

令和3年10月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和3年10月28日（木）午前10時00分～正午

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、嘉名委員、尾上委員、田中委員

4. 10月定例教育委員会会議録署名委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、嘉名委員

5. 事務局出席者

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、安田教育推進部理事、寺本教育総務課長、生田教育指導課長、篠崎教育指導課参事、内田教育指導課参事、二井文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、武本教育総務課長補佐、帶屋教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

松本教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することいたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和3年10月定例教育委員会会議を開会いたします。

（1）前回会議録の承認

松本教育長

9月の会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

特にご異議等がありませんでしたので、9月の会議録を承認することといたします。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

10月の会議の会議録の署名は、私のほかに藤本教育長職務代理者と嘉名委員にお願いします。

藤本教育長職務代理者、嘉名委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に教育長報告にうつります。

令和3年9月30日から令和3年10月27日までの間の活動、主なものを申し上げます。

まず10月1日金曜日は、辞令交付式を行いました。また、市部長会に出席しました。また、社会教育委員の応接をしました。加えて、天野山金剛寺多宝塔ライトアップを視察しました。

4日月曜日は、市校長会に出席しました。また、市民有功者審議会並びに市民表彰審査会に出席しました。

5日火曜日は、学校訪問で千代田小学校、楠小学校に行きました。

6日水曜日は、学校訪問で川上小学校、東中学校に行きました。

7日木曜日は、学校訪問で長野小学校、小山田小学校、天見小学校に行きました。

8日金曜日は、府議に出席しました。また、大阪府都市教育長協議会10月役員会・定例会に出席しました。(アイーナ大阪)

12日火曜日は、府議に出席しました。

13日水曜日は、学校訪問で美加の台小学校、美加の台中学校、三日市小

学校に行きました。

14日木曜日は、市教頭会に出席しました。

15日金曜日は、近畿都市教育長協議会に出席しました。（アイナ大阪）

18日月曜日は、学校訪問で千代田中学校、長野中学校に行きました。

19日火曜日は、学校訪問で加賀田中学校に行きました。また、石仏小学校運動会を視察しました。

20日水曜日は、学校訪問で加賀田小学校、石仏小学校に行きました。

21日木曜日は、学校訪問で天野小学校、高向小学校、西中学校に行きました。

22日金曜日は、新型コロナウイルス対策本部会議に出席しました。また、関西サイクルスポーツセンターを訪問しました。さらに、文化財保護審議会に出席しました。

23日土曜日は、人事関係業務に従事しました。

25日月曜日は、学校訪問で南花台小学校、南花台中学校に行きました。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。

松本教育長

よろしいでしょうか。

ではつづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

藤本教育長職務代理者

私も、学校訪問とそれから小学校の運動会を視察しました。

学校訪問では長野小学校を訪問しました。現在、長野小学校の支援学級には、多様な児童が通われています。校長もきめ細やかに配慮しており、その中で特に看護師の付き添いが必要な児童がいるという話を聞いていたところ、運動会の視察も長野小学校になりましたので、そのような点も気にしながら最後まで見てきました。昨年と同じように、テレビ会議で教室に入ったまま開会式をし、1、3、5の学年と2、4、6の学年で2部構成に分けて、前半後半同じプログラムをしていました。コロナウイルスの影響で組体操ができないところ、6年生たちは自身の得意なパフォーマン

スを見させてくれまして、例えはそれぞれの得意なもの、サッカーが得意な児童はサッカーボールをヘディングしたり、ドリブルしたりというグループに分かれたり、一方では、ダンスが得意な児童はバック転や側転など入れダンスしたり、あるいは縄跳びを連続でするなど、それぞれ距離を取りながら自分の得意なことを披露して、保護者に見てもらうということをしていました。保護者目線で見ると、児童たちはよく頑張っていて非常に感激しました。

このような取り組みが、後期の授業などにも役立つかもしれないと思い、帰ってまいりました。以上です。

嘉名委員

私は、石仏小学校と加賀田小学校に訪問しました。加賀田小は公民館との複合化を計画していますので、建物も少し見てまいりました。増改築をしてきてていることが幸いし、公民館を学校敷地の中に入れることができ、し易い側面があるという一方で、校長も懸念されていましたが、学校の中の校舎と校舎の間を車が通る動線になっている部分を少し改善したほうがよいかと、公民館を複合化する際のその他の課題を少しクリアしなければいけないという印象がありました。

それから石仏小学校は、授業の合間に詩の朗読や暗記などを非常に熱心に取り組んでおられて、つまり授業時間以外で学習するということにいろいろ力を入れており、その結果、学力の向上にもつながっているという話を聞きました。

それぞれ校長をはじめとして先生方が努力いただいているという印象です。以上です。

尾上委員

私は、東中学校、川上小学校、美加の台小学校、美加の台中学校を訪問いたしました。どこの学校も非常に工夫されて、問題なく進んでおり、授業を見ていてもやはりある程度の活気があって、整っているという印象を持ちました。特に東中学校ですが、東中の2年生がスポーツテストの結果が良く、スポーツ庁が視察に来られるので、2年生の体育の授業を見ましたが、若い講師の先生が、しっかりと指導されていたのが印象に残りました。あと、東中の創立50周年の合唱コンクールがラブリーホール

大ホールで盛大に行われましたが、そこで審査員を務めました。その合唱コンクールの指導やプログラム全体の管理など、それも若い講師の先生が中心にされていたので、このような方々が採用試験を受けられて、熱意のある教員になっていただければと思いました。この合唱コンクールですが、校長は実施すべきかかなり悩んだ末に対策を徹底した上で開催することとし、例えば、合唱の人達全員マスクをしたまま合唱したり、学年で出場時間に入れ替えるなどや、保護者も1人につき1名ずつにするなど、人数も密にならないように、様々な工夫に取り組んでいました。問題なく終了しましたし、生徒たちの頑張りが歌から伝わってきたので、いい行事に参加させていただきました。

運動会は南花台小学校を視察しましたが、昨年と同様、人と触れ合わないようについて、団体競技などもよく工夫されていました。以上です。

田中委員

私は、千代中学校、長野中学校、加賀田中学校、南花台小学校、それから南花台中学校を訪問し、石仏小学校は運動会を少しの時間視察しました。昔担当していた目からみますと、先生方はそれぞれ頑張っていますが、中には心配な中学校もございました。今は生徒指導上で特に問題がないこの時期だからこそ、中学校はもう一つ頑張りがいるのではと思いました。何十年も前から同じですが、学校が荒れている時に学力の話をすると、「今荒れているので、勉強どころじゃない。」といい、学校が落ち着いたので学力を上げる話をしますと、「子ども達の生活がどうのこうの。」と話が返ってきました。どうしたらできるかという話ができない。ところが河内長野市は、府内の他市の状況と比べると、中学校の状況はかなり落ちています。他に大変な市はたくさんありました。そこをみなさんクリアしてきたのを見てきました。そういう意味でいくと、河内長野市は今がチャンスだと思います。特に中学校が落ち着いているので、学習指導要領が変わって、ここで一步進んで、教育委員会がどのように指導していくか、あるいは校長がどのように頑張るかは、ここ1、2年の勝負ではないかと感じました。

石仏小学校は運動場の水はけが悪い問題を気にされておりました。以上です。

松本教育長

ありがとうございました。

スポーツ庁の話がでてきましたので、事務局から説明をお願いします。

安田教育推進部理事

昨日 11 時半ぐらいから約 2 時間、東中学校へスポーツテストに関する審議会の委員、岐阜大学の教授、教科調査官、スポーツ庁の行政職員 2 人がお見えになりました、随行として府教委の保健体育課 2 名が来られました。

非常に関心を持たれていたのは、体育の授業で体力テストの結果の下の生徒の割合が少なくなったことでした。その要因を確認しに来られていきました。ひとつは、一見して肥満の子が非常に少ないとおっしゃっていました。それと運動量が豊富な活動に取り組まれているともおっしゃっていました。活動の中で、自分がどのように運動したのかを、一人 1 台端末を活用してきっちり振り返りをしているところも確認されました。また、生徒たちが運動場で昼休み活動している様子も見られていました。その時には昼休みに 2 年生が全員運動場へ出て、子ども達が発案した変形型のドッジボールをしていたのですが、男女生徒が声を出しながら楽しそうに遊んでいる様子や、その片隅の方では 3 年生がサッカーゴールを自分たちで持ち出して遊んでいる様子もありました。非常に気候がよかつたこともあります、外でのびのび遊んでいる風景を見られて、要は運動が苦手な子どもも楽しんで身体を動かすことをしている、だからこそテストの結果が上がってきたのではないかという分析をされていました。また、地域性といいますか、東中学校の通学途上に約 140 段の階段があります。実際階段下まで行き、登って戻ってきて心拍数がどれほど上がるかなども確認されました。その階段については、4 分の 3 の生徒が登ってくるという話を聞くと、これも要因のひとつではないかと分析をされていました。学校が見えない部分でいろいろな取り組みをして運動に興味を持たせているところや、日々積み重ねられている運動が要因ではないかというところで感心して帰られました。以上です。

田中委員

ある教員の指導が非常に良いという話を校長から聞きました。

安田教育推進部理事

はい、例えばその教員は、体育大会の準備運動を徹底し、生徒たちが汗をかくぐらい取り組みを進めています。このことなどもスポーツ庁に報告しましたら、体幹を鍛えることにつながっていると高評価いただきました。

田中委員

体育大会の最初のラジオ体操を見た瞬間に他とは違うという印象を持っていました。今聞いて納得しました。

松本教育長

ありがとうございました。

それでは教育委員報告を終わります。

(4) 議事（要旨）

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第29号「河内長野市の教育の現状について」の説明をお願いします。

寺本教育総務課長

議案第29号「河内長野市の教育の現状について」ご説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、令和2年度の教育委員会事務の管理・執行について点検・評価をおこない、その結果を「河内長野市の教育の現状」としてとりまとめたため、教育委員会会議におきまして議決を求めるというものでございます。なお9月の委員研修会で配布、説明いたしました案のとおりでございます。その際に、委員の皆様から大きく2点のご指摘をいただいたかと思います。まず1点目につきましては、実際の取り組み内容につきまして、前年度の比較の掲載、あるいは事業内容をもう少し詳しく掲載できないかという点。次に2点目といいたしまして、自己評価について、全ての項目

がB評価でありまして、正当な評価であるのか疑義が生じるおそれがあるのではないかとご指摘をいただきおりました。まず1点目の掲載内容についてですが、以前に委員から掲載内容の項目についてはできるだけ簡潔にまとめて、特に重要な項目について掲載するべきであるというご意見をいただきまして、これをふまえまして、現在のような掲載内容にさせていただいております。今回は委員の皆様に参考資料といたしまして、決算成果報告書の教育委員会分の抜粋を配付させていただいておりますので、のちほどご参照いただきますようお願い申し上げます。次に2点目の自己評価ですが、確かに今回はすべての項目についてB評価ということになりました。近年の自己評価をみると、B評価が圧倒的に多いのですが、毎年わずかではありますが、A評価などもございます。前回嘉名委員からもご指摘いただいたましたが、令和2年度につきましてはコロナの影響が非常に大きく、事務全体が年度当初の予定どおりとはいかなかった場合や、年度当初の目標が年度途中で大きく変更しなければいけない場合もございましたので、そのような要素も含めまして、結果として、各課すべての評価がB評価になっている次第であります。しかしながら、本年4月に教育大綱を改訂しまして、本年度がその初年度にあたりますことから、これにあわせて、今年度の自己点検の初年度となります。来年度に作成する教育の現状から、今回委員からいただいたご意見を参考にしまして、資料の仕様変更につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料の中で、外部評価委員における評価につきましては、今回も3名の方に外部評価委員お願いをしております。河内長野市PTA連絡協議会会长 末吉かすみ様、四天王寺大学教職員教育推進センター教育支援員教育学部教育学科准教授 堂上雅三様、東中学校区青少年健全育成会相談役 水谷邦子様の3名にお願いしております。今年度の評価につきましては、「3.教育、学びへの取り組みについて」に記載している重点目標の中でも、特に重点的に取り組みをおこないました事業や、新たに実施した事業にあたる最重点項目が含まれる重点目標についてのみ、評価をいただいております。重点項目ごとに評価いただいておりますので、その評価につきまして、各課で今後取り組みが可能なものから、来年度に向けて改良や改善を行ってまいりたいと考えております。

また、本日ご承認いただきましたのち、市議会への提出、ホームページへの掲載、

窓口への設置など行い、公表していく予定でございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議の上ご承認たまわりますようよろしくお願ひいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願ひいたします。

田中委員

このA，Bなどの評価については違和感がありまして、これが施策の成果でしたら評価があつてもいいと思いますが、もちろん評価は必要であり評価基準は理解しています。現状ということですから、経年変化や全国に比べてどうだ、などのような内容であれば適切だと思います。もう少しデータ的に示すことができればよく、国が示していることに対して反映しているかどうかなどもそうです。A，Bなどの評価については整理していただければと思います。

松本教育長

委員おっしゃるように、例えば読書活動の推進は教育的な目標はあるけど、実際にその目標が達成できたかという指標を付けるのが、なかなか難しい。市民が評価を見てどう思うのかという点も考えて、来年度に向けて研究が必要だと思います。

松本教育長

ほかにご異議等ありましたらお願ひいたします。

それではご異議等がないようですので、議案第29号「河内長野市の教育の現状について」を承認いたします。

引き続き、議案第30号「公の施設（河内長野市立文化会館）の指定管理者の候補者の選定について」の説明をお願いします。

二井文化・スポーツ振興課長

本件につきましては、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に

に関する条例第3条の規定により、河内長野市立文化会館の指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会の議決を求めるものでございます。指定管理者に管理させる公の施設の概要でございますが、河内長野市立文化会館で平成4年に設置された施設でございます。指定管理の候補者につきまして、名称は公益財団法人河内長野市文化振興財団、代表者は理事長山本明彦氏でございます。指定管理の期間ですが、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。指定管理者が行う業務でございますが、主なものとしましては、施設管理業務利用許可および利用料金の収受等をはじめとした業務でございます。また、文化振興事業に関する業務もありまして、すぐれた文化芸術の創造し発信する事業（創造発信型事業）をはじめとした業務でございます。選定の理由ですが、公募の手続きを経まして、去る10月11日に河内長野市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、選定評価基準表に基づき、平等利用の確保、第2期文化振興計画に基づく文化・芸術振興の取り組み、事業の具体的提案、管理経費の縮減、管理運営体制の充実、管理業務の実績についての審査をおこない、公益財団法人河内長野市文化振興財団を指定管理者の予定者として適格であるとの答申をうけたものでございます。これらに基づき総合的に評価した結果、市民サービスの向上が望め、より効果的な事業の実施が可能であると判断したため、同財団を指定管理者の候補用として選定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご承認をたまわりますようお願いいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願ひいたします。

それではご異議等がないようですので、議案第30号「公の施設（河内長野市立文化会館）の指定管理者の候補者の選定について」を承認いたします。

引き続き、議案第31号「公の施設（河内長野市立スポーツ施設）の指定管理者の候補者の選定について」の説明をお願いします。

二井文化・スポーツ振興課長

本件につきましては、河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第3条の規定により、河内長野市立スポーツ施設の指定管理者の候補者を選定し、市議会の議決を経て指定するために、教育委員会の議決を求めるものでございます。指定管理者に管理させる公の施設の概要でございますが、市民総合体育館ほか11施設で、屋内施設、運動場等、庭球場等の施設でございます。指定管理者の候補者でございますが、河内長野SSKグリーン工房共同事業体で、代表者が株式会社エスエスケイ代表取締役佐々木恭一氏でございます。指定の期間ですが、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。指定管理者が行う業務ですが、利用者の受付及び利用の管理に関する業務等でございます。選定の理由ですが、こちらも公募の手続きを経まして、10月7日に河内長野市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、選定評価基準表に基づき、平等利用の確保、事業の具体的提案、管理経費の縮減、管理運営体制の充実、スポーツ振興の取り組み、管理業務の実績についての審査を行い、河内長野SSKグリーン工房共同事業体が指定管理者の予定者として適格であるとの答申を受けたものでございます。これらに基づき、総合的に評価した結果、市民サービスの向上が望め、より効果的な事業の実施が可能であると判断したため、共同事業体を指定管理者の候補者として、選定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認たまわりますようお願ひいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願ひいたします。

それではご異議等がないようですので、議案第31号「公の施設（河内長野市立スポーツ施設）の指定管理者の候補者の選定について」を承認といたします。

引き続き、議案第32号「河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について」の説明をお願いします。

西野地域教育推進課長

本件につきましては、令和4年度の放課後児童会の入会受付にともない、様式の一部を改正するため、本条例施行規則の一部改正を行うものでございます。改正の概要につきましては、河内長野市教育委員会規則で定める様式における押印の特例に関する規則にもとづきまして、行政手続きの簡素化を推進することにより、市民の負担を軽減し、利便性の向上をはかるため、放課後児童会入会申請書の署名押印の廃止、および文言の一部改正するものでございます。施行予定日につきましては、公布の日から施行します。

説明は以上となります。ご審議の上ご承認たまわりますようよろしくお願ひいたします。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願ひいたします。

それではご異議等がないようですので、議案第32号「河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について」を承認といたします。

次に報告案件に移ります。

(5) 報告案件（要旨）

・報告第18号「令和3年10月1日付け人事異動について」

令和3年10月1日付け人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に代理させる旨を、令和3年8月定例教育委員会会議において議決を得て実施したが、その結果について報告したもの。

(6) その他報告（要旨）

各課長

令和3年度主要事業事務報告 第2四半期
(別添資料により説明)

寺本教育総務課長

後援名義 第2四半期について
(別添資料により説明)

伊藤文化財保護課長

子ども文化財解説
金剛寺大玄関修理見学会

森図書館長

古文書講座入門編
英語多読入門
図書館資料展示

閉会

松本教育長

以上で10月定例教育委員会を閉会します。

令和3年1月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

令和3年1月29日（月） 午前9時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所8階 802会議室

教育長報告（令和3年9月30日～令和3年10月27日）

別 紙

- 10月1日（金） 辞令交付式
市部長会
社会教育委員応接
天野山金剛寺多宝塔ライトアップ
- 10月4日（月） 市校長会
市民有功者審議会
市民表彰審査会
- 10月5日（火） 学校訪問（千代田小学校、楠小学校）
- 10月6日（水） 学校訪問（川上小学校、東中学校）
- 10月7日（木） 学校訪問（長野小学校、小山田小学校、天見小学校）
- 10月8日（金） 庁議
大阪府都市教育長協議会10月役員会・定例会（アヴィーナ大阪）
- 10月12日（火） 庁議
- 10月13日（水） 学校訪問（美加の台小学校、美加の台中学校、三日市小学校）
- 10月14日（木） 市教頭会
- 10月15日（金） 近畿都市教育長協議会役員会（アヴィーナ大阪）
- 10月18日（月） 学校訪問（千代田中学校、長野中学校）
- 10月19日（火） 学校訪問（加賀田中学校）
石仏小学校運動会視察
- 10月20日（水） 学校訪問（加賀田小学校、石仏小学校）
- 10月21日（木） 学校訪問（天野小学校、高向小学校、西中学校）
- 10月22日（金） 新型コロナウイルス対策本部会議
関西サイクルスポーツセンター訪問
文化財保護審査会（キックス）
- 10月23日（土） 人事関係業務
- 10月25日（月） 学校訪問（南花台小学校、南花台中学校）

令和 3 年 10 月 定例 教育委員会 会議

議案書

令和 3 年 10 月 定例教育委員会会議提出議案目次

(議決案件)

- 議案第 29 号 河内長野市の教育の現状について
(説明担当 教育総務課・・・・・p. 1)
- 議案第 30 号 公の施設（河内長野市立文化会館）の指定管理者の候補者の選定について
(説明担当 文化・スポーツ振興課・・・・・p. 2)
- 議案第 31 号 公の施設（河内長野市立スポーツ施設）の指定管理者の候補者の選定について
(説明担当 文化・スポーツ振興課・・・・・p. 3)
- 議案第 32 号 河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について
(説明担当 地域教育推進課・・・・・p. 5)

(報告案件)

- 報告第 18 号 令和 3 年 10 月 1 日付け人事異動について
(説明担当 教育総務課・・・・・p. 8)

議案第 29 号

河内長野市の教育の現状について

河内長野市の教育の現状について、別冊のとおり承認する。

令和 3 年 10 月 28 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

議案第 30 号

公の施設（河内長野市立文化会館）の指定管理者の候補
者の選定について

河内長野市立公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第
3 条の規定に基づき、次のとおり、指定管理者の候補者を選定する。

記

1. 指定管理者に管理させる公の施設の名称

河内長野市立文化会館

2. 指定管理者の候補者

名 称 公益財団法人河内長野市文化振興財団

代表者 理事長 山本 明彦

所在地 河内長野市西代町 12 番 46 号

3. 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 10 月 28 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

議案第31号

公の施設（河内長野市立スポーツ施設）の指定管理者の候補者の選定について

河内長野市立公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、次のとおり、指定管理者の候補者を選定する。

記

1. 指定管理者に管理させる公の施設の名称

河内長野市立スポーツ施設（下記のとおり）

河内長野市立市民総合体育館

河内長野市立武道館

河内長野市立大師総合運動場

河内長野市赤峰市民広場

河内長野市立下里総合運動場

寺ヶ池公園野球場

河内長野市立天野少年球技場

下里運動公園人工芝球技場

寺ヶ池公園庭球場

河内長野市立大師庭球場

河内長野市立莊園庭球場

寺ヶ池公園プール

2. 指定管理者の候補者

名 称 河内長野ＳＳＫクリーン工房共同事業体

代表者 株式会社エスエスケイ 代表取締役 佐々木 恭一

所在地 大阪市中央区上本町西一丁目 2 番 19 号

3. 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 10 月 28 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

議案第32号

河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について

河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正については、次のとおりです。

令和3年10月28日

河内長野市教育長 松本 芳孝

河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則をここに公
布する。

令和 3 年 月 日

河内長野市教育長

河内長野市教育委員会規則第 3 号

河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則

河内長野市放課後児童会条例施行規則（平成 27 年河内長野市教育委員
会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「（裏面も記入してください。）」の次に「また、入会
にあたり、裏面の誓約事項を遵守することに同意します。」を加え、
「誓約書」を「誓約事項」に、

「

6、午後 5 時 30 分以降（10 月中旬から翌年 2 月中旬までは午後 5 時
以降）利用する場合は午後 6 時までに、延長利用の場合は午後 7 時
までに児童を迎えに行きます。

迎えに行けない場合は、事前に連絡し、午後 5 時 30 分（10 月中
旬から翌年 2 月中旬までは午後 5 時）に集団下校させることに異議
ありません。

上記のとおり誓約します。

年 月 日

保護者氏名 _____ 印 _____

」

を

「

6、児童のお迎えは、午後6時までに行きます。なお、延長利用の場合は午後7時までに行きます。

迎えに行けない場合は、事前に放課後児童会に連絡し、一斉帰宅させることに異議ありません。

7、誓約した内容を遵守しなかった場合、放課後児童会の入会を取り消しされても異議ありません。

」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の河内長野市放課後児童会条例施行規則（以下「旧規則」という。）の様式により提出されている申請書は、この規則による改正後の河内長野市放課後児童会条例施行規則（以下「新規則」という。）の様式により提出されたものとみなす。

3 旧規則の様式により作成した用紙で残存するものについては、当分の間、所要の調整をした上、新規則の様式により作成した用紙として使用することができる。

報告第18号

令和3年10月1日付け人事異動について

令和3年10月1日付け人事異動については次のとおりです。

令和3年10月28日

河内長野市教育長 松本 芳孝

令和3年10月1日付人事異動について

〈転入〉

ふりがな 氏名	新任	旧任
たけもと よしあき 竹本 善昭	教育推進部 教育指導課	都市づくり部 都市計画課

別冊

議案第29号関係

河内長野市の教育の現状について

河内長野市教育委員会事務局

河内長野市の教育の現状

(河内長野市教育委員会活動の自己点検評価報告書)

令和2年度

河内長野市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成20年度より教育委員会事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

これを受け、本教育委員会においては、教育委員会事務局の各課・館における主要事業について点検・評価を行い、毎年その報告書となる「河内長野市の教育の現状」を作成しています。

本市は平成22年3月に「教育立市宣言」を行い、教育の中期計画となる「河内長野市教育の鼓動」を策定し、教育をまちづくりの柱の一つに据え、その振興に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。その後、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成28年4月より新しく設置された「総合教育会議」で、市長と教育委員会が協議し、「教育の鼓動」の基本理念や基本方針などを基礎として、市長は「河内長野市教育大綱」を策定し、また教育委員会では「教育の鼓動」の計画体系を基礎として、各年度の計画目標として「河内長野市教育推進プラン」を作成し、本市の教育を推進していくこととしたところです。

この報告書は「河内長野市教育推進プラン」に対応するよう編集しておりますが、今後も市民の皆様にとってより分かりやすく、また十分な内容となるよう充実をはかっていきたいと考えております。

今後も、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを深め、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する人づくりを進めてまいります。

令和3年10月

河内長野市教育委員会

目 次

1. 教育に関する資料	p. 1
(1) 人口、世帯数の推移	
(2) 各年人口等の推移	
(3) 普通会計目的別歳出経費の状況	
(4) 小中学校の児童生徒数の推移	
① 小学校別児童数	
② 中学校別生徒数	
③ 児童・生徒数の推移	
(5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移	
(6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移	
(7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移	
(8) 公立中学校卒業後の進路状況	
(9) 公民館利用状況（利用者数）	
(10) 図書館蔵書冊数及び利用状況	
(11) 資料館利用状況（利用者数）	
(12) 滝畠ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）	
(13) 文化会館「ラブリーホール」利用状況（利用者数）	
(14) 文化財の状況	
(15) 体育施設の利用状況	
(16) 市民交流センター利用状況（利用者数）	
2. 教育委員会の活動について	p. 11
1. 令和2年度 教育長及び教育委員の活動報告	p. 12
2. 令和2年度 教育委員会会議の議案等について	p. 17
(1) 教育委員会会議の開催状況	
(2) 議決案件の分類、件数について	
(3) 案件の内容について	
議決案件	
報告案件	
3. 教育、学びへの取り組みについて	p. 21
重点目標 1 確かな学力の定着	
重点目標 2 豊かな情操と道徳心の定着	
重点目標 3 健やかな身体づくりの充実	
重点目標 4 人権尊重の精神の涵養	
重点目標 5 支援教育の充実	

重点目標 6	食に関する指導の充実
重点目標 7	伝統・文化等に関する教育の推進
重点目標 8	英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実
重点目標 9	多文化共生への支援
重点目標 10	歴史文化遺産の保存・継承と活用
重点目標 11	保幼小連携による幼児期の教育の充実
重点目標 12	豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実
重点目標 13	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
重点目標 14	青少年の健全な成長を支援する体制づくり
重点目標 15	子どもたちの放課後の育ちの保障
重点目標 16	家庭の教育力の向上
重点目標 17	地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり
重点目標 18	安全・安心な学校施設整備の維持・充実
重点目標 19	学校教育を支える教育環境の維持・充実
重点目標 20	文化活動の活性化
重点目標 21	市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
重点目標 22	スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進
重点目標 23	社会教育の推進
重点目標 24	子どもたちや市民の読書活動の推進
重点目標 25	図書館や公民館図書室の充実

4. 外部評価委員による評価

p. 113

5. 参考資料

p. 119

河内長野市教育大綱・令和2年度教育推進プラン 施策の体系

河内長野市教育委員会活動（令和2年度実施事業） 最重点項目一覧

河内長野市教育立市宣言

1. 教育に関する資料

(1) 人口、世帯数の推移

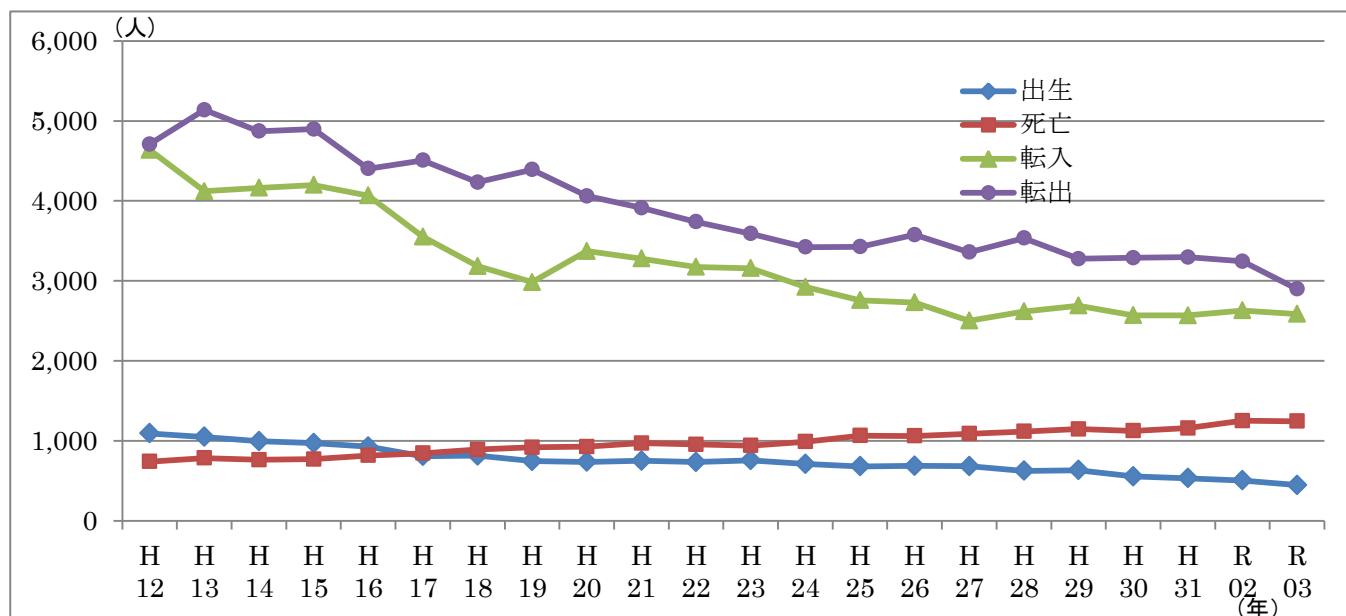
各年 3月末現在

	人口(人)	世帯数	1世帯当たり 人 員(人)	人 口 増加数(人)	対前年人口 増加率(%)	人口指數 (S29 年=100)
昭和 29 年	31,052	6,503	4.78	-	-	100
35	34,849	7,532	4.63	415	1.2	112
40	40,186	9,491	4.23	1,935	5.1	129
45	51,628	13,533	3.81	2,663	5.4	166
50	66,036	18,548	3.56	3,716	6.0	213
55	78,284	21,970	3.56	2,187	2.9	252
60	90,761	26,363	3.44	1,688	1.9	292
平成元年	105,950	31,695	3.34	4,998	5.0	341
2	109,321	33,029	3.31	3,371	3.2	352
3	110,764	33,813	3.28	1,443	1.3	357
4	112,577	34,865	3.23	1,813	1.6	363
5	114,567	35,831	3.20	1,990	1.8	369
6	116,402	36,798	3.16	1,835	1.6	375
7	117,870	37,751	3.12	1,468	1.3	380
8	119,194	38,739	3.08	1,324	1.1	384
9	120,912	39,926	3.03	1,718	1.4	390
10	122,241	40,964	2.98	1,329	1.1	394
11	123,212	41,854	2.94	971	0.8	397
12	123,492	42,516	2.90	280	0.2	398
13	122,740	42,877	2.86	△ 752	△ 0.6	395
14	122,262	43,316	2.82	△ 478	△ 0.4	394
15	121,764	43,776	2.78	△ 498	△ 0.4	392
16	121,538	44,300	2.74	△ 226	△ 0.2	391
17	120,549	44,558	2.71	△ 989	△ 0.8	388
18	119,425	44,783	2.67	△ 1,124	△ 0.9	385
19	117,846	45,007	2.61	△ 1,579	△ 1.3	380
20	116,966	45,396	2.58	△ 880	△ 0.8	377
21	116,112	45,818	2.53	△ 854	△ 0.7	374
22	115,329	46,297	2.49	△ 783	△ 0.7	371
23	114,714	46,657	2.46	△ 615	△ 0.5	369
24	113,939	46,989	2.42	△ 775	△ 0.7	367
25	112,884	47,156	2.39	△ 1,055	△ 0.9	364
26	111,683	47,259	2.36	△ 1,201	△ 1.1	360
27	110,435	47,319	2.33	△ 1,248	△ 1.1	356
28	109,039	47,285	2.31	△ 1,396	△ 1.3	351
29	107,963	47,352	2.28	△ 1,076	△ 1.0	348
30	106,713	47,379	2.25	△ 1,250	△ 1.2	344
31	105,377	47,409	2.22	△ 1,336	△ 1.3	339
令和2年	104,031	47,453	2.19	△ 1,346	△ 1.3	335
令和3年	102,920	47,690	2.15	△ 1,111	△ 1.0	331

(2) 各年人口等の推移

各年 3月末時点

年	人口	男	女	増減	自然動態			社会動態			世帯数	転入(A) /転出(B)
					増減	出生	死亡	増減	転入(A)	転出(B)		
H 11	123,212	59,469	63,743	971	407	1,138	731	564	5,166	4,602	41,854	1.12
H 12	123,492	59,579	63,913	280	353	1,093	740	△ 73	4,637	4,710	42,516	0.98
H 13	122,740	59,208	63,532	△ 752	265	1,049	784	△ 1,017	4,120	5,137	42,877	0.80
H 14	122,262	58,924	63,338	△ 478	231	994	763	△ 709	4,163	4,872	43,316	0.85
H 15	121,764	58,614	63,150	△ 498	201	971	770	△ 699	4,199	4,898	43,776	0.86
H 16	121,538	58,386	63,152	△ 226	110	926	816	△ 336	4,067	4,403	44,300	0.92
H 17	120,549	57,898	62,651	△ 989	△ 35	809	844	△ 954	3,552	4,506	44,558	0.79
H 18	119,425	57,217	62,208	△ 1,124	△ 75	815	890	△ 1,049	3,183	4,232	44,783	0.75
H 19	117,846	56,360	61,486	△ 1,579	△ 172	746	918	△ 1,407	2,983	4,390	45,007	0.68
H 20	116,966	55,843	61,123	△ 880	△ 191	736	927	△ 689	3,372	4,061	45,396	0.83
H 21	116,112	55,360	60,752	△ 854	△ 221	750	971	△ 633	3,279	3,912	45,818	0.84
H 22	115,329	54,957	60,372	△ 783	△ 219	735	954	△ 564	3,174	3,738	46,297	0.85
H 23	114,714	54,697	60,017	△ 615	△ 183	757	940	△ 432	3,158	3,590	46,657	0.88
H 24	113,939	54,298	59,641	△ 775	△ 277	711	988	△ 498	2,924	3,422	46,989	0.86
H 25	112,884	53,774	59,110	△ 1,055	△ 384	680	1,064	△ 671	2,758	3,426	47,156	0.81
H 26	111,683	53,106	58,577	△ 1,201	△ 375	686	1,061	△ 826	2,729	3,576	47,259	0.76
H 27	110,435	52,429	58,006	△ 1,248	△ 406	682	1,088	△ 842	2,502	3,358	47,319	0.75
H 28	109,039	51,714	57,325	△ 1,396	△ 492	625	1,117	△ 904	2,617	3,535	47,285	0.74
H 29	107,963	51,172	56,791	△ 1,076	△ 513	633	1,146	△ 563	2,690	3,277	47,352	0.82
H 30	106,713	50,504	56,209	△ 1,250	△ 570	555	1,125	△ 680	2,569	3,289	47,379	0.78
H 31	105,377	49,757	55,620	△ 1,336	△ 625	533	1,158	△ 711	2,568	3,297	47,409	0.78
R 02	104,031	49,071	54,960	△ 1,346	△ 746	505	1,250	△ 600	2,629	3,245	47,453	0.81
R 03	102,920	48,467	54,453	△ 1,111	△ 798	446	1,244	△ 313	2,585	2,898	47,690	0.89



(3) 普通会計目的別歳出経費の状況

(単位：千円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	決算額	構成比 (%)								
支出総額	34,651,791	100.0	33,448,949	100.0	33,698,702	100.0	35,144,580	100.0	47,793,196	100.0
議会費	296,027	0.9	304,439	0.9	296,617	0.9	299,496	0.9	288,271	0.6
総務費	3,866,470	11.2	3,454,994	10.3	3,561,289	10.6	3,742,380	10.7	14,978,647	31.3
民生費	15,194,390	43.8	15,686,820	46.9	15,456,277	45.9	16,079,504	45.8	16,568,250	34.7
衛生費	4,627,337	13.4	3,032,004	9.1	2,958,911	8.8	3,423,027	9.7	3,714,304	7.8
労働費	40,519	0.1	41,073	0.1	42,726	0.1	44,873	0.1	44,873	0.1
農林 水産業費	463,913	1.3	448,306	1.3	383,834	1.1	399,037	1.1	346,424	0.7
商工費	207,688	0.6	230,675	0.7	244,480	0.7	257,866	0.7	1,298,225	2.7
土木費	2,701,088	7.8	2,527,480	7.6	2,507,033	7.4	2,459,772	7.0	2,519,248	5.3
消防費	1,195,625	3.5	1,237,738	3.7	1,290,425	3.8	1,383,143	3.9	1,262,578	2.6
教育費	3,065,136	8.8	3,195,146	9.6	3,404,219	10.1	3,550,409	10.1	3,548,522	7.4
災害 復旧費	15,008	0.0	142,507	0.4	403,737	1.2	317,841	0.9	89,695	0.2
公債費	2,978,590	8.6	3,147,767	9.4	3,149,154	9.3	3,187,232	9.1	3,134,302	6.6

(4) 小中学校の児童生徒数の推移

① 小学校別児童数

各年5月1日現在(単位:人)

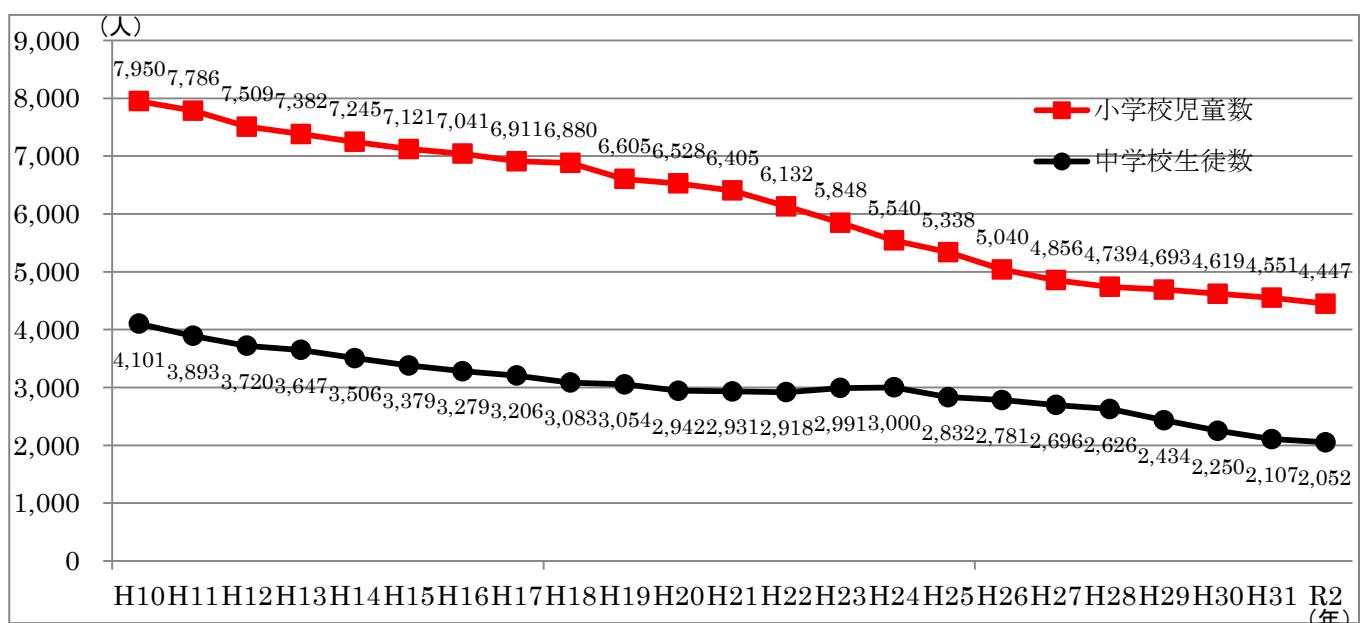
年 次	総 数 (クラス 数)	千代田 (クラス 数)	長野 (クラス 数)	小山田 (クラス 数)	天野 (クラス 数)	高向 (クラス 数)	三日市 (クラス 数)	加賀田 (クラス 数)	天見 (クラス 数)	楠 (クラス 数)	石仏 (クラス 数)	川上 (クラス 数)	美加の 台 (クラス 数)	南花台 (クラス 数)
平成 27 年	4,856 (208)	643 (27)	811 (30)	402 (15)	175 (8)	186 (10)	655 (24)	336 (15)	64 (6)	466 (19)	245 (12)	260 (12)	316 (15)	297 (15)
28	4,793 (207)	615 (25)	818 (31)	380 (15)	185 (8)	184 (9)	686 (25)	323 (15)	65 (6)	450 (18)	235 (12)	258 (13)	312 (15)	282 (15)
29	4,693 (205)	604 (24)	772 (31)	373 (15)	184 (8)	173 (9)	677 (23)	307 (15)	62 (6)	442 (18)	242 (12)	267 (14)	319 (16)	271 (14)
30	4,619 (209)	609 (25)	772 (32)	354 (15)	174 (9)	171 (9)	684 (24)	285 (14)	68 (6)	435 (19)	231 (11)	265 (15)	319 (16)	252 (14)
令和元年	4,551 (209)	594 (27)	790 (33)	340 (15)	171 (9)	164 (9)	679 (25)	281 (14)	58 (6)	429 (18)	223 (11)	251 (13)	318 (16)	253 (13)
2	4,447 (206)	578 (27)	793 (33)	340 (15)	168 (9)	154 (9)	682 (27)	254 (14)	58 (6)	416 (17)	213 (10)	236 (12)	321 (16)	234 (11)

② 中学校別生徒数

各年5月1日現在(単位:人)

年 次	市 立								私 立
	総 数 (クラス 数)	長野 (クラス数)	西 (クラス数)	東 (クラス数)	千代田 (クラス数)	加賀田 (クラス数)	南花台 (クラス数)	美加の台 (クラス数)	
平成 27 年	2,696 (97)	707 (22)	217 (10)	445 (15)	681 (23)	324 (12)	153 (8)	169 (7)	583 (14)
28	2,626 (96)	675 (21)	225 (11)	438 (15)	638 (21)	335 (12)	147 (9)	168 (7)	543 (13)
29	2,434 (93)	649 (23)	205 (9)	399 (15)	582 (21)	298 (11)	150 (9)	151 (6)	504 (12)
30	2,250 (90)	593 (21)	164 (9)	401 (15)	525 (20)	290 (11)	142 (8)	135 (6)	507 (12)
令和元年	2,107 (90)	553 (21)	159 (10)	403 (15)	478 (20)	268 (11)	114 (7)	132 (6)	508 (12)
2	2,052 (87)	499 (18)	155 (9)	415 (16)	458 (19)	279 (12)	113 (6)	133 (7)	495 (9)

③ 児童・生徒数の推移



(5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	区分	園数	学級数	教員数	職員数	園児数			3歳児	4歳児	5歳児
				(本務者)	(本務者)	総数	男	女			
平成27年	公立	1	2	3	1	32	19	13	—	13	19
	私立	9	68	107	18	1,448	732	716	421	505	522
28	公立	1	2	2	0	31	19	12	—	17	14
	私立	9	68	122	21	1437	724	713	438	479	520
29	公立	1	2	2	0	30	16	14	—	11	19
	私立	9	69	147	17	1400	723	677	422	485	493
30	公立	1	2	2	0	19	11	8	—	7	12
	私立	9	68	151	28	1381	717	664	449	439	493
令和元年	公立	1	2	3	0	13	7	6	—	6	7
	私立	9	65	177	30	1348	683	665	447	455	445
2	公立	1	1	3	0	6	3	3	—	—	6
	私立	9	63	171	33	1335	700	635	419	451	465

(6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	学校数	学級数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			児童数			1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女						
平成27年	13	207	318	109	209	78	23	55	4,856	2,440	2,416	811	791	750	794	845	865
28	13	207	321	116	205	57	15	42	4,793	2,467	2,326	771	809	801	758	800	854
29	13	205	317	117	200	49	15	34	4,693	2,428	2,265	766	772	804	800	759	793
30	13	209	324	116	208	71	14	57	4,619	2,366	2,253	712	760	781	805	797	764
令和元年	13	209	318	114	204	44	14	30	4,551	2,342	2,209	685	716	766	782	807	796
2	13	206	317	121	196	80	18	62	4,447	2,291	2,156	679	687	712	772	786	811

(7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	区分	学校数	学級数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			生徒数			1 学年	2 学年	3 学年
				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
平成27年	公立	7	97	202	117	85	23	13	10	2,696	1,358	1,338	878	950	868
	私立	1	14	32	22	10	4	3	1	583	295	288	172	202	209
28	公立	7	96	213	116	87	28	17	11	2,626	1,328	1,298	793	880	953
	私立	1	13	30	18	12	4	3	1	543	260	283	171	172	200
29	公立	7	93	200	113	87	32	17	15	2,434	1,204	1,230	753	797	884
	私立	1	12	29	16	13	4	3	1	504	236	268	162	170	172
30	公立	7	90	197	109	88	47	11	36	2,250	1,129	1,121	701	753	796
	私立	1	12	28	16	12	5	4	1	507	242	265	175	163	169
令和元年	公立	7	90	196	108	88	24	14	10	2,107	1,085	1,022	656	700	751
	私立	1	12	28	14	14	5	4	1	508	261	247	173	173	162
2	公立	7	87	190	100	90	47	19	28	2,052	1,057	995	691	656	705
	私立	1	12	29	16	13	5	4	1	495	267	228	153	171	171

(8) 公立中学校卒業後の進路状況

各年5月1日現在（単位：人）

区分	平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
卒業者数	955	499	456	887	442	445	798	394	404	749	367	382	707	371	336	
進学者数	940	487	453	872	435	437	784	386	398	737	361	376	698	366	332	
進学率（%）	98	98	99	98	98	98	98	97	98	98	98	98	99	99	99	
進学者内訳	普通科	788	399	389	722	360	362	643	323	320	589	291	298	577	302	275
	総合学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	10	16	13	5	8
	工業に関する学科	39	37	2	28	25	3	28	25	3	27	25	2	28	27	1
	商業に関する学科	3	2	1	-	-	-	4	3	1	4	3	1	0	0	0
	農業に関する学科	6	0	6	5	1	4	2	-	2	7	1	6	3	1	2
	その他の学科	98	43	55	109	42	67	101	31	70	77	26	51	70	27	43
	高等専門学校	5	5	0	2	2	1	3	3	-	4	3	1	6	3	3
	視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校	1	1	0	6	5	1	3	1	2	3	2	1	1	1	0
就職者数	4	3	1	4	3	1	3	2	1	1	1	0	3	3	0	
専修学校・各種学校等 (再掲はぶく)	5	5	0	8	3	5	8	5	3	9	4	5	3	1	2	
その他	6	4	2	3	1	2	3	1	2	2	1	1	3	1	2	
進学も就職もした数 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(9) 公民館利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	総 数	川 上 公民館	加賀田 公民館	高 向 公民館	千代田 公民館	三日市 公民館	天 見 公民館	天 野 公民館	南花台 公民館
平成 27 年	213,899	17,004	21,073	17,342	61,653	40,578	10,306	12,667	33,276
28	205,556	16,143	20,026	14,520	62,098	38,672	9,202	11,703	33,192
29	199,668	14,907	19,413	16,950	59,852	36,963	8,178	11,260	32,145
30	194,018	14,759	19,658	16,446	57,111	34,481	7,770	11,083	32,710
令和元年	171,190	12,493	18,022	14,043	49,206	31,148	6,364	10,415	29,499
2	93,768	8,280	10,696	6,976	25,061	18,454	3,330	5,092	15,879

(10) 図書館蔵書冊数及び利用状況

(単位：冊)

年 度	蔵書冊数						個人貸出冊数							
	総 数	本 館		自動車文庫		公民館		総 数	本 館		自動車文庫		公民館	
		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
27	482,557	301,631	101,442	8,460	9,492	30,481	31,051	1,133,558	771,041	229,875	13,094	4,184	85,478	29,886
28	487,475	303,091	104,261	8,702	9,701	30,558	31,162	1,078,752	727,667	227,298	12,287	4,892	80,209	26,399
29	493,467	307,281	105,408	9,161	9,635	30,684	31,298	1,041,706	694,339	225,373	13,260	5,147	78,639	24,948
30	502,137	313,986	107,608	8,841	9,387	31,019	31,296	1,028,992	677,776	225,904	13,882	4,302	81,542	25,586
R1	505,277	316,214	107,921	9,092	9,606	30,844	31,600	961,934	644,546	204,051	12,992	3,404	75,237	21,706
R2	504,802	316,267	107,458	8,618	9,622	31,000	31,837	767,209	509,748	161,271	11,730	3,537	64,446	16,477

(11) 資料館利用状況（利用者数）

年 度	区 分	総 数
平成 27 年度	ふるさと歴史学習館	7,632
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	4,547
28	ふるさと歴史学習館	7,058
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	4,305
29	ふるさと歴史学習館	6,633
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	3,504
30	ふるさと歴史学習館	5,911
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	3,372
令和元年度	ふるさと歴史学習館	5,314
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	2,513
2	ふるさと歴史学習館	3,037
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	1,918

(12) 滝畠ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総 数	8,347	8,396	6,980	6,377	6,377	979
市内利用者	4,103	4,386	3,250	2,993	2,591	604
市外利用者	4,244	4,010	3,730	3,384	5,642	373

(13) 文化会館「ラブリーホール」利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	大ホール	小ホール	リハーサルルーム	レッスンルーム	会議室	和 室	ギャラリー	録音室
平成 27 年度	79,054	42,358	16,806	10,210	13,645	10,900	17,356	3,666
28	74,841	42,727	16,215	11,109	14,484	11,581	25,283	3,802
29	84,910	40,036	15,835	12,128	14,385	11,835	19,481	3,554
30	73,477	39,421	17,214	13,139	14,413	11,121	24,226	3,079
令和元年度	68,067	29,246	14,900	10,616	11,033	10,588	14,824	2,971
2	21,453	11,567	9,141	2,086	6,440	6,353	4,224	1,369

(14) 文化財の状況

令和 3 年 4 月 1 日現在 (単位：件)

種 別	総数	国指定		国 登録	府 指定	市 指定	市 選定
		国 宝	重要 文化財等				
総 数	198	8	81	21	20	63	4
絵 画	18	1	6			11	
彫 刻	59	2	34		5	18	
文書・典籍・書跡	18	3	10		1	4	
工芸品	16	1	10		2	3	
建造物	50	1	17	21	3	8	
考古資料	3				1	2	
歴史資料	1					1	
史 跡	5		3		1	1	
名 勝	3				2	1	
天然記念物	7				5	2	
有形民俗文化財	6					6	
無形民俗文化財	6					6	
無形文化財	1		1				
選定保存地域	4						4

(15) 体育施設の利用状況

(単位：人)

年 度	体育館	寺ヶ池 公 園 野球場	テニス場			総合運動場		天 野 少 年 球技場	下里 人工芝
			寺ヶ池	大 師	莊 園	大 師	下 里		
平成 27 年度	141,706	19,798	31,568	13,776	12,129	75,280	29,607	11,795	-
28	132,254	17,632	31,653	12,921	12,655	70,528	42,078	13,129	74,620
29	134,733	13,863	31,591	13,979	13,599	68,193	39,278	23,020	90,873
30	136,936	15,235	31,252	12,780	13,823	56,243	41,167	26,451	81,530
令和元年度	122,059	13,853	25,324	12,501	10,521	58,108	39,276	13,623	79,659
2	82,363	13,721	25,755	11,742	7,792	44,940	28,663	4,011	70,373

年 度	武道館	岩湧 野外活動 広場	赤峰市民広場				市民プール		総 数
			グラ ウンド	キャン プ場	会議室 研修室 控 室	野 外 ス テージ	寺ヶ池	鳥帽子	
平成 27 年度	28,329	1,049	114,121	814	4,806	446	14,029	0	499,253
28	25,452	815	149,827	887	5,256	762	14,368	0	604,837
29	19,498	668	123,632	937	5,560	487	12,649	0	592,560
30	22,650	休止	117,832	882	4,742	300	9,959	0	571,782
令和元年度	23,011	R2.2 廃止	88,907	446	5,868	10	8,589	0	501,755
2	19,635	-	54,453	78	3,375	45	0	0	313,730

注：市民プールは、7、8月のみ開場。

(16) 市民交流センター利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	イベント ホール	多目的 スタジオ	食工房	創作工房	和室 計	会議室 計	視聴覚室	集会室	音楽スタ ジオ(計)	その他 諸室
平成 27 年度	29,562	9,120	3,812	4,202	3,665	56,052	4,740	5,789	3,514	520
28	26,273	9,172	2,954	3,446	3,723	52,430	3,427	6,505	3,457	1,307
29	29,159	9,641	3,691	4,011	4,329	51,008	3,802	5,952	3,369	2,475
30	27,278	9,320	2,900	2,863	3,421	47,385	3,394	4,704	3,505	682
令和元年度	22,094	6,926	2,181	1,609	1,945	37,641	2,813	4,723	3,124	200
2	3,278	4,842	54	947	686	14,574	1,101	1,535	1,510	10

2. 教育委員会の活動について

1. 令和2年度 教育長及び教育委員の活動報告

(1) 教育長の活動報告

令和2年

- 4月 2日 (木) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
4月 8日 (水) 新型コロナウイルス対策会議に出席
4月 16日 (木) 放課後児童会 視察
4月 20日 (月) 地区教育長協議会に出席
4月 28日 (火) 定例教育委員会会議に出席
5月 2日 (土) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
5月 6日 (水) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
5月 11日 (月) 長野小学校、楠小学校、小山田小学校 視察
5月 15日 (金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
5月 19日 (火) 図書館・公民館（千代田・三日市・南花台）視察
5月 22日 (金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
5月 25日 (月) 定例教育委員会会議に出席
5月 26日 (火) 教育物品寄贈式（小金丸工業株式会社寄贈）に出席
6月 1日 (月) 市議会本会議に出席
6月 2日 (火) 大阪府都市教育長協議会臨時役員会に出席
6月 8日 (月) 教育物品寄贈式（株式会社大阪ケース製作所及び河内長野市、商工会女性部寄贈）に出席
6月 15日 (月) 福祉教育常任委員会に出席
6月 16日 (火) 地区中学校校長会に出席
6月 18日 (木) 予算常任委員会に出席
6月 22日 (月) 市議会本会議に出席
6月 24日 (水) 市議会本会議に出席
6月 29日 (月) 定例教育委員会会議に出席
7月 1日 (水) 市議会臨時議会に出席
7月 2日 (木) 予算常任委員会に出席
7月 3日 (金) 大阪府都市教育長協議会役員会に出席
7月 6日 (月) 大阪府都市教育長協議会定例会に出席
7月 6日 (月) 南河内地区人事協議会に出席
7月 8日 (水) 南河内地区市町村教育長連絡協議会に出席
7月 8日 (水) 教育用物品寄贈式（株式会社エンセイ寄贈）に出席
7月 10日 (金) 南河内ブッロクこども会育成連絡協議会第1回代表者会議に出席
7月 16日 (木) 大阪府都市教育長協議会役員に出席
7月 28日 (火) 臨時教育委員会会議に出席
7月 29日 (水) 定例教育委員会会議に出席
7月 31日 (金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
7月 31日 (金) 大阪府都市教育長協議会夏期研修会に出席
8月 4日 (火) 獎学生選考委員会に出席

8月 5日 (水) 大阪千代田短期大学学長 応接
8月 7日 (金) 政策検討会議及び総合計画策定検討会議に出席
8月 9日 (日) 子どもえいご村 視察
8月 12日 (水) 大阪府教育庁参事 応接
8月 14日 (金) 映画塾に出席
8月 17日 (月) 福祉教育常任員協議会に出席
8月 20日 (木) 大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会に出席
8月 21日 (金) 大阪府都市教育長協議会夏期研修会及び役員会、定例会に出席
8月 25日 (火) 河内長野市生活安全推進協議会に出席
8月 27日 (木) 定例教育委員会会議に出席
8月 28日 (金) 鬼ガール試写観覧に出席
9月 1日 (火) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
市議会本会議に出席
福祉教育常任委員会に出席
9月 2日 (水) 市長及び教育委員会意見交換会に出席
9月 10日 (木) 市議会本会議に出席
9月 11日 (金) 市議会本会議に出席
9月 12日 (土) 奥河内音絵巻観覧に出席
9月 15日 (火) 福祉教育常任委員会に出席
9月 16日 (水) 予算常任委員会に出席
人事関係協議に出席
9月 19日 (土) 鬼ガール映画祭に出席
9月 23日 (水) 決算常任委員会に出席
9月 25日 (金) 市議会本会議に出席
9月 26日 (土) 中学校体育大会に出席
9月 29日 (火) 定例教育委員会会議に出席
10月 1日 (木) 金剛寺ピンクリボンライトアップに出席
10月 2日 (金) 大阪府都市教育長協議会10月役員会・定例会に出席
10月 5日 (月) 社会教育委員会議・公民館運営審議会に出席
10月 6日 (火) 千代田小学校・楠小学校 訪問
10月 8日 (木) 長野小学校・千代田中学校 訪問
10月 9日 (金) 西中学校・天野小学校 訪問
新型コロナウイルス対策本部会議に出席
10月 12日 (月) 奥河内ムービープロジェクト実行委員会に出席
鬼ガール文庫寄贈式に出席
10月 14日 (水) 高向小学校 訪問
10月 15日 (木) 三日市小学校・川上小学校 訪問
10月 18日 (日) 小学校運動会に出席
10月 19日 (月) 東中学校・長野中学校 訪問
文化財保護審議会に出席
10月 20日 (火) 加賀田中学校・石仏小学校・加賀田小学校 訪問

- 10月21日（水） 南花台小学校・南花台中学校・小山田小学校 訪問
- 10月22日（木） 天見小学校 訪問
- 10月26日（月） 美加の台小学校・美加の台中学校・三日市幼稚園 訪問
- 10月29日（木） 都市教育長協議会秋季研修会に出席
- 10月30日（金） 定例教育委員会会議に出席
- 11月 1日（日） WakuWakuVillage 英語でGo! 視察
- 11月 2日（月） 延命寺・金剛寺国宝等特別公開 視察
- 11月 3日（火） 河内長野市市民表彰式に出席
- 11月10日（火） 市学校保健会に出席
- 11月11日（水） コンプライアンス推進会議に出席
- 11月12日（木） ヤナセ薬局 アルコールジェル寄贈式に出席
- 11月13日（金） 大槌町パネル展 視察
新型コロナウイルス対策本部会議に出席
保幼こ小連絡会に出席
- 11月14日（土） 高野山大学教育シンポジウムに出席
- 11月17日（火） 福祉教育常任委員協議会に出席
- 11月19日（木） 総合教育会議に出席
- 11月20日（金） 市議会会派別会議に出席
定例教育委員会会議に出席
- 11月24日（火） 市議会会派別会議に出席
- 11月26日（木） 市議会会派別会議に出席
- 11月27日（金） 大阪府都市教育長協議会臨時役員会に出席
大阪府都市教育長協議会 予算要望説明会に出席
- 11月29日（日） 河内長野市南花台スーパーシティ講演会に出席
- 11月30日（月） 市議会本会議に出席
- 12月 1日（火） 河内長野市第5次総合計画策定会議及び政策検討会議に出席
- 12月 4日（金） 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
子ども 「人権・平和」ポスター展（キックス）に出席
教育人権研究会展示会（富田林） 訪問
- 12月 9日（水） 市議会本会議に出席
- 12月10日（木） 市議会本会議に出席
- 12月14日（月） 福祉教育常任委員会に出席
- 12月22日（火） 定例教育委員会会議に出席
- 12月24日（木） 文化財関係施設等 訪問
- 12月25日（金） 予算編成会議に出席
文化、スポーツ関係施設等 訪問
- 12月28日（月） 文化財関係施設 訪問
- 令和3年
- 1月 4日（月） 新年式に出席
- 1月 7日（木） 教育委員会表彰審査会に出席
- 1月 8日（金） 太子町教育委員会 訪問

大阪府都市教育長協議会役員会に出席
1月 8日 (金) 大阪府都市教育長協議会 1月定例会に出席
1月 11日 (月) 成人のつどいに出席
1月 13日 (水) 新型コロナウイルス対策本部に出席
1月 25日 (月) 定例教育委員会会議に出席
教育委員会表彰式に出席
1月 27日 (水) 令和3年度当初予算市長査定協議に出席
1月 31日 (日) スポーツ団体集会に出席
2月 5日 (金) 大阪府都市教育長協議会 2月役員会に出席
2月 10日 (水) 大阪府地区人事教育長協議会及び地区教育長連絡協議会に出席
2月 19日 (金) スーパーシティ参画事業者公募審査委員会に出席
定例教育委員会会議に出席
令和2年度教育委員会表彰式に出席
2月 22日 (月) スーパーシティ参画事業者公募審査委員会に出席
2月 26日 (金) 大阪府立長野北高校卒業式・閉校式に出席
学校給食のあり方検討委員会に出席
新型コロナウイルス対策本部会議に出席
3月 1日 (月) 市議会本会議に出席
3月 10日 (水) 市議会本会議に出席
3月 11日 (木) 市議会本会議に出席
3月 12日 (金) ラブリーホール地域創造大賞 檀伝達式に出席
3月 15日 (月) 市立三日市幼稚園卒園式に出席
福祉教育常任委員会に出席
3月 18日 (木) 予算常任委員会に出席
新型コロナウイルス対策本部会議に出席
3月 19日 (金) 予算常任委員会に出席
3月 20日 (土) 「ありがとう三日市幼稚園」記念式典に出席
3月 21日 (日) 春のえいご村 in Kawachinagano 視察
3月 23日 (火) 予算常任委員会に出席
3月 25日 (木) 学校給食理事会に出席
市議会本会議に出席
予算常任委員会に出席
3月 28日 (日) 図書館入館 1,000 万人達成記念行事に出席
3月 29日 (月) 大阪府都市教育長協議会会計報告に出席
3月 30日 (火) 社会教育委員会会議に出席
定例教育委員会会議に出席
新型コロナウイルス対策本部会議に出席

(2)教育委員の活動報告

令和2年

- 4月28日（火） 定例教育委員会会議に出席
5月25日（月） 定例教育委員会会議に出席
6月29日（月） 定例教育委員会会議に出席
7月28日（火） 臨時教育委員会会議に出席
7月29日（水） 定例教育委員会会議に出席
8月27日（木） 定例教育委員会会議に出席
9月26日（土） 中学校体育大会に出席
9月29日（火） 定例教育委員会会議に出席
10月 6日（火） 千代田小学校・楠小学校 訪問
10月 8日（木） 長野小学校・千代田中学校 訪問
10月 9日（金） 西中学校・天野小学校 訪問
10月15日（木） 三日市小学校・川上小学校 訪問
10月18日（日） 小学校運動会に出席
10月19日（月） 東中学校・長野中学校 訪問
10月20日（火） 加賀田中学校・石仏小学校・加賀田小学校 訪問
10月21日（水） 南花台小学校・南花台中学校・小山田小学校 訪問
10月26日（月） 美加の台小学校・美加の台中学校 訪問
10月30日（金） 定例教育委員会会議に出席
11月20日（火） 定例教育委員会会議に出席
12月22日（火） 定例教育委員会会議に出席

令和 3年

- 1月13日（月） 成人のつどいに出席
1月25日（月） 定例教育委員会会議に出席
2月19日（金） 定例教育委員会会議に出席
令和2年度教育委員会表彰式に出席
3月12日（金） 中学校卒業式に出席
3月17日（水） 小学校卒業式に出席
3月30日（火） 定例教育委員会会議に出席

2. 令和2年度 教育委員会会議の議案等について

(1) 教育委員会会議の開催状況

区分	開催回数	提案件数	議決処理件数
定例	12回	42件 (報告案件26件)	42件
臨時	1回	1件	1件
合計	13回	69件	43件

(2) 議決案件の分類、件数について

議案の分類	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関すること	12件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関すること	19件
歳入・歳出予算に関すること	5件
人事・表彰に関すること	7件
委員長・委員長職務代理者の選任等に関すること	0件
合 計	43件

(3) 案件の内容について

① 議決案件

議決17号 令和3年度中学校使用教科用図書の選定について（諮問）

（4月定例教育委員会会議）

議決18号 労働基準法第36条に基づく労使協定について

（4月定例教育委員会会議）

議決19号 河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

（5月定例教育委員会会議）

議決20号 令和2年度河内長野市一般会計補正予算（案）について

（5月定例教育委員会会議）

議決21号 河内長野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

（6月定例教育委員会会議）

議決22号 河内長野市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

（6月定例教育委員会会議）

議決23号 河内長野市立学校における学校運営協議会の運営に関する規則の一部改正について

（6月定例教育委員会会議）

議決24号 令和3年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について

（7月臨時教育委員会会議）

議決25号 河内長野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

（7月定例教育委員会会議）

議決26号 河内長野市立文化会館条例の一部改正について

（7月定例教育委員会会議）

議決27号 河内長野市立市民交流センター条例の一部改正について

（7月定例教育委員会会議）

- 議決 28 号 市立三日市幼稚園の新入園児募集停止について（R3、R4、R5 年度新入園児の募集停止）
（7月定例教育委員会会議）
- 議決 29 号 令和2年10月の人事異動について
（8月定例教育委員会会議）
- 議決 30 号 河内長野市学校給食のあり方検討委員会設置条例の制定について
（8月定例教育委員会会議）
- 議決 31 号 令和2年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
（8月定例教育委員会会議）
- 議決 32 号 河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
（9月定例教育委員会会議）
- 議決 33 号 河内長野市社会教育委員会議規則の一部改正について
（9月定例教育委員会会議）
- 議決 34 号 河内長野市立小学校の令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）への参加について
（9月定例教育委員会会議）
- 議決 35 号 河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護審議会への諮問について（「板絵著色 三十六歌仙図」に関する新たに発見された1面）
（9月定例教育委員会会議）
- 議決 36 号 河内長野市の教育の現状について
（10月定例教育委員会会議）
- 議決 37 号 公の施設（河内長野市立文化会館及び市立市民交流センター2館一体）の指定管理者の選定について
（10月定例教育委員会会議）
- 議決 38 号 河内長野市学校給食のあり方検討委員会の庶務を担当する部署を定める規程の制定について
（10月定例教育委員会会議）
- 議決 39 号 河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について
（10月定例教育委員会会議）
- 議決 40 号 河内長野市立図書館条例施行規則の一部改正について
（11月定例教育委員会会議）
- 議決 41 号 令和2年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
（11月定例教育委員会会議）
- 議決 1 号 令和3年4月の人事異動について
（1月定例教育委員会会議）
- 議決 2 号 令和2年度河内長野市教育委員会表彰について
（1月定例教育委員会会議）
- 議決 3 号 河内長野市立市民運動場設置条例等の一部改正について
（1月定例教育委員会会議）
- 議決 4 号 河内長野市学校給食のあり方検討委員会への諮問について
（1月定例教育委員会会議）
- 議決 5 号 教育委員会事務局職員による非違行為に対する懲戒処分について
（1月定例教育委員会会議）
- 議決 6 号 河内長野市教育委員会規則で定める様式における押印の特例に関する規則の制定について
（2月定例教育委員会会議）
- 議決 7 号 河内長野市教育委員会規程で定める様式における押印の特例に関する規程の制定に

- について (2月定例教育委員会会議)
議決 8号 河内長野市教育委員会要綱で定める様式における押印の特例に関する要綱の制定について (2月定例教育委員会会議)
議決 9号 河内長野市図書館無線LAN利用に関する要綱の一部改正について (2月定例教育委員会会議)
議決 10号 令和2年度河内長野市一般会計補正予算(案)について (2月定例教育委員会会議)
議決 11号 令和3年度河内長野市一般会計予算(案)について (2月定例教育委員会会議)
議決 12号 河内長野市教育委員会委員の辞職同意について (2月定例教育委員会会議)
議決 13号 時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関する河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第6条の23第1項第2号に規定する部署の指定について (3月定例教育委員会会議)
議決 14号 河内長野市災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定について (3月定例教育委員会会議)
議決 15号 令和3年度河内長野市立学校に対する指導・助言事項について (3月定例教育委員会会議)
議決 16号 河内長野市立文化会館の令和3年度における休館日の指定について (3月定例教育委員会会議)
議決 17号 河内長野市学校施設長寿命化計画の策定について (3月定例教育委員会会議)

② 報告案件

- 報告 8号 令和2年3月31日付け人事異動について (4月定例教育委員会会議)
報告 9号 令和2年4月1日付け人事異動について (4月定例教育委員会会議)
報告 10号 令和元年度末・2年度当初教職員人事異動について (4月定例教育委員会会議)
報告 11号 令和2年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について (4月定例教育委員会会議)
報告 12号 令和2年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について (4月定例教育委員会会議)
報告 13号 新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について (4月定例教育委員会会議)
報告 14号 河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について (5月定例教育委員会会議)
報告 15号 新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について (5月定例教育委員会会議)
報告 16号 新型コロナウイルス関連肺炎に係る市立小中学校及び市立幼稚園の臨時休業について

て

(5月定例教育委員会会議)

報告 17号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画の策定について

(5月定例教育委員会会議)

報告 18号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について

(6月定例教育委員会会議)

報告 19号 令和2年度河内長野市一般会計補正予算（案）について

(6月定例教育委員会会議)

報告 20号 令和2年度寺ヶ池公園プールの休場に係る承認について

(6月定例教育委員会会議)

報告 21号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について

(7月定例教育委員会会議)

報告 22号 令和元年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について

(7月定例教育委員会会議)

報告 23号 令和2年度河内長野市一般会計補正予算について

(7月定例教育委員会会議)

報告 24号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について

(8月定例教育委員会会議)

報告 25号 令和元年度河内長野市学校給食会の事業及び決算の報告について

(8月定例教育委員会会議)

報告 26号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について

(9月定例教育委員会会議)

報告 27号 河内長野市立小中学校における携帯電話の取り扱いに関する方針について

(9月定例教育委員会会議)

報告 28号 令和2年10月1日付け人事異動について

(10月定例教育委員会会議)

報告 1号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について

(1月定例教育委員会会議)

報告 2号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について

(2月定例教育委員会会議)

報告 3号 河内長野市就学援助規則の一部改正について

(3月定例教育委員会会議)

報告 4号 河内長野市中学校夜間学級就学援助規則の一部改正について

(3月定例教育委員会会議)

報告 5号 令和3年度河内長野市一般会計補正予算について

(3月定例教育委員会会議)

3. 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「3. 教育、学びへの取り組みについて」では、令和2年度の教育委員会の取り組みにおける重点目標等を示した「令和2年度河内長野市教育推進プラン」に基づき、実施した事業や取り組み等について、その内容や成果、事業等の実績、今後の課題や次年度以降の取り組みについて、自己点検及び評価を下記のとおり掲載しています。

掲載例	令和2年度河内長野市教育推進プランより	令和2年度の教育推進プラン(教育における年度計画)を記載しています。	担当: 教育指導課
重点目標1 確かな学力の定着			
子どもたちにとって、 ・・・学校が社会と共有 活動を実施する。			
【主な取組み内容】 1. 言語活動の充実 児童生徒が、基礎的 ・・・		【評価基準】 妥当性 A: 重点目標達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。 B: 重点目標達成のため手段として必要で、内容も適正。 C: 手段として必要だが、内容検討の余地あり。 D: 手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。 効率性 A: 少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。 B: 少ない経費で効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。 C: 経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。 D: 経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。 有効性 A: 予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。 B: 予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。 C: 概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。 D: 当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する	
令和2年度の重点目標評議会	妥当性		
令和2年度の取り組み及び成果	<input type="checkbox"/> 言語活動の充実に係る校内研修の推進 の推進に ・・・	「取組内容」に関する事業の実績について、 市の決算成果報告書から引用しています。	受業づくり つかな成長を
各事業の実績等			
1. 学校教育推進事業【継続事業】	(1) 事業の目的 創意と活力に満ちた特色ある学校 図る。	教育の重点の「取組内容」に基づき、各課・ 館が取り組んだ内容や成果を記載していま す。 また、主に各学校・幼稚園で取り組まれた 事業については、「学校園での取り組みにつ いて」として掲載しています。	
	(2) 令和2年度の実績 ① 国語力向上事業 ・・・		
今後の課題及び次年度以降の取り組みについて	<input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表し、家庭・地域に対して、各校 の学力に対する課題を・・・		

重点目標1 確かな学力の定着

担当：教育指導課

子どもたちにとって、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度を養うことが重要となります。これらに加えて、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を確立していくことが確かな学力の定着といえます。その際、各教科等の特質を踏まえ、「言語能力の育成」を図る等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導方法の工夫改善を実施し、全小中学校が一体となった取組みを実施していくことが必要です。一方で、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、地域や学校、児童・生徒の実態等を十分考慮し、学校の教育目標を設定、社会と共有するとともに、設定した目標の実現をめざして、学校が社会と共有・連携しながら適切な教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施します。

【令和2年度の主な取組み】

1. 言語能力の育成の充実

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育みます。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現をめざします。

特に、国語力の向上をめざし、各校において国語科を中心とした研究授業を実施し、自分の考えを伝え合う授業づくりへの取組みを推進します。

【事業名：国語力向上事業】

2. 教員の授業力向上

新学習指導要領を見据え、フロンティアスクール(※)の指定、学力向上担当者を中心とした授業改善や授業づくりを進めるとともに、評価に関する教職員研修の充実を図ります。

また、子ども教育支援センターによる校内研修や、研究授業等の指導助言を積極的に行います。

【事業名：フロンティアスクール事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

3. 「わかる授業」と「学び合う学習集団づくり」の推進

小中一貫した「授業スタンダード」を確立し、ユニバーサルデザインの観点を踏まえたわかる授業づくり（授業の構造化、ＩＣＴ機器を有効活用した教材の視覚化など）を取り組みます。

また、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え方議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの取組みを進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

※ フロンティアスクール：先進的な教育の研究に取り組む学校

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 言語活動の充実に係る校内研修の推進や1人1台学習者用端末を効果的に活用した授業づくりの推進に向け、学力向上担当者会及びICT活用担当者会を開催し、教員研修を実施した。
- 学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学力向上担当者研修（研究授業・討議会等）を実施した。
- 市内全校において、これまでの全国学力・学習状況調査の結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って組織的に学力向上に取り組んだ。また、家庭学習の手引等を作成・配布し、家庭学習の定着を図る取組みを進めた学校が増加した。
- 同一中学校区内の小中学校間で、連携を深め、中学校からは英語の乗り入れ授業を行うことにより、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めたことで、効果的な教科指導法や学習規律の確立を進めることができた。
- 各校の課題に応じて、全教科にわたり、複数の情報を関連付けて答えを導き出す課題に取組ませたり、目的に応じて自分の考えを書く場面を設定し説明する活動を工夫しながら積極的に取り入れたりし、主体的・対話的で深い学びのある授業の実現を推進した。

H31年度 全国学力・学習状況調査結果より（小学校） H31年度 全国学力・学習状況調査結果より（中学校）

小学校 正答率	河内 長野	対府 差	対国 差	府 公立	全国 公立
国語	66.1	5.8	2.3	60.3	63.8
算数	68.3	1.9	1.7	66.4	66.6
平均 正答率	67.2	3.8	2.0	63.4	65.2

中学校 正答率	河内 長野	対府 差	対国 差	府 公立	全国 公立
国語	71.0	1.0	-1.8	70.0	72.8
数学	60.1	1.8	0.3	58.3	59.8
平均 正答率	65.6	1.4	-0.7	64.2	66.3
英語	56.0	0	0	56.0	56.0

※令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウィルス感染症の拡大状況や休校の影響を考慮し中止となつたため平成31年度（令和元年度）が最新のデータ

各事業の実績等

1. 学校教育推進事業【継続事業】

（1）事業の目的

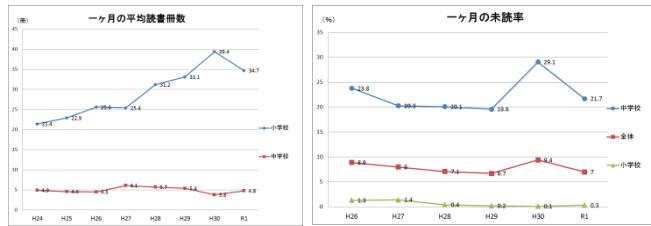
創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

（2）令和2年度の実績

① 国語力向上事業

朝読書の取組等により読書週間の定着を図るとともに、各教科における学校図書館の積極的な活用を推進した。

② 情報教育推進事業



教員が使用する教育研究用パソコンを各校に設置し、ICT 教育をはじめ、授業や教材づくり等に活用した。

2. 教職員事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教職員の資質向上への取組みにより、家庭と地域に信頼される学校園をつくる。

(2) 令和2年度の実績

① 教職員研修事業

(i) 市教委主催研修

初任者研修、2年経験者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師）、教育課題研修（教頭候補者向け）、スクールリーダー研修（校長・教頭候補者向け）、管理職研修、生徒指導研修、道徳教育研修、人権教育研修、授業づくり研修、学力向上研修、習熟度別指導研修、英語教育研修、評価研修、支援教育研修、事務職員研修、保幼小研修、危機管理研修、情報教育推進研修、学校保健研修を実施した。

(ii) 河内長野市教育フォーラム'20

1人1台学習者用端末等のハード面が整備されるにあたり、教職員がこれらの機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びを実現していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大といった万が一の場合に備えたオンライン授業の在り方についても、その意義と手法を学ぶ機会とするため、オンデマンド形式で開催した。

テーマ：「学びを止めない」～これからの教育・学校の役割～

配信期間 令和2年9月11日～令和2年10月30日

(iii) 教職員研修事業等への助成

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（2,900,000円）を行った。

② フロンティアスクール事業

新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実に努めるとともに、新しい教育課程の編成について研究・実践に取り組んだ小・中学校の研究に対して助成を行った。（1小中学校区：90,000円）

3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を活用し、教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施することにより、教育の振興発展を図る。

(2) 令和2年度の実績

教育研修センター職員が学校や教職員の指導助言（86回 各学校への派遣分を含む）にあたった。

授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校の機器操作法の研修や支援、トラブル対応などを行う）を市内全小中学校に派遣（各学校：延614回）した。また、外国との交流等TV会議を実施（年間：43回）、市内小学校へのプログラミング出前授業を実施（延べ：36学級）した。

4. 学校での取組みについて

- ・各学校において学力向上推進計画に基づき、授業研究や研究討議会、講演会を実施し、学力課題の成果と課題の検証に取り組んだ。
- ・言語活動の充実を小中一貫教育における重点の1つとして掲げ、9年間の学びの中で言語活動に関する学力向上に向けた取組みを推進した。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表し、家庭・地域に対して、各校の学力に対する課題を明示する。また、学力向上推進計画に、より具体的な改善策を盛り込み、PDCAサイクルに基づいた取組みを進めていく。
小中一貫教育の推進課題の一つとして学力向上を掲げ、各中学校区が9年間にわたる学力向上の取組み充実に向け、授業実践を推進する。
- 一人ひとりの児童生徒の課題を踏まえた学習者主体の授業や1人1台学習者用端末を効果的に活用した授業、主体的・対話的で深い学びのある授業の実現に向けて、市内教職員と河内長野市子ども教育支援センター、市教育委員会で検討・交流し、先進的な取組みについて研究を進め市内へ広める。

重点目標2 豊かな情操と道徳心の定着**担当：教育指導課**

子どもたちを取り巻く社会が変化し、家庭の教育力が低下していると言われている昨今、子どもたちが、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を育んでいくことは、とても重要な課題となっています。

そのため、学校では心に響く道徳教育のさらなる充実を図り、家庭と地域が一体となって子どもたちの豊かな情操と道徳心の定着に向けて取り組むことが必要です。

「道徳科」を要として全ての教育活動の中で、人・社会・自然と関わる直接的な体験活動などを重視し、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の醸成に、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

【令和2年度の主な取組み】**1. 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実**

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進します。

2. 道徳科の授業の充実

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え方議論する道徳」への授業づくりの研究を学校全体で組織的に進め、年間35時間の「道徳科」の充実を図ります。

また、道徳の教科化に伴い、全体計画や年間指導計画の見直しを図るとともに、一人ひとりの成長を認め励ます個人内評価のあり方についての研修をより一層進めます。

【事業名：教職員研修事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 全市立小中学校では教科書を使用しながら、授業実践、研究・公開授業を実施し、指導方法の工夫など道徳の時間の充実を図ることができた。
- 各校において、道徳教育推進教師を中心に、考え方議論する道徳の時間の充実が図られるよう多様で効果的な指導方法と教材の研修を進めた。

各事業の実績等**1. 学校での取組みについて**

- ・道徳の教科書を中心に、市費で購入した道徳教材副読本、府・国からの配付資料等も活用した研究・公開授業を全小中学校で実施した。
- ・道徳教育推進教師を中心に、校内の教職員に対し、府・市の道徳教育推進教師連絡会での研究成果を広めた。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 道徳教育推進教師を中心として、各学校及び中学校区で道徳教育を充実させる体制を構築し、多様な指導方法の研究や研修により一層取り組む。また、継続して中学校区ごとに道徳研究授業の実施を設定することで9年間を通じた道徳教育活動となるよう進めていく。

重点目標3 健やかな身体づくりの充実

担当：教育指導課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。また、パソコンやスマートフォン等の普及が、子どもたちの生活習慣にも大きな影響を及ぼし始めています。一方、習い事などで専門的な運動技術を伸長させる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、児童生徒に積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体育・保健体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育全体で体力の向上に取り組みます。

また、休み時間や学校行事等の機会を活用して全校で体を動かす時間を設定する等、各校の教育課程に体力向上の取り組みを位置付けることにより、児童生徒がより運動することを楽しみ、体力の向上に取り組めるようにします。

【令和2年度の主な取組み】

1. 子どもたちの体力向上への取組み

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析の上、経年比較を行い、運動やスポーツの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組むだけでなく、保護者や地域と連携して、運動機会の確保や生活習慣等の改善を図る体制を整えます。さらに、市全体の分析をふまえ、各校で自校のデータを分析の上、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上を図ります。

【事業名：学校保健管理事業（小）、学校保健管理事業（中）】

2. 中学校 運動部活動について

生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図っていきます。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行っていきます。

【事業名：クラブ活動充実事業、生徒・進路指導充実事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 全校に対して、体力向上実施計画書の作成に取組み、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図りながら、体育の授業改善および年間を通じた体力の向上を推進した。また、校外の体育に関する行事が、新型コロナウイルス感染症防止対策によって軒並み中止となったため、家庭での運動習慣の定着を図ることを各校へ助言を行った。
- 運動部活動の活性化を図るために、外部指導者（部活動のコーチ等として技術的な指導を行う）と部活動指導員（技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする）を市内4中学校に引き

続き配置した。

各事業の実績等

1. 学校保健管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

小中学校における児童・生徒の健康の保持増進を図る。

(2) 令和2年度の実績

① 学校保健管理事業(小)(中)

学校保健安全法に基づき、市立小中学校の児童生徒を対象に、健康診断を委託実施した。

その結果に基づき、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

2. 学校での取組みについて

(1) 児童生徒の体力向上

- 体つくり運動
- 運動教具を用いた体育授業の充実
- 一輪車、竹馬の取り組み
- 補助教具を活用したなわとび、鉄棒の指導と取り組み
- 運動会に向けたダンスや徒競走、団体競技の練習
- 体育の授業でのラダートレーニング導入

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 各小中学校で作成された体力向上実施計画書の進捗状況の把握に努めるとともに、体力・運動能力等調査の結果を継続して分析し、子どもが運動に親しみ、達成感や成就感を持つことができるよう、授業改善と効果的な体力向上の取組みを実施していく。
体育の授業において、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図るとともに、準備運動や補強運動を継続的に取組むことやICT機器を有効活用したり、グループ学習を取り入れたりして、児童生徒が、わかる・できる楽しさに触れられるよう授業改善を進める。
- 始業前や休み時間等を活用して全校で体を動かす時間や場を設定していく。また、校外での体力向上行事に積極的に参加できるよう各校の教育課程に融合することにより、児童生徒がより運動に親しみ、体力の向上に取り組めるようにする。
- 小規模化する中学校の部活動について、地域人材の活用や中学校間の合同部活動の実施等、新たな取り組みによって、生徒にとって魅力的な部活動のあり方を研究していく。

重点目標4 人権尊重の精神の涵養

担当：教育指導課

人権教育は、教育活動全体を通して進めていくべきものであり、人権尊重の観点に立った環境の整備に努めることが重要です。しかし、社会の変化に伴い、いじめや暴力、虐待や貧困等、子どもの人権に関わる問題は後を絶たない状況にあります。子どもの人権が尊重され、子どもたちが互いの違いを認め合える学校文化を実現するためには、学校が子どもにとって安心できる居場所となることが不可欠です。

そのため、河内長野市人権教育基本方針および河内長野市同和教育基本方針に基づいて、教職員が人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を推進します。

また、河内長野市いじめ防止基本方針に基づいて、人権侵害事象が起きることのないよう集団づくりに取り組み、人権学習を推進するとともに、命にかかる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取組みを進めます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け、人権教育カリキュラムのより一層の充実を図ります。

また、小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を進めます。また、大阪府教育庁作成の人権教育資料等を活用し、児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた人権教育の充実を図ります。

【事業名：人権教育推進事業】

2. 学校が安心できる居場所となる集団づくり

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組みます。

「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、いじめ対応プログラムを活用し、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。また、いじめ防止対策審議会において、いじめ防止の取り組みについて審議を行うとともに、いじめの根絶に向けた各校での取り組みの充実を図ります。

さらに、相談員の効果的な活用を行い、学校にうまくなじめない不適応児童生徒への早期対応として、不登校等指導員を配置し、不登校児童生徒の減少をめざします。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 人権教育における小中一貫つながりアップ・カリキュラムのもと、大阪府教育庁作成の教材・資料等を活用して児童生徒の実態および発達段階に即した授業を実施するとともに、各中学校区で小中合同研究授業を実施し、人権および人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざす教育を進めた。
- 市人権教育研究会と連携して、様々な研究会への参加を促すことにより、同和問題をはじめとする人権教育の重要性に対する意識と人権感覚を高めた。
- 大阪府教育庁作成の教材・資料の授業等における活用について周知し、活用の促進に取り組んだ。また、各校での特別活動や道徳等におけるいじめ防止の授業等を推進し、いじめのない学級づくりに取組み、児童生徒が安心できる学校・学級づくりを進めた。
- 各校の「いじめ防止基本方針」を中心とした取組みを推進するよう指示し、特に、児童生徒へのいじめの有無を問うアンケート等の実施を指導した。その成果として、教員によるいじめの早期発見・早期対応が進んだ。
- 学校にうまくいじめない児童生徒への対応として、ハートフルアシスタントの学校配置、不登校等指導員、市費によるスクールカウンセラーを配置した。
- 不登校担当者会議を開催し、各校における実践と好事例を交流し、教員の指導力の向上を図る取組みを進めた。

各事業の実績等

1. 人権教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

人と人のつながりを豊かにし、一人ひとりの存在と可能性を大切にする社会の基礎をつくる。

(2) 令和2年度の実績

① 人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

② 人権研修事業（対象：市立幼・小・中学校教職員等）

名 称	回数	対 象 者	内 容
中学校区人研	各 1	各校人研部教職員	中学校区別交流会の実践
初任者人権研修	1	幼・小・中教職員	・身近な人権問題について（講義とグループワーク） ・「富田林フィールドワークから学ぶ～当事者からの聞き取りを通して～」
冬季部会別研究集会	1	幼・小・中教職員	例年のような集会形式は実施できなかったが、冊子にて実践報告を行った。

2. 学校教育支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各校の子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。

(2) 令和2年度の実績

① 相談員等派遣・配置事業

(i) スクールカウンセラー

児童生徒、保護者、教職員の悩みに対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣（1人 年間 27回 延99時間）することで、児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう学校生活への適応や、学

校復帰への支援を行った。

(ii) ハートフルアシスタント

児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう、人間関係の様子を見守り、悩みを聞くことにより、いじめの早期発見・早期対応に役立ち、また、不登校状況にある児童生徒の家庭訪問等を実施し、学校生活への適応や学校復帰の援助を行うことを主な目的として、各中学校にハートフルアシスタントを配置した。

(iii) 不登校等指導員

市の適応指導教室の不登校等指導員が学校教職員と連携し、教室に入りにくい児童生徒に対して支援を行った。

3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

(2) 令和2年度の実績

① 教育相談センター事業

問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 談	合 計
延べ25回	延べ3回	延べ28回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0件	延べ14件	延べ12件	1件	1件	延べ28件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
延べ21回	延べ3回	0回	0回	0回	0回	延べ33回
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	
0回	3回	0回	1回	0回	延5回	

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- いじめをはじめとした人権教育に関する授業の充実について、小中が連携し研究授業を実施する必要がある。また、効果的な教材等の情報やプログラムを紹介し、研究授業の実践につなげる。
- 大阪府教育委員会作成の「互いに違いを認めあい、共に学ぶ学校を築いていくために」も活用しながら、様々な人権課題の解決に取り組む人との「出会いから学ぶ」実践が広げられるよう、取組みを進める。
- 教職員研修等を継続して実施したり、様々な研究会への参加を積極的に呼びかけたりして、教職員の人権感覚を磨き、児童生徒が、様々な人権問題の解決をめざして、差別や偏見を許さず、互いの違いを認められるよう取組みを進める。
- 不登校状況にある児童生徒を減らすための小中連携の強化を中学校区ごとに取組むとともに、市主催の担当者会議を継続的に開催し、好事例を共有することで教職員の指導力向上、組織的対応力の向上を図る。

重点目標5 支援教育の充実	担当：教育指導課
全ての子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進することが必要です。そのためには、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組む必要があります。	
また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を開設し、支援の必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努めます。そのためには、関係機関等と連携し、就学前から社会参加に至るまで一貫した指導・支援がつながるように取り組みます。	
【令和2年度の主な取組み】	
1. 「ともに学び ともに育つ」インクルーシブ教育の推進	
障がいのある子どもと障がいのない子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。そのため、「ユニバーサルデザインによるわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組みます。	
また、教職員の専門的スキル向上のための研修の充実を図り、一人ひとりの実態を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われるよう、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に努めます。	
【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】	
2. 一貫した支援のための連携の推進	
乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制を実現するために、支援教育総合センター「りんく」を中心として、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックはーと（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、障がい福祉課、子ども子育て課、子ども・子育て総合センターあいっく、健康推進課（保健センター）、放課後等デイサービスなど、関係機関等とのより一層の連携の推進を図ります。	
【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】	
3. 基礎的環境整備と合理的配慮の充実	
河内長野市立学校園に属する職員に係る障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、すべての子どもが教育を受ける権利を確保するために必要かつ合理的な配慮を行い、適切な教育環境の充実に努めます。	
【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】	
※ サポートブックはーと：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。	
その子どもの特性や接し方、関係機関とのつながり等について記載していく。	

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- 関係諸機関との連携により、「サポートブックはーと」活用に向けての合同研修会や実践報告会を実施した。幼児期からの一貫・連続した支援の実施につながるきっかけとなった。
- 支援教育総合センター「りんく」を中心として、学識者等を小中学校園に派遣し、巡回相談を実施した。連続性のある支援を行うことができ、児童生徒の適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が進んだ。
- 公私立保幼小連絡会において、保育所（園）や幼稚園等と小学校との間での連絡調整がより円滑になり、小学校への就学に関する相談が充実した。また、小中連携が進み、支援の必要な児童生徒に関する支援の情報が共有され、各校の支援教育実践の向上につながった。
- 支援教育コーディネーター研修を年3回実施し、支援教育推進体制の構築が進んだ。
- インクルーシブ教育推進事業として「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、合理的配慮について学校全体で適切に対応できるよう研修の充実を図った。

各事業の実績等

1. 学校教育支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各校园の障がいや課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。

(2) 令和2年度の実績

① 支援教育推進事業(小)(中)

(i) 教育支援委員会

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的な事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

年間3回開催

(ii) 看護師の配置

医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校（2校）に看護師を配置した。

(iii) 発達支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒の在籍校に特別支援教育支援員を配置（11校 21人）した。

(iv) 介助支援員の配置

障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒のサポートを行うため、こども介助支援員を配置（11校 29人）した。

(v) 肢体不自由児童・生徒の機能回復訓練

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施（5校 延105回）した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

(vi) 音声・言語機能または聴覚障がいのある児童生徒の言語訓練等

音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行った（11校 延37回）。

(vii) 保護者に対する交通費の一部給付

市立小中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒の保護者に対して、交通費の負担軽減を図るために次のとおり給付（支援学級：月額500円 小学校21人 中学校2人 支援学校：月額1,000円 小学部19人 中学部32人）した。

(viii) 障がいのあるなしにかかわらず「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、発達障がい支援アドバイザーを派遣し、各校におけるインクルーシブ教育システムの構築に努めた。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 教職員の世代交代に伴い、支援教育推進の中核を担っていく次世代の教員育成のために、専門的な知識を有する学識者を招聘し、支援教育研修会を開いて指導力向上を進める。
- 「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育をより推進していくために、発達障がい支援アドバイザーを活用し、各校におけるインクルーシブ教育システムの構築をさらに進める。
- 支援教育総合センター「りんく」の機能の整備と充実を図り、巡回相談、支援教育相談、教員研修、児童生徒への機能訓練など、市内小中学校の支援教育全体をさらに充実させる。
- 「サポートブックはーと」をさらに活用し「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の充実を図り、より適切な支援・指導を進める。
- 小中学校の連携体制を整備し、情報共有等を推進し、適切な支援の引き継ぎおよび就学・進路指導を行う。
- 放課後等デイサービスの利用が増加している背景を踏まえ、合同研修を開催する等、関係機関とのさらなる連携を図り、児童生徒への連続・一貫したよりよい支援につなげる。

重点目標6 食に関する指導の充実**担当：教育指導課**

近年、食生活の乱れによる子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを子どもたちに理解させることも求められています。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

そのため、学校と家庭、地域が一体となって、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の継承、健康の増進などの実現をめざし、栄養教諭が市の中心となって子どもたちの望ましい食習慣の形成を図る取組みを進めます。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用を通して、安全で安心できる学校給食を進めます。

【令和2年度の主な取組み】**1. 安全で安心できる学校給食の推進**

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図ります。

【事業名：学校給食推進事業、中学校給食運営事業】

2. 河内長野市第4次保健計画と連動した食育の推進

河内長野市第4次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、「自分で作る『お弁当の日』」を設定するなど、栄養教諭と連携した食育の授業の充実を図ります。

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 子どもたちの発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を小中学校へ派遣し、食に関する指導や調理実習を支援した。
- 小学校5・6年生を対象に令和元年度実施した学校給食献立コンテストの入賞作品を学校給食に取り入れ、児童の食への意識の向上を図った。
- 保護者や教職員の意見を取り入れて、料理の組み合わせや味付けを工夫した給食献立の作成及び食材の選定を行い、生きた教材として、より豊かな給食を提供した。
- 児童生徒及び保護者向けに、食育だよりを毎月発行し、全家庭に向けて配付し、食育に関する家庭の理解を深めた。

- 食物アレルギーがありエピペンを所持している児童を把握し、消防署との連携体制を構築した。またアナフィラキシー時の対応訓練をするなど緊急時対応に常時備えた。
- 学校配膳室の衛生管理マニュアルに基づき、ノロウイルスなどの食中毒予防の徹底を図った。

各事業の実績等

1. 学校給食推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

児童生徒の心身の健全な発達、食を通じて豊かな人間関係の構築をめざし、安全・安心な学校給食を提供する。また、給食を食についての生きた教材として、食に関する指導を充実する。

(2) 令和2年度の実績

① 学校給食運営管理事業

小学校は171日、中学校は170日給食を実施した。

(i) 給食センター及び小学校配膳室の運営

薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理、各小学校に配膳員配置等

(ii) 給食業務委託

委託先：コック食品(株)

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄及びボイラー運転業務、小学校配膳等

(iii) 献立及び食材管理

PTAや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産の食材を積極的に取り入れた。

② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れた。

雑煮、ちまき、七草粥、菱餅等

栄養教諭による市立小中学校での食育授業を11小学校、1中学校において、延べ87日（143時間）行った。

③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

(i) 修繕

調理・洗浄機器、蒸気ボイラー施設、保管・貯蔵用設備の修理等

(ii) 保守点検

- ・機械警備 　・清掃（センター内、水路、油水分離槽）　・空調機器 　・消防設備等
- ・電気設備 　・貯水槽 　・自動扉 　・リフト 　・圧力容器機器 　・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査 　・電動シャッター 　・マイクロコーポレーション

④ 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、学校給食を利用できるよう、希望選択制給食を市立中学校で実施し、これに伴い給食予約システムの運用、中学校への配膳員配置等を行

った。（年平均喫食率：5.7%、年平均利用率：8.1%）

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 子どもたちの心身の健全な成長や基本的食習慣の形成をいっそう図るため、市食育推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じて保護者、教職員と連携しながら、栄養教諭による授業、河内長野市産の食材の活用による地産地消の推進を行うほか献立コンテストなどを実施する。
- 調理・配膳業務の衛生管理を維持・徹底するため、従事者に対して毎年の課題に即して研修等を行う。
- 中学校の全員給食を含めた学校給食のあり方の検討を行う。
- 食物アレルギー事故が起こることのないよう備えるとともに、必要のある学校では、緊急時対応訓練に取り組めるようにする。

重点目標7 伝統・文化等に関する教育の推進 担当：教育指導課

時代の変化とともに、家庭や地域社会において伝統・文化を理解したり経験したりする機会が減っています。また、異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要があります。

そのため、本市では平成23年度より、小学5年から中学1年で郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」を取り組むとともに、市内に数多く存在する文化財を活用した体験的な学習や郷土歴史学習施設等と連携した出前授業の実施により、指導内容の充実に取り組みます。

また、教育課程に「古典」を適切に位置づけ、体験的な学習機会の充実に取り組みます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」を進め、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、日本遺産認定の背景も含めた河内長野に関する学習の充実に努めます。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、文化財保護課学芸員による出前授業、滝畠ふるさと文化財の森センター等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図ります。

また、コンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成します。

2. 古典に関する学習の充実

教育課程の様々な場面において、古典に関する学習の充実に努めます。

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 小学校3・4年生の社会科等において、副教材「わたしたちの河内長野」により地域学習を実施した。
- 小学校5年生から中学校1年生において、各学年6時間（全18時間）にわたり、ふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用しながら、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。また、学芸員による出前授業（年間延べ30回実施）において、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。
- 外部団体と共に、年賀はがきコンクールを実施した。

各事業の実績等

1. 学校運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各学校の特性を踏まえた組織的・機動的な学校運営の円滑化を図る。

(2) 令和2年度の実績

① 教科用図書給与事業

市立小中学校の教育活動で使用する副読本を作製し、在学児童・生徒に配布した。

河内長野ふるさと学テキスト「かわちながの物語」 小学5・6年生、中学1年生

社会科副読本「わたしたちの河内長野」 小学3・4年生

2. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 令和2年度の実績

① 国語力向上事業

(i) モックル年賀はがきコンクール

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起、手書きの手紙の勧奨などを目的に年賀はがきコンクールを実施（市内各郵便局と共に催。テーマ：①モックルに新年の抱負を書いた年賀状を出そう！②モックルに絵で表したふるさと年賀状を出そう！）し、入賞者を表彰した。

（応募総数…1451点）

3. 学校での取組みについて

- 図書館やふるさと歴史学習館の協力を得て、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を各学校で行った。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 子どもたちがふるさとの良さや、ふるさとに対する思い等の表現力を育むため、「ふるさと川柳・作文コンテスト」などの取組みを推進する。
- ふるさと川柳・作文コンクールや、年賀はがきコンクール等の中で、郷土の良さに気付いたり、愛着を持ち、誇りに思ったりする児童生徒の育成を図る。

重点目標8 英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実 担当：教育指導課

今日、国際化や情報化が進展し、多文化共生社会の中において、国際社会の一員として、自ら考え、意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められています。外国の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のために、英語教育を積極的に推進し、国際理解を深める授業や体験活動の充実を図る必要があります。

そのため、全校に配置しているNET（英語指導支援員）を活用し、小学校1年生から6年生までの外国語活動・外国語科の授業に取り組むとともに、テレビ会議システム等のICT（※）機器を活用し、国際交流により文化や伝統等を学ぶ体験的学習を進め、異文化に対する理解を深めます。

また、各教科等の授業において日常的にICTを活用し、わかる授業や主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、子どもたちの情報活用能力の向上に努めます。

※ ICT : Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

【令和2年度の主な取組み】

1. NETと中学校英語教員を活用した小学校教員の英語力・授業力向上

全校に配置しているNETと中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、市内全ての小学校において、1年生から6年生までの英語教育を実施するとともに、小学校教員の英語力と授業力の向上をめざします。

【事業名：英語教育推進事業】

2. 小中学校における4技能（聞く・話す・読む・書く）を重視した英語教育の充実

令和2年度から実施された新学習指導要領の小学校外国語科（5, 6年生）、外国語活動（3, 4年生）とともに、1, 2年生では教育課程特例校による英語活動を実施します。また、「河内長野市英語村構想（※）」に基づき、英語に慣れ親しむ機会（こどもえいご村）の提供、NETを活用した「モバイル英語村」、「参加体験型英語イベント」を実施し、こどもたちが英語で表現する機会の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の伸長に努めます。

中学校では、3年生を対象に公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を身に付けさせることができるように取組みます。なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとしています。

【事業名：英語教育推進事業】

※ 河内長野市英語村構想・・社会のグローバル化に対応するため、子どもたちのコミュニケーション能力の育成をめざして、学校内外において「英語村」を開設するなどの一連の取組み。

3. テレビ会議システムを活用した海外との交流授業の推進

テレビ会議システムを積極的に活用して、授業で培った英語力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げるJICA遠隔授業などの国際理解教育を推進します。

【事業名：子ども教育支援センター事業】

4. ICT の効果的活用による授業改善の推進や情報活用能力の育成

各教科等の授業において、日常的にICTを活用していくことにより、子どもたちの学習意欲や学習効果を高め、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上に努めます。また、小学校においては、プログラミング教育必修化に伴い、より一層、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究を進めます。

また、今後導入が予定されるタブレット型端末の学習場面における効果的な活用方法についての研究を進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 義務教育9年間を見通して児童生徒の発達段階に応じた授業実践に取組み、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と基礎的な英語運用能力を培うための英語学習に取組み、さらに、日本だけでなく外国の伝統や文化を学ぶ取組みを進めた。
- 全市立小学校教員・中学校英語科教員対象の英語研修を実施し、教員のスキルアップを図ることで、コミュニケーション場面を取り入れた授業を行う教員が増加した。また、テレビ会議システムを活用した国際交流を積極的に推進することで、国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ機会や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができた。
　小学校英語の教科化に伴い、教員研修を実施するとともに、中学校区ごとに公開授業を行い、外部からの意見を取り入れることで教職員の指導力向上を推進した。
- 市内全小学校6年生のクラスにNETを複数名派遣し、「モバイル英語村」を実施した。NETの説明や会話は、オールイングリッシュで行い、児童一人ひとりが英語でコミュニケーションを取る機会を設けた。
- 公益財団法人日本英語検定協会主催の実用英語技能検定の中学生3年生の受験に対して、受験する生徒の検定料を市が負担することにより、外部調査による英語能力評価を各生徒が得る機会を設け、英語力及び学習意欲の向上を図った。
- 令和2年度より全面実施された学習指導要領でのプログラミング教育の必修化にともない、教育メディアセンターによる市内小学校へのプログラミング出前授業を実施（延べ：36学級）した。
　中学校においても、ICTワーキング担当教員の代表者が公開授業を行い、ICT機器を有効活用した授業改善についての研究を深めた。

各事業の実績等

1. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 令和2年度の実績

英語教育推進事業

(i) 外国人英語指導員による英語指導事業

国際理解教育の一環として、市立全小学校(1~2学年)が教育課程特例校として申請し、隔週1回の授業を実施した。3・4年生は週1回の英語活動、5・6年生は週1回+週3回程度1回15分のモジュール学習による英語の学習を実施した。授業は学級担任とNETとのチームティーチング(複数の教師が協力して教育指導にあたる方式)で進め、「聞く」「話す」活動を中心として、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語のSpeaking・Listening能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語担当教員とNETとのチームティーチングによる授業を実施した。

(ii) 英語村事業

児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上をめざして、学校をはじめ、キックスやあいっく等の公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図った。

ア. モバイル英語村の実施

各小学校6年生全学級に一度に複数名のNETを派遣し、集中的に英語でコミュニケーションをとる機会を提供した。(年間26回実施。811名参加)

イ. 地域連携型英語村の実施

子ども交流ホール(あいっく)を会場に、定期的に「子どもえいご村」及び「えいごお楽しみ会」を開設した。

・子どもえいご村(4歳児から小学2年生対象)・・年間32回実施。のべ668名参加

・えいごお楽しみ会(子とその保護者対象)・・年間11回実施。のべ346名参加

合計 1014名参加

ウ. えいご村イベントの実施

①「わくわくビレッジ英語でGo!」・・11月1日(日)

奥河内くろまろの郷周辺の4つの公共施設と連携をして、小学生を対象に、ネイティブ講師による地域の特色を生かした講座を実施。参加者数353名。

②「春のえいご村」・・3月21日(日)

キックスで、幼児から小学生を対象に、参加体験型の講座(ダンスイングリッシュ、ロボット製作等)を実施。参加者数270名。

エ 中学3年生の英検公費受験の実施

市内中学3年生の希望者を対象に、公益財団法人日本英語検定協会主催の実用英語技能検定の受験料を公費により補助した。(260名が受験)

オ 英語4技能検定(ジーテックジュニア2)の実施

小学6年生(研究指定校5校)を対象に、民間の英語4技能検定を実施し、児童の英語力を把握するとともに、指導法の研究を行った。(263名が参加)

2. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

(2) 令和2年度の実績

① 子ども教育支援センター事業

教育メディアセンターとして、授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校の機器操作法の研修や支援、トラブル対応などを行う）を市内全小中学校に派遣（各学校：延614回）した。また、外国との交流等TV会議を実施（年間：43回）、市内小学校へのプログラミング出前授業を実施（延べ：36学級）した。

3. 学校での取組みについて

- ・全小学校(1～2学年)が教育課程特例校として申請し、1・2年生は隔週1回、3・4年生は週1回の英語活動を実施し、5・6年生は週1回+週3回程度1回15分のモジュール学習による英語の学習を実施し、「聞く」「話す」活動を中心として、英語に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の育成に努めた。
- ・市立中学校においては、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、教科担任と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- テレビ会議システムを活用した諸外国の学校等との交流を市内小中学校で引き続き実施し、全ての子どもが英語を活用したコミュニケーション力の向上を図ることができる機会をより多く設定する。
また、テレビ会議システムを活用した交流を継続的に取り組む中で、これまで以上に子どもたちが国際社会について学習することができるよう、外部機関との連携をさらに強化し、国際教育への取組みを推進していく。
- 英語教育の充実を図り、英語活動推進教師が中心となって文部科学省や大阪府教育委員会からの最新情報を各校教職員に伝達し、先進的な研究を進める。また、中学校については、市内全中学校にCAN-DOリスト活用を進める。
- 「モバイル英語村」では、「書くこと」の活動に戸惑いを見せる児童が見かけられた。今後は、外国人英語指導員の説明や会話は、オールイングリッシュで行うことは継続するが、児童一人ひとりが英語でコミュニケーションを取ることを重点にするために、「話すこと」「聞くこと」を中心としたプログラムを提供する。
- 英検を受験する生徒の割合に各校でばらつきが見られた。また、受験率が低い状況が続いている。各校で受験するよう積極的に周知を行い受験者数の増加を図る。さらに、市民にも周知するために英検公費受験が行われることを市HPに掲載し、市が重点を置いている施策について理解を得る。

重点目標9 多文化共生への支援

担当：文化・スポーツ振興課

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても外国籍を有する人のほか、外国に様々なつながりのある人たちが生活しています。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを理解、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことが求められています。また、国際化社会に対応できる人材の育成も課題です。

そのため、学校教育や社会教育、生涯学習の場において、国際理解や国際交流を深めるとともに、それが市民同士だけでなく行政間の「ゆるやかなパートナーシップ」につながるように支援し、併せて多文化共生意識を高める取り組みを推進します。さらに、河内長野市国際交流協会との連携を強化し、多様な市民団体との協働による各種の取り組みを進めます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 國際化に対応できる人材育成

河内長野市国際交流協会をはじめ、様々な教育機関や団体と協働し、国際理解教育や持続可能な社会を実現するための学習を推進することにより、国際化社会に貢献し、グローバル化する社会に対応できる人材を育成します。また、多文化共生を推進する役割を担う人材を育成します。

さらに、「河内長野市英語村構想」に基づき、「こどもえいご村」を定期的に開設し、幼児期から言語・異文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、広く市民を対象に参加体験型英語イベントを開催することにより、地域ぐるみで国際化への気運を醸成します。なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとしています。

【事業名：国際化推進事業・英語教育推進事業（教育指導課：重点目標8参照）】

2. 幅広い国際交流の推進

カーメル市との姉妹都市交流をはじめ、様々な国や地域などの市民同士の交流を推進し、より多くの人々が関わることにより市民の国際感覚を高めます。さらに、必要に応じて本市との「ゆるやかなパートナーシップ」にもとづく支援を行います。

【事業名：国際化推進事業】

3. 多文化共生のまちづくり

河内長野市国際交流協会との協働により、日本語学習を支援するとともに、支援者の育成に努めます。また、多言語等による情報提供や相談窓口としての機能を整えていきます。

【事業名：国際化推進事業】

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進

国際化・多文化共生ビジョンを推進するために、関係部局を統括し連携を図るとともに、施策の実施において本ビジョンに沿った取り組みとなるよう、P D C Aの実施により進捗管理を行います。

【事業名：国際化推進事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- 子どもたちの多文化に対する理解を進める「国際理解授業」に4か国5人の外国人講師を計3校(市立中3校)へ派遣した。また、帰国・渡日児童生徒サポートとして日本語講師1人を派遣した。
- 3ヶ国語(英語・中国語・韓国語)による外国人のための生活ガイドブックを作成した。
- 令和2年3月に策定した河内長野市国際化・多文化共生ビジョンの概要版を、英語・韓国語・中国語(簡体語)へ翻訳し、市民交流センターや公民館等施設へ配布した。
- 災害時の外国人支援対策として、国際化・多文化共生ビジョンに基づき、災害時多言語資料ボックスを作成し、市指定避難所41カ所へ配備した。

各事業の実績等

1. 国際化推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際交流の促進・国際理解の高揚、外国人とともに暮らせる地域づくりなど、本市の市民による国際交流の推進に寄与する。

また、新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。

(2) 令和2年度の実績

① 国際化・多文化共生事業

河内長野市国際交流協会(KIFA)に委託し、同協会の市民主体による様々な交流事業を市と市民(会員)との協働により実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本語サロンや語学クラブ事業を休講し、訪日団の受け入れを中止した。

- 国際化に対応できる人材育成…世界つながろう!、多文化の部屋等
- 幅広い国際交流の推進…子ども絵画教室、姉妹都市絵画交換・展示等
- 多文化共生のまちづくり…多言語進路ガイダンスへの協力、通訳・翻訳等
- 外国人のための生活ガイドブック作成翻訳業務

多文化共生の観点から、在住外国人が本市で安心して生活できるよう、また地域社会で地域住民と円滑な生活ができるよう、各課で作成している資料を翻訳した。

- ・すこやか健康年間事業案内(令和2年度)…英語・韓国語・中国語(簡体語)
- ・ごみと資源の分け方・出し方(令和2・3年度版)…英語・韓国語・中国語(簡体語)
- ・姉妹都市書簡…英語

【令和2年度河内長野市国際交流協会会員数】(単位:口数)

317口(個人[一般]会員:242、家族会員:53、団体会員:21、個人[学生]会員:1)

② 国際化・多文化ビジョン概要版の多言語化事業

令和2年3月に策定した河内長野市国際化・多文化共生ビジョンの概要版を、英語・韓国語・中国語(簡体語)へ翻訳し、市民交流センターや公民館等施設へ配布した。

③ 災害時多言語資料ボックスの作成事業

災害時の外国人支援対策として、国際化・多文化共生ビジョンに基づき、災害時多言語資料ボックスを作成し、市指定避難所41カ所へ配備した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 外国人のための生活ガイドブックの内容の更新、充実を図り、引き続き多言語による情報提供に努める。
- 日本語サロンの継続的開催を目指し、在日外国人等への日本語への支援を引き続き推進する。
- 河内長野市国際交流協会との連携を図り、国籍や民族などが異なる人々が地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築につながるよう、様々な取組みを推進する。
- 国際化・多文化共生ビジョンを推進するために、関係部局を統括し連携を図るとともに、施策の実施において本ビジョンに沿った取り組みとなるよう、P D C Aの実施により進捗管理を行う。

重点目標 10 歴史文化遺産の保存・継承と活用

文化財保護課

歴史文化遺産は、市民が「ふるさと河内長野」らしさを感じ、日本遺産のまちとして地域に対する誇りを持ち、これらを大切にする心を育む上で、大きな役割を果たす貴重な地域資源です。少子高齢化や人口の流動化が進むなか、郷土への関心を喚起することで、地域の豊かな自然等周辺環境を含めて歴史文化遺産を継承し、ふるさとを大切にできる人材を育成することが課題となっています。

そのため、学校教育及び社会教育において、歴史文化遺産を活用した人材育成の充実を図ります。また、地域に誇りと愛着を持ってボランティア活動等に取り組む市民と幅広く連携し、保存・継承活動を推進するとともに、各種イベント等を通じて、その活用による地域の活性化にも視点を置いた事業展開を進めます。

【令和2年度の主な取組み】

令和元年12月に策定した河内長野市文化財保存活用地域計画に基づいて、以下の取組みを進めました。

1. 指定文化財の保存・継承の推進

市内の指定文化財の保存・継承を推進します。金剛寺遊仙窟、左近家住宅の保存修理事業等や無形民俗文化財の保存継承事業、施設管理・防災設備保守点検事業等について支援を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

2. 未指定文化財の調査の実施

未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を行い、必要に応じて保存措置の検討を行います。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。

【事業名：埋蔵文化財発掘調査事業、文化財保護審議会事業】

3. 歴史文化遺産の活用の推進

① 教育分野での活用

市内の小中学校、高等学校で行う郷土歴史学習、市内の施設で行う里山集落や中世一山寺院をテーマとする講演会・展示会を実施します。又、地域住民やボランティアと協働で文化財特別公開事業（ぐるっとまちじゅう博物館）を実施します。これらの事業を行うことで、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持つ人材を育成します。

② 観光分野での活用

日本遺産をテーマとする市外での講演会・展示会を実施するなど、市域の魅力を全国へ向けて発信します。

③ 景観分野での活用

地域の歴史的景観の特色に関する普及啓発事業等を実施し、住環境の魅力向上につなげます。

④ 地域づくり分野での活用

地域まちづくり協議会や自治会と連携し、地域住民が地域の魅力を再発見することなどを通じて地域社会の活性化と住民の主体的なまちづくりを支援します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- 国、府、市の指定文化財について国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施した。
- 個人住宅の建設等の際、また今後大規模な開発が見込まれる地域について埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。
- 金剛寺が所有する板地著色 柿本人麻呂像（三十六歌仙図のうち1面）について調査を行い、既指定31面に加え、新たに「板地著色 三十六歌仙図（32面）」として、河内長野市指定文化財に指定した。
- 小学校・中学校への出前授業を行い、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。
- 市民の郷土の歴史に対する理解が深まるよう、滝畠ふるさと文化財の森センターとふるさと歴史学習館のそれぞれの特色を生かした、講座や体験事業などの取り組みを実施した。
- 令和元年度に認定を受けた「中世」とともに、6月19日付で新たな日本遺産として文化庁から認定を受けた「女人高野」について、「女人高野日本遺産協議会」に参画し、日本遺産ストーリー構成要素の調査研究や、観光資源としてPRを行った。
- 旧三日市交番では、地域住民との協働で管理運営を行い、パネル展示や文化財展を実施した。
- 滝畠ふるさと文化財の森センターでは、常設展示など、1,918人の入場者があった。
- ふるさと歴史学習館では、常設展示室と企画展示室、エントランスなどで、延べ5回の展示を実施した。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者は3,037人であった。
- 「茅葺民家で秋の夜長を～あかりでナイト～」（茅葺民家夜間公開・11月27日（金）～29日（日）・参加人数のべ58人）、「ふる森ピンポン」（閑散期利用促進・参加人数のべ520人）により施設の普及啓発、利用促進をはかった。

各事業の実績等

1. 指定文化財の保存・継承の推進

(1) 事業の目的

本市に所在する全国有数の歴史文化遺産を適切に保存し、次世代に継承する。

(2) 令和2年度の実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を推進した。

① 国指定文化財保存事業

史跡金剛寺境内（大玄関修理）や觀心寺如意輪觀音坐像など、全20件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全6件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全 8 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

④ 防災設備工事（繰越）

令和元年度からの繰越事業として、史跡観心寺境内の工事に対して指導助言し、補助金を交付した。

2. 未指定文化財の調査の実施

(1) 事業の目的

未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を行い、必要に応じて保存措置の検討を行う。また、個人住宅の建設や大規模開発予定地について埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を進める。

(2) 令和 2 年度の実績

① 埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m² 以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は国費及び市費により実施した。また、高向・上原地区における大規模開発に先立つ事前確認調査を行ったほか、当該調査事業の調査記録を『河内長野市埋蔵文化財調査報告書』66 として刊行した。

② 文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

(ア) 令和 2 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 2 年 10 月 19 日（月）に開催し、1 件の議事および 3 件の報告を行った。

・議事 諮問「河内長野市指定文化財候補」について

（板地著色 柿本人麻呂像（三十六歌仙図のうち 1 面）【追加指定】）

・報告「流谷の歴史文化遺産保存活用地区」の保全（中間報告）について

・報告「令和元年度 事業報告」について

・報告「令和 2 年度 事業の進捗状況」について

(イ) 令和 2 年度 第 2 回河内長野市文化財保護審議会の開催

※新型コロナウイルス感染症緊急事態措置実施区域となったため、書面開催で実施し、1 件の議事および 2 件の報告を行った。

・議事 答申「河内長野市指定文化財候補」について（天野山金剛寺 板絵著色 三十六歌仙図【追加指定】）

・報告「流谷の歴史文化遺産保存活用地区」の保全（中間報告）について

・報告「令和 3 年度 事業計画」について

【答申の概要】

既指定 31 面に追加指定を 1 面加え、新たに「板地著色 三十六歌仙図（32 面）」として、河内長野市指定文化財に指定。

3. 歴史文化遺産の活用の推進

(1)事業の目的

河内長野市文化財保存活用地域計画に基づいて、教育分野、観光分野、景観分野、地域づくり分野で歴史文化遺産の活用を進める。

(2)令和2年度の実績

① 滝畠ふるさと文化財の森センター活用事業

(ア) 茅刈り・山焼き事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、植物性屋根葺材の確保のため、滝畠地区と協働し、山焼きを令和2年4月5日（日）に実施し、カヤ育成のための岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和3年1～3月に実施した。（刈取り束数 3,300束）

(イ)「茅葺民家で秋の夜長を～あかりでナイト～」

茅葺民家で午後8時までの夜間開放による普及啓発イベントを11月27日（金）～29日（日）の3日間限定で実施した。（27・28日は一般開放。最終29日のみ抽選による1グループ限定で羽釜と薪での栗ご飯作り、茅葺民家で味わう特別企画）

参加人数 のべ58人（27日：22人／28日：28人／29日：8人）

(ウ)「ふる森ピンポン」

閑散期における体育館の利用促進の一環として、誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施。（利用料 300円／人）

利用人数 のべ520人（76日間）

(エ) 滝畠ふるさと文化財の森センター運営管理

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日（水）～5月17日（日）まで臨時休館。再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。

・資料館 入館者数 1,918人

・研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
こども会	2	22	0	0	2	22
小・中学校	0	0	2	110	2	110
高校・大学	0	0	0	0	0	0
幼稚園・保育所	4	104	4	106	8	210
青少年育成団体	0	0	0	0	0	0
その他	63	478	8	157	71	635
合 計	69	604	14	373	83	977

(オ) 滝畠ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畠地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、センター キューピクルの修繕等を行った。

② 歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

(ア) 郷土歴史学習事業

学校との連携事業として、市立小学校 13 校の 1 年生～6 年生・市立中学校 3 校の 1 年生・市内高校 2 校の 1 年生を対象に、年間 71 回、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

(イ) 地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

- ・三日市小学校 10 月 30 日（金） 史跡鳥帽子形城跡の見学と保全活動への参加
- ・天見小学校 11 月 14 日（土） オープンスクールでの地域の文化財の紹介
- ・高向小学校 11 月 16 日（月） 地域の文化財の現地見学
- ・天野小学校 11 月 30 日（月） 天野山金剛寺での子ども文化財解説

(ウ) 「高向小学校 郷土学習の成果展」

高向小学校を対象に実施した地域文化財の見学会を通じて児童が学んだ高向地区の歴史や文化財・継承の現状についての展示を行った。

2 月 27 日（土）～3 月 21 日（日）：ふるさと歴史学習館（期間中入館者数 297 人）

(エ) 史跡鳥帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせて、楽しみながら史跡鳥帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ令和 2 年 10 月 30 日（金）に三日市小学校 5 年生 120 名が参加した。

(オ) 史跡鳥帽子形城跡維持作業

鳥帽子里山保全クラブと連携し、史跡鳥帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

(カ) 文化財のまち P R グッズ等販売

市内の文化財を P R するグッズを市内書店等に委託して販売を行った。

③ ふるさと歴史学習館事業

(ア) ふるさと歴史学習館展示

常設展示室と企画展示室、エントランスなどで、延べ 5 回の展示を実施した。

＜常設展示（季節入れ替え）＞

「御殿飾りのお雛さん」：2 月 25 日（木）～3 月 31 日（水）期間中入館者数 379 人

＜企画展示室展示＞

「飛鳥・奈良時代の暮らし 玄理ゆかりの郷 高向」：前期 5 月 26 日（火）～6 月 20 日（土）

後期 7 月 25 日（土）～8 月 30 日（日）期間中入館者数 472 人

「秋祭りの道具展」：10 月 17 日（土）～11 月 29 日（日）、期間中入館者数 702 人

「歴史発見三題 2020」：前期 6 月 24 日（水）～7 月 19 日（日）、期間中入館者数 163 人

「日本遺産巡回展示」：3 月 27 日（土）～3 月 31 日（水）期間中入館者数 37 人

※令和 3 年 6 月 24 日（木）まで、緊急事態宣言等による臨時休館を除き展示を継続

(イ) ふるさと歴史学習館の体験・講座

歴史体験学習は 6 月 16 日（火）より再開し、8 メニューのうち、勾玉（子持ち勾玉は除く）、

ミニ石包丁、型紙のしおりの3メニューに限定して実施した。期間中体験者数344人
出張体験学習は、千齒こき・足踏み式脱穀機等の歴史体験を2件実施した。

千代田中学校支援学級 10月20日(火) 体験者数13人

堺市登美丘西こども園 11月12日(木) 体験者数26人

(ウ) ふるさと歴史学習館連携事業関係

「Waku Waku Village!英語でGo!」への参加: 11月1日(日)

関西文化の日共催事業への参加: 11月14日(土) ~15日(日)

かわちながの観光キャンペーンへの参加: 8月12日(水) ~11月30日(月)

(エ) ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者は3,037人であった。

収蔵資料の管理に万全を期すため、防犯カメラの設置を行った。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日(水) ~5月17日(日)まで臨時休館。
再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。

(オ) 館蔵品その他の保存修理等

引札の保存修理等を行い、収蔵資料の燻蒸を行った。

(カ) PR事業

学習館の誘導用案内看板について、学習館周辺にて12箇所設置取り付けした。

⑤ 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

(ア) 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

開館日数 73日 入館者数 1,228人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日(水) ~6月19日(金)、1月10日(日) ~3月19日(金)は臨時休館。再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。

(イ) 秋期特別開館「高野街道今昔物語」10月24日(土) ~11月1日(日)

(ウ) 第1期常設展「地域を守る～警察と消防のお仕事～」6月20日(土) ~9月27日(日)

(エ) 第2期常設展「鳥帽子形城とキリストン」10月3日(土) ~1月9日(土)

(オ) 第3期常設展「古墳時代のリーダーが眠るまち 三日市」3月20日(土) ~3月31日(水)

⑥ 日本遺産事業

日本遺産フェスティバルIN今治に参加し、認定されたストーリーをPRするブースを設けた他、以下の事業を行った。

(ア) 「中世に出逢えるまち」関連事業

地域に暮らす人々が今日まで大切に護り継いできた日本遺産ストーリーの構成要素である歴史文化遺産を普及啓発することを目的として小学生を対象に「柚子みそづくり」の普及啓発を行い、また構成文化財を紹介するパネル展を実施した。

(イ) 「女人高野」関連事業

日本遺産ストーリーを活かした地域の魅力の創造と地域の活性化を目指すため、奈良県宇陀市・

和歌山県九度山町・高野町と連携して進めてきた日本遺産認定申請活動が実を結び、6月19日付で新たな日本遺産として文化庁から認定を受けた。これに伴い、2市2町で立ち上げた協議会の活動として日本遺産ストーリー構成要素の調査研究を行ったほか、宇陀市で講演会を行い、九度山町にて講演会を収録し、連携市町の住民にネット発信した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 国、府、市の指定文化財について、補助の在り方について検討を行いつつ、引き続き、国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施する。
- 令和元年度に策定した「河内長野市文化財保存活用計画」に基づき、本市の歴史文化遺産の保存と活用を進める。
- 未調査の文化財について調査を進め、必要に応じて文化財保護審議会に諮問し、答申を得て、指定を行う。
- 市内の文化遺産を教育分野、観光分野、景観分野、まちづくり分野で活用を進めるために、今後も継続して公開、講演会等の開催を行っていく。
- ふるさと歴史学習館等の施設において、歴史文化遺産の普及啓発を進めるため、各施設の特性を生かした展示・体験メニュー等、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。
- 文化財修復資材の地産地消を推進するため、茅や檜皮等の植物性屋根材の資材確保、檜皮採取や茅刈りの後継者育成を実施する。
- 日本遺産3つの認定に伴い、構成文化財を活かした取り組みや市内外への普及啓発活動を進める。
- 市域の祭礼や伝統行事について総合的に調査を進めデータベースを作成し、集成した情報の活用方法を部内プロジェクトで検討し、提案事項をもとに活用コンテンツの作成を行う。

重点目標 11 保幼小連携による幼児期の教育の充実

担当：教育指導課

人間形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実させるため、「幼稚園教育要領」や「保幼小連携型認定こども園教育・保育要領」及び「幼児教育推進指針」、「保育所保育指針」、「河内長野市幼児教育推進指針」の趣旨を踏まえ、幼児期の教育に関連する機関や組織が連携し、家庭や地域と力を合わせて子どもを育てることが必要です。

そのため、幼児の生活、発達や学びの連続性を踏まえ、本市の幼児期の教育の中心的役割を担う幼稚園および保育所（園）、認定こども園が、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の充実に努めるとともに、小学校との円滑な接続を図ります。

河内長野市公私立保幼小連絡会を中心に、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな接続に向けて取り組みを推進します。

【令和2年度の主な取組み】

1. 保幼小連携の充実と「河内長野市幼児教育推進指針」をふまえた取組みの推進

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の充実を図り、『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』をふまえ、基本的生活習慣、コミュニケーション能力、自己肯定感、規範意識等を身につけた園児・児童の育成をめざします。そのために、府認定の幼児教育アドバイザーの活用を図ります。

また、幼保こ及び保幼こ小の連携・交流の充実を図り、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行を意識したカリキュラムをふまえた教育・保育を推進します。

2. 障がいのある幼児のスムーズな就学にむけての取組みの推進

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児のスムーズな就学に取り組みます。

また、幼児期からの一貫・連続した支援が提供できるよう、サポートブック「はーと」を活用した就学相談や巡回相談を実施し、保護者に寄り添った支援の充実に努めます。

【事業名：支援教育推進事業（小）】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 公私立保幼小連絡会を11月13日に開催した。小学校と公私立保育所・認定こども園・幼稚園との連携を深め、相互理解が深まった。
- 幼児期と児童期のつながりやそれぞれの授業や保育に関する理解が深めるために、小学1年生の授業参観および討議会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止とした。
- 公私立の保育所・認定こども園・幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる関係機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。

- 公私立の保育所・幼稚園へ訪問し、配慮の必要な児童や障がいのある児童の情報を共有しスムーズな就学について取り組んだ。

各事業の実績等

公私立保幼小連絡会の取組み

公私立保幼小連絡会 令和2年11月13日（金）

内容 「協議：コロナ禍における、よりよい連携のあり方について」

学校園での取組みについて

- ・ 小学校への就学に際して、各保育所・認定こども園・幼稚園と各小学校の連携が深まり、きめ細やかな支援が進んだ。
- ・ 各小学校では、入学した児童がより早く学校生活に慣れるよう、生活科を中心に、「学校たんけん」等に取り組むなど「スタートカリキュラム」の実践検証を行った。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 新しい幼稚園教育要領、児童教育推進指針等がめざす「児童期の終わりまでに育ってほしい10の姿（※）」を共有し、「幼小連続プログラム」に基づく教育活動の報告会や公開授業・保育の実施により、公私立保幼小連絡会や合同研修会の内容の充実を図る。
- 保育所（園）・認定こども園・幼稚園が、小学校入学前のアプローチ期間に「幼小連続プログラム」の実践を通じ、児童教育の質の向上を図る。
- 公私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園と小学校のスムーズな接続のため、市内の公私立保育所（園）、幼稚園及び認定こども園と連携して「児童教育推進指針」に基づいた取組みを進める。

※ 児童期の終わりまでに育ってほしい10の姿

1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量・図形、文字等への関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現

（文部科学省教育課程部会児童教育部会 平成28年8月26日 児童教育部会における審議の取りまとめについて（報告）より抜粋）

重点目標12 豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実 担当：教育指導課

昨今、中学校入学後、学校になじめず、不登校になったり学習意欲が低下したりするなど中1ギャップの問題が指摘されています。

この段差解消のためには、学校教育では、小中それぞれの校種だけで子どもを育てるのではなく、小中9年間の教育の連携が必要であり、教育目標の共有化と、指導の一貫性や系統性を図る体制づくり等が必要です。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進し、豊かな未来を築く力をつけるべく、言語活動の充実を基本とした学力向上を柱に据え、小中学校において小中一貫カリキュラムの実践とさらなる充実を図ります。

また、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫校など、より教育効果の高い学校の設立についての準備を進めます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 「めざす子ども像」の共有と学力向上を柱とした小中一貫教育の推進

めざす子ども像を共有することにより、小中一貫した生活スタンダードや授業スタンダードを推進し、教員や児童生徒が“日常的につながる”を一層推進する中で、不登校やいじめ等の課題解決を図ります。そのためにも、道徳・人権教育の研究授業に中学校区として取り組みます。

また、外国語科をはじめとし、可能な限り中学校教員による乗り入れ授業等を実施するとともに、言語能力の育成と主体的・対話的で深い学びの観点を踏まえ、授業改善を図るための学力向上に係る授業研究を進めます。

年度後半には、中学校区ごとに成果報告会を実施し、中学校区の教職員が小中一貫教育のこれまでの取組みの成果と課題、さらに今後の取組みの共有に努めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

2. 教育効果の高い学校のあり方についての研究の推進

学校規模に応じたメリットや地域の実情に応じた教育活動を進めます。

また、小規模化する学校の活性化や指導内容の充実に向けて、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫校の設立に向けた準備を進めます。

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 小中一貫教育推進事業において平成25年度に作成した小中連続カリキュラム「つながりアップ・カリキュラム」の修正に取組み、系統的な指導方法の研究を進めた。
- 各中学校区において、人権教育・道徳教育での小中合同研究授業を実施し、中学校区でめざす子ども像の共有を図るとともに、教職員の授業改善を図った。
- 小中学校合同行事の実施などを通じて、各校の教職員間で児童生徒に対する理解が相互に深まつ

た。

- 同一中学校区内の小中学校間で、相互に乗り入れ授業等を行い、授業での子どもたちへの指導を通して、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めた上で、効果的な教科指導や学習規律の確立、生活・生徒指導を行った。
- 中学校の教科担任制に備えて、小学校で一部の授業の教科担任制に取り組んだ。
- 市内小中学校に大学から、児童生徒への学習支援や学校行事補助として、インターナーシップ及びボランティアの学生を受け入れ、連携を深めた。

各事業の実績等

1. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 令和2年度の実績

① 小中一貫教育推進事業

義務教育9年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るために、めざす子ども像の共有化、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム(つながりアップカリキュラム)の改定、ふるさと学(小学5年～中学1年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える)、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各校への小中一貫コーディネーター配置による小中一貫連絡会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師(マイタウンティーチャー)の配置を行った。

令和2年度研究授業実績

- ・人権教育(中学校区で1校、参加対象は中学校区全員、討議会あり)
- ・道徳教育(中学校区で1校、参加対象は中学校区道徳担当と授業校全員、指導助言あり)
- ・英語(全中学校、参加対象は中学校区英語担当者、指導助言あり)
- ・学力向上(全小中学校、参加対象は中学校区学力向上担当者、指導助言あり)

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 中学校区でめざす子ども像の共有を進め、各中学校区における課題の共有化を図り、課題解決に向け、さらに連携を深める。
- 「つながりアップ・カリキュラム」について、全小中学校教職員が9年間のつながりだけでなく、教科横断的な視点に立ったカリキュラムに関する理解を深める。

重点目標13 家庭・地域との協働による学校づくりの推進**担当：教育指導課**

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、地域総ぐるみのより良い教育の実現に取り組むことを目的として、全小学校では、家庭・地域との協働による学校運営協議会を設置し、学校運営を行っています。各小学校では、学校の状況や地域の実態に応じた取組みが行われておりますが、今後ますます内容を充実させていくためには、学校に関わっていただける地域の参画者の拡大に、どのように取り組んでいかが各学校に共通の課題です。

具体的には、学校から家庭や地域に対する積極的な情報発信を進め、その内容がどのように受け止められているかを確かめるとともに、学校の教育活動に参画してくださる方々の交流の促進を図ります。また、現在小学校に設置している学校運営協議会については、今後、小中一貫教育と連動させながら、中学校区としての課題解決に向けた組織づくりを進めます。

【令和2年度の主な取組み】**1. 学校運営協議会の充実**

小学校では、学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、教職員と学校運営協議会委員が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組みます。

また、中学校では、各校にてプレ委員会を開催し、その中で、中学校の課題解決に向け、学校運営協議会の効果的な進め方について協議を行い、令和3年度の中学校学校運営協議会本格実施に向けた取り組みを進めていきます。

【事業名：学校運営協議会事業】**2. 教育コミュニティづくりの推進**

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壤づくりを推進します。

【事業名：学校運営協議会事業】**令和2年度の重点目標評価**

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 学校運営協議会制度を全小学校で実施し、それぞれの小学校の学校運営における諸課題に対応した活動を進めた。
- 各協議会において会議を実施し、実行委員会の活動により、授業への支援、遠足や校外学習の補助、放課後学習の実施や学習園・花壇の整備、防災訓練への参加など、円滑な学校運営と児童の教育の充実のための取組みを進めた。
- 家庭および地域に配布する学校だより等に、学校運営協議会の活動を紹介するなど、学校運営に対する地域や家庭の理解が深まった。

- 各中学校で学校運営協議会のプレ委員会を実施し、令和3年度の中学校学校運営協議会実施に向けての取り組みを進めた。

各事業の実績等

1. 開かれた学校推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校と保護者・地域との信頼関係を深めるとともに、地域と学校が相互に教育力を高め、子どもたちの豊かな学びと育ちの環境をつくる。

(2) 令和2年度の実績

学校運営協議会事業

市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。

各学校運営協議会の運営に関すること、教育上の諸問題に関する連携、情報収集及び情報提供等に関することについて研究協議する学校運営協議会連絡会議の開催を通して各学校運営協議会の充実に努めた。

保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもの様々な課題等に対応した取組みについて協議した。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 各校におけるホームページの活用を進め、学校だより以外にも情報を積極的に発信し、地域や家庭の理解をさらに深める。
- 実行委員会が実施する行事等への参加者による交流を深め、学校運営における課題を解決するための活動を進め、参画者の拡大を図る。
- 中学校区の小中学校のそれぞれの学校運営協議会の連携により、さらなる効果が上がるよう実践、研究に取り組む。

重点目標 14 青少年の健全な成長を支援する体制づくり 担当：地域教育推進課

地域での人間関係の希薄化が進む今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要となります。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会を始め青少年の健全育成にかかる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での交流機会の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組みます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 青少年を育む地域での活動の深化

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会とともに、青少年を育む地域での活動、若者の活躍を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動やスポーツ大会等の様々な青少年育成事業を実施します。

【事業名：青少年健全育成事業】

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、社会参画を促す体制づくりを目指します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を紹介するほか、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努めます。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラットと協働でファーストステップトライアル事業を実施した。ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験など10回の体験教室等を開催し、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、41名であった。
- 声かけ活動ネットワーク事業の一環として、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施した。

さらに、市広報紙では「こども 110 番月間」について周知するとともに、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施した。

- 悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。
- 青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動自粛となった。

各事業の実績等

1. 青少年社会参画推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

(2) 令和2年度の実績

① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、派遣依頼が減少し1件の派遣となった。

2. 青少年健全育成事業【継続事業】

(1) 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

(2) 令和2年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健

全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が中止となった。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、下記の事業が中止となった。

(i) 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施。

(ii) 第28回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施。

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

(i) 広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品として、「ディスタンス 心の距離は 密接で」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

(ii) 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

(iii) 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で長野、西代神社（えびすまつり）周辺パトロールを行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止となった。

3. 子ども若者育成支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

(2) 令和2年度の実績

○ ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、N P O 法人青少年自立支援施設淡路プラツと協働で実施した。

また、ひきこもり（※）やニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、41名であった。

※ ひきこもり… ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。(平成 22 年子ども若者白書より)

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
令和 2 年 7 月 30 日 (木)	農業体験 (農業)	日野地区 (畠)	6 名
令和 2 年 8 月 27 日 (木)	工作体験 (アート)	キックス	5 名
令和 2 年 9 月 9 日 (水)	農業体験 (農業)	日野地区 (畠)	4 名
令和 2 年 9 月 24 日 (木)	ヨガ体験 (運動)	キックス	2 名
令和 2 年 10 月 15 日 (木)	農業体験 (農業)	日野地区 (畠)	4 名
令和 2 年 10 月 29 日 (木)	うどん作り (料理)	キックス	6 名
令和 2 年 11 月 11 日 (水)	農業体験 (農業)	日野地区 (畠)	4 名
令和 2 年 11 月 26 日 (木)	ウォーキング (運動)	滝畠ダム周辺	2 名
令和 2 年 12 月 17 日 (木)	ガラスリース作り (アート)	キックス	4 名
令和 3 年 1 月 28 日 (木)	卓球 (運動)	大師総合運動場	4 名

4. 子ども見守りパトロール事業【継続事業】

(1) 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

(2) 令和 2 年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、令和 2 年 4 月から 5 月の小学校分散登校中及び、新学期の始まる 8 月から 9 月の約 2 週間をかけて市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後 3 時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。さらに、緊急事態宣言中においては、午後 1 時から 5 時にかけて、外出自粛要請の呼びかけを行うため、市内を巡回した。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、発生日から概ね 3 日間、周辺の重点パトロールを行った。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりにあたって、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。
- 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施するとともに、市広報紙では「こども110番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施する。
- 引き続き悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。
- リーディングパル等に参加している高校生・大学生が、就職活動等により活動への参加が難しくなるなど、世代交代の周期が短い中で、組織運営の基盤を固めると共に、次代のリーダーの育成を進める。
また、青少年が、自ら考え、自ら判断し、社会で活躍できるよう、その環境づくりについて、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、社会参画を促進する。

重点目標 15 子どもたちの放課後の育ちの保障**担当：地域教育推進課**

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められています。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実に取り組み、新・放課後子ども総合プランを推進します。

また、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるような取り組みを進めるとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組みます。

【令和2年度の主な取組み】**1. 放課後児童会の適切な運営**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るために、市内12ヶ所で放課後児童会を運営します。

【事業名：放課後児童会運営事業】**2. 新・放課後子ども総合プランの充実**

放課後に子どもたちが安全で安心できる居場所として、余裕教室等を利用し、地域住民の参画も得て、放課後子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

【事業名：放課後子ども教室事業】**令和2年度の重点目標評価**

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 放課後児童会においては、開設時間の延長を継続して実現した。また休会日の短縮（1月4日・5日の開設）を行い、市民のニーズ及び国の運営指針にあった運営を実現した。さらに、放課後児童会の体制強化を図るために、リーダー制導入に向けた準備を進めた。
- 「放課後子ども教室」については、放課後の子どもたちの安全・安心な活動場所や居場所づくりのため、ボランティアなどの協力を得て運営を行い、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育んだ。なお、令和3年1月15日以降に実施を予定していた放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。
- 「駅前子ども教室」については、河内長野駅前を活動フィールドとして、日曜日にボランティアの方々の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、駅前子ども教室の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となつた。

各事業の実績等

1. 放課後児童会運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（1年生から6年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に市内12ヶ所で放課後児童会を運営。

(2) 令和2年度の実績

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（1年生から6年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施した。

令和2年度は、計30クラス体制となったが、待機児童を出すことなく運営を行った。

また、放課後児童会の平日夕方の開所時間の1時間延長と、土曜日、夏休み期間等の開始時間の30分の前倒しを継続した。また、前年度に引き続き1月4日・5日の開設を行い、安全で安心な児童の居場所の確保の充実に努めた。

児童会の運営を担う放課後児童会支援員については、会計年度任用職員を配置し、年間実施計画に基づく研修を定期的に実施（月1回程度）することで資質の向上に努めた。

また、障がいの程度に応じて、会計年度任用職員を児童会に加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行った。

コロナウイルス感染拡大予防対策の為実施された4月から6月までの小学校臨時休校時において、午後1時から放課後児童会の運営を行ったほか、コロナウイルス感染予防の為、放課後児童会を1回も利用しなかった保護者に対しては、放課後児童会負担金を減免する措置を実施した（なお、学校においては、放課後児童会入会者などを対象に、学校施設にて児童会開始までの預かり事業を実施した）。

<児童会一覧>

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）（内、時間延長登録者数）
千代田放課後児童会	3	123名（46名）（40名）
長野放課後児童会	5	201名（78名）（47名）
小山田放課後児童会	3	92名（19名）（20名）
天野放課後児童会	2	38名（12名）（11名）
高向放課後児童会	1	38名（14名）（6名）
三日市放課後児童会	4	162名（27名）（31名）
加賀田放課後児童会	2	74名（23名）（16名）
楠放課後児童会	3	97名（26名）（17名）
石仏放課後児童会	1	45名（13名）（8名）
川上放課後児童会	2	67名（18名）（10名）
美加の台放課後児童会	2	65名（18名）（15名）
南花台放課後児童会	2	73名（32名）（17名）
合 計	30	1,075名（326名）（238名）

（令和2年5月1日現在）

2. 放課後子ども教室事業【継続事業】

(1) 事業の目的

放課後の子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、ボランティアの方など地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む。

(2) 令和2年度の実績

放課後主に5時間目終了後、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内全13小学校で開催した。

また、放課後子ども教室への参加は、事前申込制で、参加費用は無料。

なお、令和3年1月15日以降に実施を予定していた放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

<放課後子ども教室実施状況一覧>

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数 (平均参加者数)
天見小学校	隔週 金曜日	4回	1~3年生	72名(18名)
石仏小学校	隔週 木曜日	1回	2年生	18名(18名)
天野小学校	隔週 火曜日	1回	2年生	12名(12名)
南花台小学校	隔週 木曜日	1回	2年生	14名(14名)
美加の台小学校	隔週 木曜日	1回	2年生	26名(26名)
川上小学校	隔週 火曜日	1回	2年生	22名(22名)
小山田小学校	隔週 金曜日	1回	2年生	18名(18名)
高向小学校	隔週 金曜日	1回	2年生	15名(15名)
千代田小学校	隔週 金曜日	1回	2年生	30名(30名)
加賀田小学校	隔週 木曜日	1回	2年生	14名(14名)
楠小学校	隔週 金曜日	1回	2年生	24名(24名)
長野小学校	隔週 木曜日	0回	2年生	0名(0名)
三日市小学校	隔週 木曜日	1回	2年生	37名(37名)
合 計		15回		302名(20名)

3. 駅前子ども教室事業【継続事業】

(1) 事業の目的

河内長野駅前という実際の街の中を活動フィールドとして、年2回日曜日に、ボランティアの方の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育むことを目的とする。

(2) 令和2年度の実績

河内長野駅前を活動フィールドとして、日曜日にボランティアの方々の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、駅前子ども教室の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 放課後児童会へ高まるニーズに対応するため、放課後児童会の環境整備や就労条件の向上、体制強化に務める。
- 厚生労働省令に基づき制定した放課後児童会設置基準条例の基準を遵守し適正な運営を行う。
- 放課後子ども教室において、子どもたちへの魅力ある教室実施、運営を行っていく一方で、地域ボランティア・団体の活動機会の増加促進を図る。

重点目標 16 家庭の教育力の向上

担当：地域教育推進課

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなってきたと言われています。

また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した「親(おや)学習(がくしゅう)(※)プログラム」に基づき、本市独自の体制である「親楽習(おやがくしゅう)」事業を展開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

また、地域ぐるみの市民主体による取組みとして「河内長野親力(おやりょく)(※)推進協議会」の活動支援など、市民・地域とともに、子育てを支援する人間関係づくりを醸成します。

※ 親(おや)学習(がくしゅう)：子どもの成長とともに親自身がまなび、育っていくこと

親力(おやりょく)：子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力

【令和2年度の主な取組み】

1. 家庭教育講座や親(おや)学習(がくしゅう)などの学習機会の提供

各小中学校園の場で家庭教育講座を開催します。

また、保護者や小中学生を対象とした「親楽習(おやがくしゅう)」講座を実施し、家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

2. 市民主体による「親力(おやりょく)推進協議会」の活動支援

市民主体による子育て支援の輪を広げるため、「親力(おやりょく)推進協議会」の活動を支援します。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

- 学齢期の保護者に対して親学習講座の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。
- 中学校で、将来親となる準備期の児童・生徒を対象に親学習を実施した。
- 家庭、地域、学校が連携しながら、家庭の教育力向上、地域の教育力の向上をめざしていくための協議及び活動等を行った。
- 中学校で、家庭教育講座を実施した。

各事業の実績等

1. 家庭教育・子育て支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

家庭での教育力の向上のため、地域での子育てを支援する。

(2) 令和2年度の実績

① 学校における家庭教育講座事業

- ・学齢期の保護者に対する家庭教育講座の実施

2回

参加人数 おとな43名 子ども323名

【新型コロナウイルス感染拡大予防の為中止した講座】 5回

1/15 美加の台小

1/29 川上小

2/2 天野小

2/12 高向小

2/12 加賀田小

② 親楽習事業

- ・小中学生に対する親楽習講座の実施

小学校0回

中学校1回（加賀田中1年）

保護者0回

2. 家庭教育支援推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会教育委員会議から提案された「親学・家庭教育支援について～今後取り組んでいくべきこと～」を実施していく。

(2) 令和2年度の実績

平成24年度に社会教育委員会議から提案された「家庭教育支援の今後の方策」の実現にむけて、「親力推進協議会」を発足させ、市民レベルで家庭教育支援に取り組み、家庭や地域の教育力の向上を目指すため、その取り組みを広く市民に周知等を行った。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 子どもたちが親子の関係や親になることについて考える機会を持てるよう、引き続き各学校で親学講座を実施する。
- 大阪府の親学習の目標は、「保護者に対する親学習を小学校数以上実施する」としており、今後は、保護者向けの親学習講座の回数をさらに増やす取組みを進める。
- 「活動中の親学習リーダー」について、ファシリテーション(※)能力の向上や子育ての現状の理解等、今後のスキルアップが必要であることから、大阪府の研修などを通してさらなる研鑽の機会を提供する。
- 「親力推進協議会」は、家庭教育を支援するために、保護者だけではなく、家庭・地域・学校が連

携し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を共有できるような取組みを進める。

※ファシリテーション：発言や参加を促し、話しの流れを整理すること

重点目標 17 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり	地域教育推進課
近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えるとともに、学校に対して家庭や地域から過剰な役割を求める声が多く寄せられています。このような状況のなかで、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。	
そのため、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係づくりの学社連携、学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係づくりの学社融合の推進・充実に努めます。	
【令和2年度の主な取組み】	
1. 学社連携・融合事業の推進	
学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。	
【事業名：地域学校協働活動推進事業】	
2. 地域学校協働活動推進事業の実施	
幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を実施します。	
【事業名：地域学校協働活動推進事業】	
3. 子どもの体験活動機会の提供	
地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を提供し、子どもたちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していきます。	
【事業名：土曜学習事業】	

令和2年度の重点目標評価						
<table border="1"><tr><td>妥当性</td><td>B</td><td>効率性</td><td>B</td><td>有効性</td><td>B</td></tr></table>	妥当性	B	効率性	B	有効性	B
妥当性	B	効率性	B	有効性	B	
令和2年度の取組み及び成果						
<ul style="list-style-type: none">□ 楽習室の円滑な実施のため、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行い、予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。□ 地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。						
各事業の実績等						
1. 地域学校協働活動推進事業【継続事業】						
(1) 事業の目的						

学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係づくりの学社連携、学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係づくりの学社融合の推進・充実を図る。

(2) 令和2年度の実績

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。各中学校区に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。

また、地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援するための体制が構築された。

2. 土曜学習事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校と家庭・地域社会が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図っていくため、大人と子どもがともに学ぶ場を提供するための環境づくりを進める。

(2) 令和2年度の実績

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行う予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 学校教育と社会教育（家庭・地域教育）の双方のニーズに合った事業をコーディネートし、学校を支援する。
- 学校・地域・家庭が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図るため、大人と子どもがともに学ぶ環境づくりを推進する。

重点目標 18 安全・安心な学校施設の維持・充実

担当：教育総務課

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき検討を進めていく予定です。

また、一方で、学校施設のほとんどが、建築後30年を超える老朽化も進んできています。そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、耐震対策や長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 学校施設の非構造部材の耐震化の推進

学校施設の非構造部材(窓ガラス、外壁等)については、地震による飛散・落下等を防止し、児童生徒等の安全を確保するため、全小中学校施設の非構造部材の耐震対策工事を計画的に進めています。

今年度については、石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校の校舎の耐震対策工事を実施します。

【事業名：小学校大規模改造事業】

2. 学校施設のトイレの洋式化・乾式化整備の推進

学校施設のトイレを洋式化・乾式化整備することにより、快適で清潔感のある良好なトイレ環境の確保を図ります。今年度については、小山田小学校、高向小学校、千代田中学校のトイレを洋式化・乾式化するための工事を実施します。

3. 学校施設の老朽改修の推進

経年による学校建物の損耗や機能低下に対する復旧措置を講じ、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図るため、学校施設の老朽改修工事を計画的に進めています。今年度については三日市小学校における校舎の内装・外壁・建具改修工事を実施します。

【事業名：小学校施設設備改善事業】

4. 小学校校門の安全管理の推進

児童の登下校の時間帯に合わせて、全小学校の校門に学校環境管理員を継続して配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努めます。

また、学校環境管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制します。

【事業名：学校運営管理事業（小）】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

□ 令和2年度は石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校の非構造部材耐震対策工事を実施した。

また、トイレの洋式化・乾式化整備、及び老朽改修については、騒音・振動を伴う解体工事があるため、子どもたちの良好な教育環境の確保の観点から、本来、夏季休業期間で実施するところであるが、新型コロナウイルス関連肺炎への感染防止のため、夏季休業期間が大幅に短縮されたことから、令和2年度においては実施できなかった。

各事業の実績等

1. 小学校、中学校施設改造事業【継続事業】

(1) 事業の目的

経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改裝等の大規模改造を促進することにより、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性を図ることを目的とする。

(2) 令和2年度の実績

① 小学校施設大規模改造工事（非構造部材耐震対策工事）

令和2年度は下記のとおり市立小学校4校の非構造部材耐震対策工事を実施した。

工事名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
市立川上小学校 外3校非構造部材 耐震対策工事	27,150,200円	令和2年6月3日 令和2年6月4日 令和2年10月23日	川上小学校、石仏小学校、南花台 小学校、美加の台小学校の非構造 部材耐震対策工事

2. 学校運営管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

全市立小学校の児童の安全を確保し、安全安心な学校環境とするため、学校環境管理員を登下校時の小学校校門に配置するとともに、カメラ、インターホンと電気錠を組み合わせ、学校の安全管理を推進する。

(2) 令和2年度の実績

河内長野市シルバー人材センター、長野総合スポーツクラブへ委託する学校環境管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。

委託料 9,152,478円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□ 学校施設の施設設備改善工事については、新型コロナウイルスが原因の学校休業の影響を受け、令和2年度内の工事ができなかつたことから、国の事故繰越の承認を得て、令和3年度に三日市小学校、小山田小学校、高向小学校、千代田中学校について学校施設の老朽化に対す

る整備やトイレの洋式化・乾式化を実施し、教育環境の改善を図る。また次年度以降に整備対象となる千代田小学校、石仏小学校、加賀田小学校、西中学校について、学校施設の老朽化に対する整備やトイレ整備工事の設計を行う。

- 引き続き、全小学校の校門に環境管理員を配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努め、環境管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターфон及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制する。

重点目標 19 学校教育を支える教育環境の維持・充実

担当：教育総務課

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、21世紀の情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要です。

そのため、情報化社会に対応するICT機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワーク、学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組みます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 教育情報ネットワークシステムの充実及び運営管理

市教育委員会と市立小中学校20校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

また統合型校務支援システムの先行校（小学校2校、中学校2校）による試験稼働、令和3年度からの後続校（小学校11校、中学校5校）を含めた、本稼働に向けたシステム構築を実施します。

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

2. 「G I G Aスクール構想」事業の推進

国が進める「G I G Aスクール構想」事業を推進すべく、児童生徒1人1台のPC端末整備に向け、校内通信ネットワーク整備を実施します。

また、国の財源が確保されれば、小学校5年生、6年生、中学校1年生に対し国庫補助対象数のPC端末の整備を実施します。

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

3. 学校図書館の充実

国語力向上の基礎となる読書の重要性をかんがみ、児童生徒の自主的な読書活動の推進のため、各学校の選書に基づき図書を購入し、文部科学省が定める学校図書館図書標準の維持を目指します。

また、学校図書館の蔵書の効率的・効果的な運用と、児童生徒の読書環境の整備のため、各小中学校の学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用管理を行います。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

【事業名：小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- 各小中学校のICT機器の効果的な活用を図るため整備した、統合型校務支援システムの先行校（小学校2校、中学校2校）での稼働を開始し、令和3年度からの全小中学校での校務電子化及

び、令和4年度からの保健機能の電子化の準備を行った。

- コロナ禍における緊急事態宣言、学校の臨時休業等を受け、児童生徒1人1台のPC整備を急ぎ進め、令和2年10月に全ての整備を完了し、学校の授業での積極的な活用や、持ち帰り学習の練習等を実施した。
- 児童・生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書館図書標準」の維持を目標に、各学校の希望に基づき図書の整備を行い、学校図書館の充実を図った。

各事業の実績等

1. 教育情報化推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育情報ネットワークを活用した学校間での情報共有を進め、教育活動の更なる推進を目指し、小中学校ICT環境の適切な保守・運用管理を実施する。

(2) 令和2年度の実績

① GIGAスクール構想関係整備

- ・市立小・中学校における校内ネットワーク環境の更新、充電保管庫の設置を実施した。

河内長野市立小・中学校校内ネットワーク構築業務	208,715,100円
学習者用端末（Chromebook）を5,586台整備した。	
河内長野市立小・中学校学習者用端末購入	266,061,180円
・臨時休業に備え、貸出し用モバイルルータ、充電ケーブルを整備した。	
家庭学習用モバイルルータ購入	7,530,600円
学習者用端末充電ケーブル購入	3,080,000円
・学習者用端末のセキュリティ対策として、クラウド型Webフィルタリングソフト※を整備した。	
Webフィルタリングソフト利用料	2,752,134円
・学習者用端末を安定して稼働させるため市立小・中学校のインターネット回線の増強を実施した。	
小中学校学習者用端末回線利用料	7,865,000円
持ち帰り学習の練習等を実施するため、モバイルルータ用SIMカードの整備を実施した。	
SIMカード利用料	405,642円

② 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援のための整備

国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等を支援するため、各小中学校への備品及び消耗品等の購入を行った。

- ・教師用タブレット200台等を整備した。4,177,149円
- ・タブレット持ち帰り用カバン1,000個等を整備した。467,610円

(3) 河内長野市教育情報ネットワークシステム

市立小・中学校に導入しているICT機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上と

情報管理の一元化を目指し、学校間ネットワークとセンターサーバからなる市教育情報ネットワークシステムの運用を行った。

河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料 6,960,480 円

(4) 校務用パソコン等

市立小中学教職員の教材等作成や校務処理の支援、及び教職員の I C T 技術の向上を図るために、整備している校務処理用パソコン等を活用した。

校務用パソコン等賃借料 29,458,092 円

また、小学校 13 校、中学校 7 校の事務用パソコンについて、前賃貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな賃貸借により整備をした。

河内長野市立小中学校事務用パソコン等賃貸借 543,840 円

(5) 教育用パソコン等

文部科学省が推進する情報化に対応した教育を実現するため、「すべての小中学校が各学級の授業においてパソコンを活用できる環境を整備する」ことを目標に整備した、各小中学校のパソコン教室の活用を図った。

小中学校パソコン教室用パソコン等賃借料 29,913,456 円

また、小中学校に整備した普通教室の天井吊プロジェクター及び、特別教室等に設置した大型 T V と、小学校ではタブレット併用型ノートパソコン※、中学校においてはタブレットパソコンを使用し、授業への活用を図った。

※ 賃借料については、校務用パソコン等賃借料に含む

(6) 統合型校務支援システム

市立小中学教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、新たに統合型校務支援システムを導入し、運用を行った。

校務支援システム賃借料 4,819,320 円

※ クラウド型 W e b フィルタリングソフト

…有害な W e b サイトの閲覧等を制御するためのソフトウェアで、クラウド型の場合、インターネットに接続する場所（学校、ご家庭等）を問わず制御が可能。

※ タブレット併用型ノートパソコン

…キーボード部分が着脱でき、用途に合わせてタブレット型、ノート型の使い分けが可能なパソコン。

2. 小学校、中学校図書整備事業【継続事業】

(1) 事業の目的

計画的な図書の購入により、小中学校図書館を充実させ、子どもの読書活動の推進を図る。

また、学校図書館蔵書管理システムの活用により、子どもの読書活動推進環境の充実に努める。

(2) 令和2年度の実績

① 市立小中学校図書館図書整備状況

項目	小学校	中学校
令和2年度整備冊数	2,039 冊	2,697 冊
令和2年度整備額	2,939,804 円	3,799,802 円
令和2年度市立小中学校蔵書数	135,068 冊	93,158 冊
学校図書館図書標準達成率	118. 27% (基準冊数 114, 200 冊) 千代田小 106. 30% 長野小 109. 80% 小山田小 116. 20% 天野小 113. 70% 高向小 141. 50% 三日市小 102. 10% 加賀田小 131. 40% 天見小 129. 00% 楠小 114. 00% 石仏小 132. 30% 川上小 118. 90% 美加の台小 104. 50% 南花台小 153. 20%	123. 88% (基準冊数 75, 200 冊) 長野中 120. 70% 東中 108. 90% 千代田中 121. 50% 西中 110. 60% 加賀田中 107. 20% 南花台中 171. 30% 美加の台中 151. 10%

② 学校図書館蔵書管理システム

全市立小中学校において、学校図書蔵書管理システムの運用により、児童生徒の読書に対する意欲を活性化させ、自主的な読書活動の推進に取り組んでいる

また、システム導入により、次のような効果の促進向上が図られている。

- (i) 容易な「本の検索」により、児童生徒の読書活動や調べ学習の支援への貢献。
- (ii) 本のバーコードと図書利用カードのバーコードのシステムへの読み込みにより、貸出・返却作業時間の短縮による効率化。
- (iii) システムの貸出・返却履歴データから児童生徒の興味のある情報を把握し、今後の蔵書選択収集時への有効活用等。

蔵書管理システム賃借料

各小中学校へ蔵書管理システムを、賃貸借により整備した。

内 容	小学校	中学校
蔵書管理システム賃借料	1,095, 276 円	589, 764 円

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 次年度においても、引き続き教育情報ネットワークの安定的な運用を行う。
また、統合型校務支援システムについて、令和3年度からの全小中学校での校務電子化を問題なく実施し、令和4年度からの保健機能の電子化がスムーズに行えるよう準備を進める。

- 引き続き、児童生徒1人1台の端末を活用した授業を積極的に進め、ICT教育の充実を進める。
- 各学校図書館がより充実するよう、引き続き蔵書管理システムにより適正な蔵書管理を行うとともに、「学校図書館図書標準」の冊数を維持できるように図書を整備し、児童、生徒の読書環境の充実を図る。

重点目標 20 文化活動の活性化

担当：文化・スポーツ振興課

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいますが、より広範な市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第2期文化振興計画」に基づきより多くの市民が文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要があります。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

【令和2年度の主な取組み】

1. 古典に関する普及啓発事業の充実

郷土を愛する心を醸成し、人や地域とのつながりや絆を強めるため、古典講座を開催し、市民が古典に触れる機会を創出します。

【事業名：文化振興事業】

2. 河内長野市文化祭の展開

市民の日頃の文化活動の発表の場として市民文化祭を開催し、文化活動の振興を図ります。

【事業名：文化振興事業】

3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

また、事業内容を再検討した結果、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてミュージカルを開催するとともに、かわちながの世界民族音楽祭は休止の上、過去に実施した「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施します。

なお、文化会館は、建設後29年目を迎え、施設の老朽化が進んでいることから、設備を中心とした大規模改修について、府内組織で検討を進めます。

【事業名：文化会館管理運営事業】

4. アウトリーチ事業の拡充

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図ります。

また、福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開します。

【事業名：文化振興事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、古典の日普及啓発事業及び第65回河内長野市文化祭を中止した。これに代わる取組みとして、市内の文化団体を広く周知するチラシを作成し、全戸配布を行うとともに、ホームページを開設し、活動情報の提供を行った。また、文化会館ホワイエで活動内容を紹介する展示を行った。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止・延期を行ったことから、事業数や入場者数が減少したが、「奥河内音絵巻」や「ラブリーホール・クリスマスイルミネーション2020」等、各種の主催・共催公演を実施した。
また、施設管理については、適切な管理と保全に努め、快適な設備環境の整備に努めた。
- アーティストを派遣するアウトリーチ事業について、教育分野として、小学校1校で実施した。なお、社会福祉分野では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の実施を断念した。

各事業の実績等

1. 文化振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各種の文化芸術振興事業を通じて、市民が豊かな文化芸術的環境に身を置き、優れた文化活動に触れることによって、心豊かな市民生活に寄与するために実施する。

(2) 令和2年度の実績

①-1 文化祭事業（事業運営を河内長野市文化連盟に委託）

市民が日頃行っている文化・芸術・芸能活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図るために実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

①-2 古典の日普及啓発事業（事業運営を同連盟に委託）

古典の普及啓発及び継承を図ることを目的に開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

⇒ 今年度は、上記のどちらも中止になったことから、これに代えて、市民の文化活動の受け皿となる市内の文化団体を広く周知するチラシを作成し、全戸配布を行うとともに、ホームページを開設し、活動情報の提供を行った。また、文化会館ホワイエで活動内容を紹介する展示を行った。

② 奥河内アートエデュケーションプログラム事業

奥河内という豊かな自然と芸術・美術の持つ力をコラボレーションさせ、「奥河内」や「教育立市のまち河内長野」の魅力を発信するために実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

2. 文化会館管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市文化活動の拠点である文化会館をその目的に合った効率的・効果的な維持管理・運営を行うことにより、市民の文化芸術活動を推進する。また、文化施設の設備を良好な状態に保ち、施設利用者の快適な環境を維持する。

(2) 令和元2年度の実績

① 文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育むことを目的として、市立文化会館の指定管理委託に文化振興事業を含めて委託した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止・延期を行ったため、事業数や入場者数が減少した。

32事業、244公演・回 入場者数 13,083名

主な事業内容は以下のとおり。

- ・河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）
奥河内音絵巻 2020（9/12・13）等
- ・市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）
ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2020（12/1～12/25）等
- ・年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）
(R2年度末生徒数) ミュージカルスクール(74名)、ゴスペル教室 Make Us One(18名)、のこぎり教室(7名)、フィドル&伝統音楽教室(34名)等
- ・地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）
ロビーコンサート(中止)、ラブリーホール新人演奏会(中止)
- ・多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）
シネマ de ラブリー、カフェ・コンシェルト等
- ・アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）
小学校1校(1公演)への派遣
- ・地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）
ラブリーホール市民芸術文化活動助成事業等

② 文化会館管理運営業務

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団を指定管理者として、管理運営を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の臨時休館を行ったことにより、利用率や利用者数が減少した。

- ・施設の利用許可等に関する業務
- ・施設及び付属設備、その他器具、備品等の維持管理に関する業務等

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 古典普及啓発事業として講座等を開催し、引き続き古典の魅力の普及啓発に努める。
- 本市の芸術振興を図るために、河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体と連携し、芸術振興事業の内容を充実し、市民による活動が拡大するように推進する。
- 市民に対して、質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、市民による自主的な文化・芸術の発展を促すことで、地域文化の振興を図る。
- アウトリーチ事業の内容の充実を図り、多くの市民が芸術や文化にふれる機会を創出するとともに、教育機関や福祉関係施設との連携を強化し、引き続き事業の推進を図る。

重点目標 21 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

担当：文化・スポーツ振興課

「河内長野市第2次生涯学習推進計画（くろまろ生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまろ塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援体制の整備が求められています。また同時にファシリテーター（※）能力等を備えた人材の育成や公益市民活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との調整・協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組みます。

※ ファシリテーター：会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務め、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。また、段取り・進行・プログラムを鑑みながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

【令和2年度の主な取組み】

1. 河内長野市民大学「くろまろ塾」を中心とした生涯学習の推進

市民大学「くろまろ塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施します。

あわせて、生涯学習の推進を図るファシリテーター的な役割を担う人材の育成にも取り組みます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

2. 市民の自主的な学びの場や機会の充実

市民一人ひとりが、自らの意思に基づく学びの場を得られるよう、それぞれのニーズに応じた学びの提供に努めるとともに、学習機会の充実のためのサポートを実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

3. 生涯学習情報の発信強化

学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

【事業名：生涯学習情報提供事業】

4. 生涯学習相談体制の整備

市民交流センター指定管理者が運営するくろまろ塾事務局と市とが協力し、生涯学習に関する相談窓口としての機能充実を図ります。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

5. 多様な活動の場の確保

ボランティアや地域支援活動など、市民が様々な分野にわたって多様な活動を展開できるよう、河内長野市立市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等と連携し、活動の場の確保に努めます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

6. 指定管理者制度による生涯学習事業の推進

市民交流センターの効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

指定管理者の公益財団法人河内長野市文化振興財団は、文化会館との一括管理による相乗効果を発揮した施設を運営するとともに、文化振興事業で培った能力・人的ネットワークを生かした生涯学習事業を推進します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた本部講座を中止した。またそれに伴い、累計受講者数が減少、学位取得者数に変化がないため、学位授与式も中止とした。
- 学びやんネットにてインターネットにおける学習情報を提供し、228件（令和2年度末時点）の登録情報を発信した。

各事業の実績等

1. 市民交流センター管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

館の施設維持管理・改善を図り、様々な学習ニーズに応えることができ、利用しやすい施設づくりに努める。館の設備を良好な環境に保ち、館利用者等の快適な環境を維持する。

(2) 令和2年度の実績

① 市民交流センターの管理運営

生涯学習の拠点として、また図書館や国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として、常に良好な状態で機能し利用できるよう指定管理者を通じ維持管理を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館や時短営業を行ったことに伴い利用人数が減少した。

② 市民大学「くろまろ塾」の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまろ塾の事務局機能の一部を指定管理者に委託したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本部企画講座を中止した。また、それに伴い、累計受講者数は減少し、学位取得者に変化がないため、学位授与式も中止とした。

① 参加状況

ア. くろまろ塾生数 1,619名（令和2年度末現在）

- イ. 全講座数 109 講座（本部講座 0 講座、認定講座 109 講座）
- ウ. 累計受講者数 1,154 名
- エ. 学位取得者数 累計 90 名
 - くろまろ塾市民博士（600 単位到達者） 47 名 （うち本年度到達者 0 名）
 - くろまろ塾市民修士（400 単位到達者） 11 名 （うち本年度到達者 0 名）
 - くろまろ塾市民学士（200 単位到達者） 32 名 （うち本年度到達者 0 名）

②運営状況

- ア. 本部企画講座（下記 A～F いずれも中止）
 - A. 大学連携講座（大阪府立大学、近畿大学、大阪千代田短期大学、桃山学院大学、大阪大谷大学、高野山大学、大阪芸術大学）
 - B. 教養講座（文化編、歴史編）
 - C. 河内長野地域学講座（ボランティア講座）
 - D. 医療連携講座（大阪南医療センター編）
 - E. 特別講座（日本遺産認定記念、SDGs 世界の子どもの貧困について考える）
 - F. 学位授与式・特別講演会

イ. 認定講座 109 回

公民館主催の歴史講座や里山散策講座、その他団体によるくらしのセミナーや子育て応援講座、また市内のN P O法人が主催している講座等を認定した。

2. 生涯学習情報提供事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 生涯学習を始める(深める)ためのきっかけづくり。
- ② 学習の成果を社会に活かすためのきっかけづくり。
- ③ 生涯学習に対する正しい理解の普及。

(2) 令和 2 年度の実績

生涯学習を始めるためのきっかけづくり、学習の成果を社会に活かすための機会の提供、また生涯学習に対する正しい考え方の普及のため、市民に生涯学習情報の情報提供を幅広く行った。

① 生涯学習情報の提供

生涯学習情報システム「学びやんネット」として、生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を市ホームページに掲載した。

【掲載情報数】合計 228 件（令和 2 年度末）

- | | |
|-----------------|-------|
| A. イベント・相談・募集情報 | 10 件 |
| B. 団体・グループ情報 | 157 件 |
| C. 講師・ボランティア情報 | 34 件 |
| D. 刊行物・冊子・ビデオ情報 | 27 件 |

② 「河内長野市まちづくり出前講座」の実施

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】25 部署 46 メニュー 【申込件数】15 件（うち中止 12 件）

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 市内における様々な知識・技能を有する人材を発掘し活用するため、今後とも市民に対し生涯学習情報を発信し、学びの機会を提供するとともに、市民が学びの成果を活かしていくことができるような仕組みづくりに継続して取り組んでいく。
- 学びが地域でのまちづくりに繋がるよう地域や NPO などの各種団体、学校と連携を深め、地域での市民の公益活動・社会活動・福祉活動・ボランティアなどの様々な活動への参加を促すよう努める。
- 学びやんネットによる生涯学習情報の充実、講座企画の見直しによる人的交流機会の創設や、各学習グループや人ととの繋がりづくりの支援に努める。

重点目標 22 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進 担当：文化・スポーツ振興課

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めています。

しかし、スポーツ施設の利用者総数は、少子高齢化、人口減少などの影響により、減少傾向にあります。

一方、施設面においては、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化への対応が課題となっております。

そのため、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設ストック適正化計画」を策定し、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組み、施設の効率的な運営と計画的な施設整備を進め、安全に利用しやすい施設運営を行います。

併せて、指定管理者との連携により、スポーツを通じた体力向上と健康維持を行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、手軽にスポーツを行う機会の提供を行います。

また、シティマラソン大会について、本市が活性化するイベントとしての開催を目指します。

【令和2年度の主な取組み】

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

- ① スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニュースポーツ(※)体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図ります。

【事業名：スポーツ普及啓発事業・スポーツ振興事業】

※ ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

- ② 広く市民が自主的に参加できるよう、南大阪駅伝競走大会等のスポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図ります。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施します。

【事業名：南河内スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

- ③ 老朽化が進むスポーツ施設について、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設ストック適正化計画」を策定し、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組みます。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

- ④ その他のスポーツ振興事業については、市・指定管理者・河内長野市総合スポーツ振興会の3者が連携・協力の上、それぞれの役割で実施します。

【事業名：スポーツ振興事業】

2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営

指定管理者（河内長野ＳＳＫクリーン工房共同事業体）と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努めます。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

3. シティマラソン大会開催に向けた検討

令和元年では休止したシティマラソン大会について、運営体制や実行委員会のあり方について見直しを行い、市域の内外からの集客により本市が活性化するイベントとして、リニューアルしたマラソン大会の実施を目指します。

【事業名：スポーツ振興事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

市民が身近なところでスポーツ活動に取り組めるよう、以下の事業を実施した。

- ・スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業として、ノルディックウォーク講習会、学校におけるスポーツ普及啓発事業を実施した。
- ・小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、JC杯ドッジボール大会、ロープジャンプ大会への協力を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
- ・南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区6市2町1村の共催により、第64回南大阪駅伝競走大会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会を実施した。
- ・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、少年軟式野球など7種目の市民スポーツ大会を開催した。
- ・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会への選手派遣を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
- ・スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。
- ・市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行った。

下里運動公園人工芝球技場の利用促進

- ・休日の稼働率はほぼ100%であるが、平日の昼間の利用率向上のため指定管理者による自主事業でサッカー教室を継続して行った。

既存スポーツ施設の計画的な整備及び緊急対応

- ・指定管理者と連携を図りながら、スポーツ施設の修繕を実施するとともに、効率的な運営を

継続するために「オーパス・スポーツ施設情報システム」の運用を行った。

- ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を迅速に実施し、市民がスポーツ施設を安全に使用できる環境の整備に努めた。
- ・市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料化駐車場の運営を継続実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市民総合体育館にサーチュレーター8台及びスポットクーラー2台を設置した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、スポーツ施設の修繕を行い、スポーツ施設の機能回復を図った。
- ・スポーツ施設の現況及び施設等の劣化に伴う保全が必要になる時期・費用を把握し、安全かつ長期的にわたって施設を使用していくため、個別施設計画を策定した。

各事業の実績等

1. スポーツ普及啓発事業【継続事業】

(1) 事業の目的

スポーツの推進に係る実技指導や指導助言を行う河内長野市スポーツ推進員の協力により、スポーツに親しむ機会やスポーツを始めるきっかけを提供するとともに、市民の主体的なスポーツ活動を支援し、スポーツの普及・啓発を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指した。

(2) 令和2年度の実績

① スポーツの日事業

体力測定会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

② ノルディックウォーキング普及啓発事業

スポーツ推進委員を講師として派遣し、ノルディックウォーキングの講習会を開催した。

【実施回数】 1回 【参加者数】 合計 6人

③ 健康の日記念事業

市民を対象としたノルディックウォーキング講習会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

④ J C杯小学生ドッジボール大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

⑤ 小学生ロープジャンプ大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

⑥ 学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

学校のクラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、子どもたちが新しいスポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶとともに、スポーツの普及と活動者の自

己実現を図ることを目的に、各連盟から学校に指導者を派遣した。

【実施校】3校 【実施種目数】4種目（ヒップホップ、卓球、バドミントン、バレー）

【実施回数】13回 【参加者数】のべ274人

2. スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

広く市民等が自主的に参加できるようなスポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

(2) 令和2年度の実績

① 市民スポーツ大会の開催

少年軟式野球、ソフトボール、サッカー、バレー、軟式野球、
スポンジテニス、軽スポーツ
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計7種目のみ開催)

② 大阪府総合体育大会派遣事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

3. 河内長野シティマラソン事業【継続事業】

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

一方で、次年度の大会に向けて新たな大会コースを設定し、実施方法の見直しを図った。

4. 南河内スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区6市2町1村の共催により、第64回南大阪駅伝競走大会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

5. 学校体育施設開放事業【継続事業】

(1) 事業の目的

地域住民が自主的、自発的にスポーツができるとともに、地域のコミュニケーションづくりを促進するよう、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び体育館）の一部を学校運営に支障のない範囲で開放した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時休館、休場した。

(2) 令和2年度の実績

① 運動場

【開放実施校】20校 【開放実施回数】2,240回（1回あたり概ね3時間）

【利用者数】のべ114,181人

【利用できる運動種目】サッカー、ソフトボール、キックベースボール、少年軟式野球、

運動会、軽スポーツ等

② 体育館

【開放実施校】20 校

【開放実施回数】2,554 回（1回あたり概ね 3 時間）

【利用者数】のべ 44,189 人

【利用できる運動種目】バドミントン、バレー、ミニバスケットボール、
武道（柔道を除く）、卓球、健康体操、ヨガ、バトントワリング等

6. スポーツ施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、施設利用者の利便性の向上を行った。

(2) 令和2年度の実績

① 施設利用状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時臨時休館・休場を行ったことから、施設の利用人数が減少した。

単位：人

施設名		利用者数
総合 体育 館	競技場	37,400
	第二競技場	15,314
	会議室	3,474
	卓球室	11,118
	トレーニング室	15,457
テニ ス コー ト	寺ヶ池庭球場	25,755
	大師庭球場	11,742
	莊園庭球場	7,792
グラ ウ ンド	寺ヶ池野球場	13,721
	大師運動場	44,940
	下里運動場 AB	28,663
	下里運動場 CB	
	天野少年球技場	4,011

施設名		利用者数
赤峰 市民広場	赤峰広場昼間	54,453
	赤峰広場夜間	
	野外ステージ	45
	野外ステージ控室	2,347
	会議室	80
	研修室	948
下里運動 公園	キャンプ場	78
	人工芝球技場	70,373
	コミュニティ室	837
	武道館	19,635
プール	寺ヶ池プール	0
	合計	313,730

② オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを引き続き運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

メディア別	音 声	街頭端末	インターネッ	携帯ウェブ	業務 端末	合 計
利用件数	969	0	43,124	540	8,111	52,744
構成比(%)	1.84	0	81.76	1.02	15.38	100.0

③ 市民スポーツ教室開催事業

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、指定管理者（河内長野ＳＳＫクリーン工房共同事業体）が講習会を開催した。

トレーニング講習会（実施回数 24 回、受講者数 184 人）

④ スポーツ施設駐車場の有料化

市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料化駐車場の運営を継続実施した。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策に係る備品購入

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民総合体育館にサーチュレーター 8 台及びスポットクーラー 2 台を設置した。

⑥ スポーツ施設の修繕

スポーツ施設の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

業務名	金額(円)	受託者名	契約期間	修繕内容
市民総合体育館自動扉開閉装置修繕業務	990,000	ナブコドア株	R2.6.17～R2.7.31	市民総合体育館自動扉開閉装置の修繕を行った。
莊園テニスコート外壁修繕業務	2,434,300	幸栄建設株	R2.7.3～R2.10.31	雨天時の泥水等侵入対策のため、劣化していた外壁の修繕を行った。
寺ヶ池公園プール水道メーター修繕業務	210,540	愛知時計電機株	R2.9.12～R2.10.31	寺ヶ池公園プールの水道メーターの取り換え修繕を行った。
	27,500	河内長野管工事業協同組合		
市民総合体育館更衣室換気扇修繕業務	193,380	アイシン空調株	R2.8.27～R2.10.31	新型コロナウイルス感染症対策のため、1階更衣室の換気扇修繕を行った。
市民総合体育館1階ホール空調機器修繕業務	708,400	アイシン空調株	R2.9.30～R2.11.30	新型コロナウイルス感染症対策のため、1階ホールの空調機器の修繕を行った。
市民総合体育館事務室網戸修繕業務	49,500	部谷工務店	R2.10.1～R2.10.31	新型コロナウイルス感染症対策のため、市民総合体育館事務室網戸の修繕を行った。

市民総合体育館 下足室網戸修繕 業務	49,960	部谷工務店	R2.10.1 ～ R2.10.31	新型コロナウイルス感 染症対策のため、市民 総合体育館下足室網戸 の修繕を行った。
寺ヶ池公園プー ル換気扇修繕業 務	506,330	アイシン空 調(株)	R2.9.30 ～ R2.11.30	新型コロナウイルス感 染症対策のため、寺ヶ 池公園プール更衣室の 換気扇修繕を行った。

⑦ スポーツ施設個別施設計画策定業務

スポーツ施設の現況及び施設等の劣化に伴う保全が必要になる時期・費用を把握し、安全かつ長期的にわたって施設を使用していくため、個別施設計画を策定した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 総合型地域スポーツクラブと連携しクラブ活動の充実を行うとともに、市民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域スポーツの振興を図ることが引き続き今後の課題である。
- 市民の競技スポーツ志向の低下に伴うスポーツ人口の減少が見られるため、スポーツをして身体を動かすことの楽しさを広められるよう、市総合スポーツ振興会と協議や連携を行い、引き続き市民が気軽に参加できるスポーツ事業の充実を図る。
- 「オーパス・スポーツ施設情報システム」を引き続き運営し、市民がいつでもどこからでも簡単にスポーツ施設の利用手続きを行うことができる効率的な環境を継続する。
- 市内各スポーツ施設の老朽化に対応するため、令和2年度に策定したスポーツ施設個別施設計画に基づき順次整備を進める必要がある。平成28年6月にオープンした下里運動公園については、引き続き、円滑な管理運営などの環境整備に取り組む。
また、指定管理者職員の研修などの実施により、来場者受付などの施設管理面における市民サービスの更なる充実を図る。あわせて、担当課職員においても研修などの参加により、施設管理運営知識・技術の向上を図る。
- シティマラソン大会については、新たなコースでの開催に加え、コロナ禍も想定しながら実施していく必要があることから、全ての運営手順や手続きを見直し、実施関係団体との協議や調整を重ね、内容を精査しながら進めていく。

重点目標 23 社会教育の推進

担当 : 文化・スポーツ振興課

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきています。

そのため、特に、地域コミュニティ、安全・安心などの分野を重点課題とし、現代的課題に対応した学習機会を積極的に提供します。また、社会教育を推進する公民館は地域活動の中核施設として、地域の課題を的確に把握し、関係団体や市民と連携協力しながら、地域活動の担い手への支援及びその成果の活用の機会を継続して提供します。

【令和2年度の主な取組み】

1. 社会教育の推進

人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援、安全・安心、伝統文化・郷土歴史を現代的課題の重点課題とし、市民が公民館等で学習できる機会を充実すると共に、学んだ成果を活用する場としての公民館を推進します。

また、公民館において子どもが様々な体験ができる講座や教室を開催し、子どもから大人までが集まる地域の拠点づくりを進めます。

なお、各公民館の老朽化が進んでいることから、大規模改修が必要となっていますが、その検討については、「公共施設再配置計画」や「学校教育のあり方の方針」の動向を見据えながら進めることとします。

さらに、より効率的な公民館の運営を図るため、運営体制の再構築を検討します。

【事業名 : 公民館管理運営事業】

2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会の開催

地域住民の学習ニーズを適切に把握し、それを社会教育事業に展開していくため、また、地域住民の組織的な教育活動と実施主体との連携・協働を図るため、教育委員会の諮問に応じるなど、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催します。

【事業名 : 社会教育委員会議事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- 地域にある社会教育施設である公民館が、単独で事業を企画・実施するだけではなく、地域の諸団体や小中学校と連携し、地域課題に関する講座等を開催した。
- 公民館施設の貸出により、市民によるクラブや団体の自主的学習活動の場を提供し、活動の支援を行った。
- 本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会

議及び公民館運営審議会を開催した。									
□ 学校と公民館の複合化を進めるための先行的モデルとして、加賀田公民館と加賀田小学校の複合化に向けて、市議会や加賀田公民館地区運営委員会、同小学校 P T A 等の賛同を得た。									
各事業の実績等									
1. 公民館主催事業【継続事業】									
(1) 事業の目的									
急激な社会の変化やその時々の課題を、市民自らが認識をもって解決することができるよう、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供し、地域の教育力の向上を図るために、公民館等において主催事業の企画実施等を行う。									
(2) 令和2年度の実績									
公民館が、地域での学習拠点となるように、各地域の課題について考える講座を実施するとともに、地域住民を講師にむかえた講座や小学校への「出前講座」を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を行い、その影響から主催事業を中止したため講座、参加者とも減少した。									
公民館主催事業状況 上段：講座数（単位：講座数）、下段：参加者数（単位：人）									
館 名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
①人権事業	0 0	1 16	0 0	2 13	2 138	0 0	1 14	0 0	6 181
②地域コミュニティ事業	2 11	1 6	1 6	0 0	5 70	2 22	5 97	2 24	18 236
③-1 親学習・家庭教育事業	0 0	1 12	0 0	3 143	2 16	1 7	4 35	1 25	12 238
③-2 子ども対象事業 (通年分)	0 0	2 257	1 47	2 38	1 39	0 0	3 226	0 0	9 607
③-3 子ども対象事業 (長期休み・休日)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
④高齢者の生きがいづくり支援事業	5 65	3 39	0 0	1 8	2 71	3 19	2 14	2 33	18 249
⑤安全・安心事業	0 0	1 8	0 0	0 0	1 15	0 0	0 0	1 10	3 33
⑥伝統文化・郷土歴史事業	0 0	5 97	2 34	0 0	1 5	0 0	5 61	2 44	15 241
合計	7 76	14 435	4 87	8 202	14 354	6 48	20 447	8 136	81 1785
2. 社会教育委員会議事業【継続事業】									

(1) 事業の目的

本市の社会教育施策に関して、市民の意見等を反映するため社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催する。

(2) 令和2年度の実績

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催した。

<社会教育委員会議及び公民館運営審議会委員活動状況>

活動日		議案等	備考
10月	5日(月)	・公民館の活性化について ・公民館と小学校の複合化について ・その他	会議
3月	30日(火)	① 地域における学びの拠点施設としての公民館について ・加賀田小学校と加賀田公民館の複合化に向けた調査業務について ・「学びの拠点」となるための検討事項について ② その他報告	会議

3. 公民館施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の生涯学習活動支援のための貸館業務及び主催事業の企画運営を行った。また、地域住民へ図書を貸し出すため、図書室の運営を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を行い、その影響から施設の利用人数が減少した。

(2) 令和2年度の実績

① 公民館利用状況（団体区分別）

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
公民館主催クラブ	2,669	4,131	3,874	10,813	8,190	1,076	2,108	3,458	36,319	64,137
公民館登録団体	1,208	0	0	2,312	983	0	236	909	5,648	12,321
一般団体	1,099	1,209	699	3,194	2,109	856	969	513	10,648	20,673
青少年団体	0	0	0	14	0	0	0	0	14	53
高齢者団体	0	0	0	0	88	0	0	0	88	105
女性団体	0	0	0	0	0	0	0	105	105	130
市関係	258	729	366	646	346	127	506	136	3,114	14,199
その他団体	0	58	0	0	0	0	0	18	76	361

個人	3,061	4,569	2,037	8,082	6,738	1,271	1,273	10,740	37,771	59,211	
合 計	8,295	10,696	6,976	25,061	18,454	3,330	5,092	15,879	93,783	171,190	

② 公民館男女別利用人数

館 名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計	
男 性	3,620	4,133	1,592	5,669	5,140	1,048	1,417	5,967	28,586	52,320	
女 性	4,675	6,563	5,384	19,392	13,314	2,282	3,675	9,912	65,197	118,870	
合 計	8,295	10,696	6,976	25,061	18,454	3,330	5,092	15,879	93,783	171,190	

③ 公民館図書室利用状況

館 名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計	
入室者数(人)	3,046	4,569	2,037	8,082	6,738	1,271	1,273	10,740	37,756	59,050	
新規登録者数(人)		12	16	4	38	34	8	4	43	159	251
貸出人數(人)	2,179	3,372	1,718	6,576	5,481	1,171	853	9,041	30,391	37,358	
貸出冊数(冊)	7,561	8,534	4,363	15,364	13,836	4,233	1,997	25,035	80,923	96,943	
返却冊数(冊)	6,889	9,038	4,728	11,741	10,167	4,031	1,880	23,763	72,237	93,664	

④ 公民館と学校との複合化

加賀田公民館と加賀田小学校の複合化について、教育委員会議や社会教育委員会議、市議会への説明を経て、以下のとおり地域団体等への説明を行い賛同を得た。

- ・加賀田公民館地区運営委員への説明、意見聴取 10/10、11/7、1/9
- ・加賀田小学校運営協議会への説明、意見聴取 10/23
- ・加賀田小学校 P T A 運営委員会への説明、意見聴取 11/28

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 地域の諸団体と連携する地域課題に関する講座等の開催に関しては、課題の抽出や調整等が難しい場合があったが、今後も市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、地域の課題解決のための事業を積極的に実施する。
- 公民館施設をより効果的・効率的に運営するためには、事業への参加や施設の利用にあたって、今まで以上に公民館の取り組みや活動に関心をもってもらう工夫が必要である。
- 公民館の利用が活発になるよう、ホームページや公民館だよりなどをとおして、公民館の利用方法や活動内容などの広報をさらに積極的に行う。
- 加賀田公民館と加賀田小学校の複合化については、公民館利用者や地域住民の機運醸成を図り、その意向を施設整備に反映させるための取り組みを行う。

重点目標 24 子どもたちや市民の読書活動の推進

担当：図書館、教育指導

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取り組みが求められています。また、市民の読書活動を推進する上で不可欠な市民ボランティアが高齢化し、減少傾向にあることから、後継者の養成が課題となっています。

そのため、図書館では「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組むとともに令和3年度からスタートする第4次子ども読書活動推進計画を策定します。また、市民の誰もが読書に親しめるよう、図書館資料の利用を促進する講座の開催や、L Lブックなどのやさしく読める資料の充実を図るとともに、福祉施設での資料やサービスの紹介を進めます。これらの読書活動の推進に欠かせないボランティアの育成・活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進します。

また、学校教育においては、昨今、様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の少なさなどによる、子どもの読書離れ、活字離れが問題となっています。しかし、読書体験は、子どもの言葉や感性を育み、表現力や想像力を豊かにし、人間関係を築いていく上で大切なコミュニケーション能力を高めるために必要であり、幼い時期から本に親しむことで、様々なことを学ぶことができ、心豊かに成長していきます。また、すべての教科等の学習の基礎となる国語力（言語活用能力）の育成のために、学校図書館を有効に活用していく必要があります。

そのため、「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、小中学校での、読書週間や読書活動の推進を図るとともに、全校に配置された言語力向上司書職員を中心に、市立図書館や地域のボランティア等と連携しながら、読み聞かせ、本の選書等の児童生徒のサポートや環境整備、国語力向上に取り組みます。

【令和2年度の主な取組み】図書館

1. 子ども読書活動推進計画の推進

「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、幼稚園、保健センター、「あいっく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しみを伝える環境づくりをより一層推進します。また、令和3年度からスタートする「第4次子ども読書活動推進計画」を令和2年度中に策定します。

【事業名：読書振興事業】

2. 市民の読書活動を支援する取り組みの推進

知的障がいのある市民も読書を楽しめる写真・絵・図などが豊富なやさしく読める本を充実させるとともに、障がい福祉サービス事業に取り組む事業所にて資料の紹介や対面朗読の実施などを行い、読書格差の解消に努めます。また、読書バリアフリー法が施行されたことから、読書環境整備のための計画策定に向けた情報収集・検討に取り組みます。

【事業名：図書館内サービス事業】

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進

新図書館入館者の1,000万人達成の記念事業を企画・実施します。また、図書館と協働し

て地域や学校での読書活動の推進を担う人材を育成するためにボランティア講座を開催し、ボランティア団体への活動支援を行います。

【事業名：図書館ボランティア活動推進事業】

4. 図書館資料の活用促進

生活に役立つ図書館講座、古文書や郷土の歴史に触れる講座や出前貸出を実施します。

また、日本遺産に関する図書や郷土資料の展示を行い、市民の郷土への関心を高めるとともに、所蔵する郷土資料をホームページで紹介するなど、資料公開について検討を進め、より一層の図書館資料の活用を図ります。

【事業名：図書館内サービス事業】

【令和2年度の主な取組み】教育指導課

1. 読書週間や読書活動の推進

「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づいて、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

2. 言語力向上司書職員による学校図書館の環境整備と国語力向上の取組み

言語力向上司書職員を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努めます。

また、言語力向上司書職員を中心とした読み聞かせや本の選定サポートなどに取り組み、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

さらに、言語力向上司書職員と教員との連携により、図書館資料を活用した調べ学習や表現力・読み解力を育成する学習活動を展開し、国語力の向上に取り組みます。

【事業名：国語力向上事業】

令和2年度の重点目標評価

【担当：図書館】

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

【担当：教育指導課】

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取組み及び成果

【担当：図書館】

- 「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境に関わる市内の各機関・団体・ボランティアとの連携し、おはなし会等の様々な読書推進事業を行った。また、第3次計画が5年の計画期間を満了するにあたり、計画の改定作業を行い、令和3年3月に第4次計画を策定した。

- 図書館内に英語多読本のコーナーを整備し、国際交流協会との共催で「英語のおはなし会」を

開催するなど、英語学習のための資料の充実や英語に親しむ機会の提供に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館時にも、放課後児童会 28ヶ所へ 2,350 冊の緊急パック貸出しを行うなど、配送による積極的な貸出しも行い、子ども達の読書活動の推進に努めた。

- 読み聞かせなどに関わる技術・知識を高める講座を実施し、さらなるスキルアップに向けたサポートを行った。この他、認知症にやさしい図書館に向けて、認知症介護者家族の会主催による認知症カフェ「カフェふくろう」の開催を支援し、多様な市民の読書環境の充実を図り、音訳、対面朗読やさわる絵本を制作するボランティアとも一層の協働を進めた。
- 市史編集の際に使用した多様な古文書を活用しての古文書講座を開催した。歴史講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施ができなかつたことから、市の公式 YouTube チャンネルにおいて YouTube 歴史講座「鬼住村と鬼伝説」の配信を行った。また、身近な生活課題解決のため、生活に役立つ図書館講座として、英語多読入門講座を 2 回実施し、英語多読体験会を開催することで参加者の交流や関連図書の展示を行うなど英語多読資料の活用を図ったほか、創業に関する講座（日本政策金融公庫との共催）を実施し、ビジネス支援の取組みを行った。関連図書の展示や講座会場での出前貸出にも取組み、図書館資料を活用した生涯学習環境の整備に努めた。

【担当：教育指導課】

- 「河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や朝の読書の実施、読書ノートを活用し、子どもの読書活動の推進を図った。その結果、コロナ禍においても本市の小学生の読書量が令和元年度より増加した。
- 言語力向上司書職員を全校に配置し、季節やイベントに合わせた図書の展示を実施したり、夏選書や先生のおすすめ本紹介、卒業選書を作成したりして、子どもたちが様々な本に興味・関心を持つよう環境整備を行った。さらに、教員やボランティアと協力して、学校図書室の利用時間拡大を図るなど、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努めた。また、市立図書館等と連携し、児童生徒が調べ学習等で必要としている本を集団貸出で借りてきたり、情報交換によって国語の学習内容や児童生徒のニーズを共有したりするなどして、教科や総合的な学習の時間等において、探求的な調べ学習を工夫しながら積極的に実施するとともにその発表を通じて、児童生徒の国語力の向上につなげることができた。

各事業の実績等

【担当：図書館】

1. 読書振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 講座や講演を通して市民に読書の楽しさを知ってもらう。
- ② 図書館になじみのない人にも足を運んでもらう機会をつくる。

(2) 令和 2 年度の実績

- ① 読書週間「おはなしウォッチング」(参加人数：29人)
「おはなしのへや」を開放して子どもや大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。
- ② 夏休み子ども科学教室「顕微鏡をのぞいてみよう」(参加人数：10人)

小学生を対象に、科学への興味と読書意欲の増進を図るため、夏休みに科学教室を実施した。

- ③ 「めざせ！図書館マスター」（2回開催）（参加人数：7人）・「図書館探検ブック」の配布（配布冊数：100冊）
本の探し方の基礎を身につけ、図書館で調べ物をする時のコツや楽しさを学ぶイベントを開催した。
- ④ おはなし会の開催（全85回中48回実施、37回中止）（参加人数：252人）
ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。
- ⑤ 英語のおはなし会（全4回中3回実施、1回中止）（参加人数：延べ46人）
4歳以上の子どもと保護者を対象に、英語で絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。
- ⑥ 夏休み高校生ボランティア（3日間）（参加人数：延べ5人）
夏休み期間を利用し、高校生にボランティア活動（本の配架や整理と、傷んだ本の修理、POP制作）の場を提供した。
- ⑦ 「えほんのひろば」
三日市幼稚園に出張して、絵本の魅力を伝えた。
- ⑧ 「赤ちゃんタイム」・「こくじらひろば」
幼児への読書推進事業として、親と子のふれあいや図書館デビューとなる「赤ちゃんタイム」、親子で気兼ねなく乳幼児向け絵本を広げて楽しむことができる「こくじらひろば」を実施した。
- ⑨ 「パスファインダー（情報の調べ方ガイド）」の作成及び改定と配布
小学生向け、中学・高校生向けを作成及び改定し、子どもたちが自分で情報を探す手がかりを提供した。

2. 図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 利用者の満足度を高めること。
② 図書館の利用を促進すること。

(2) 令和2年度の実績

① 対面朗読の実施

視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、延べ1回の利用があった。

② さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめるさわる絵本を2タイトル、布の絵本を4タイトルの計6タイトルをボランティアの協力により制作した。また、さわる絵本を自由にさわって楽しむことができるイベント「さわる絵本・布の絵本大公開」も2回開催した（参加者数：51人）。その中で、パソコンで絵と音声を楽しむ本「マルチメディアディジー」も紹介した。

③ 高齢者サービス

認知症カフェ（カフェふくろう）の開催支援、福祉施設への配達によるパック貸出しを行い多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

- ④ 録音図書の製作及び障がい者への郵送貸出し
録音図書の製作（25タイトル）を行った。また、活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出し（1,014点）を行った。

3. 図書館ボランティア活動推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① ボランティアのスキルアップ。
- ② ボランティア団体の活動支援を行う。

(2) 令和2年度の実績

① 入館者1,000万人記念事業

令和3年3月28日、平成14年7月6日に新図書館が開館してから累計1,000万人目の入館者を迎えるにあたり、市長、教育長並びにネーミングライツパートナーであるTONE株式会社の代表取締役社長から記念品と花束を贈呈した。また、市内在住の絵本作家（塩田守男氏、きたあいり氏）がデザインした記念しおりを12,000部作成し配布した。

② 「すぐに役立つ！読み聞かせボランティア講座」（全5回、ボランティアとの協働事業）

（参加人数：延べ32人）

③ フォローアップ講座「生きるための絵本」（全1回）（参加人数：29人）

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識などを学んだ。

④ スキルアップ講座「子どもの本について～アメリカの絵本を読む～」（全3回）（参加人数：延べ65人）

4. 図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 利用者の満足度を高めること。
- ② 図書館の利用を促進すること。

(2) 令和2度の実績

① 図書館内での展示

多様なテーマの展示を延べ67回実施した。

② 出前貸出の実施

毎回50～150冊程度図書館資料から用意し、図書館外での講座会場にて来場者に貸出を行う出前貸出については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施を見送った。

③ 「古文書講座」（全6回中2回実施、4回中止）（参加人数：延べ72人）

④ 「YouTube歴史講座」（全3回中1回実施、2回次年度）（年度内視聴者数：120人）

⑤ 「生活に役立つ図書館講座」等（計4回）（参加人数：延べ46人）

【担当：教育指導課】

1. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 令和2年度の実績

① 国語力向上事業

市立小中学校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)等の図書活動の補助をする言語力向上司書職員(9人)を市立全小中学校に配置し、児童生徒の読書活動を推進した。

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

【担当：図書館】

- 本市の将来を担っていく子どもたちの読書活動は重要であり、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、令和3年3月に策定した「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき読書格差の解消に向けて取り組む。
- 障害者差別解消法及び視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に対応した図書館利用に障がいのある方へのサービスの充実を図る。
- 多様な利用者に読書に親しんでもらうには、ボランティアとの協働は欠かせないものであることから、情報の提供やスキルアップの場の提供を進めるとともに、イベントなどでの協働に継続して取り組む。
- 市史編纂のため収集された資料を含む郷土歴史資料の保存活用を進める。

【担当：教育指導課】

- 「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書時間の増加に向けた取組みとして、朝の読書の実施や読書ノートの活用等、子どもの読書活動の推進を図る。
- 言語力向上司書職員を継続して全校に配置し、季節やイベントに合わせた図書の展示を実施したり、夏選書や先生のおすすめ本紹介、卒業選書を作成したりして、子どもたちが様々な本に興味・関心を持つよう環境整備を図る。
- 司書教諭や教員、ボランティアと協力して、学校図書室の利用時間拡大を図るなど、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努める。

重点目標 25 図書館や公民館図書室の充実

担当：図書館

現代社会において、地域や市民が多様な課題を解決するためには、紙媒体と電子媒体の情報のどちらも活用することが重要とされており、公共図書館でもインターネットを活用した情報の提供や館内の利用環境の整備が求められています。そこで、図書館ではネーミングライツの活用などにより財源を確保し、魅力ある資料の収集を進めつつ、インターネット上の情報も利用できる環境を提供して市民の多様な情報ニーズに応えるとともに、グローバル化の進む現代に即した英語多読資料の整備に取り組みます。また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫を活用するとともに、ホームページ上の多様な機能を広く市民に紹介することで、非来館型情報提供サービスを促進し、暮らしに役立つ身近な図書館となるように取り組みます。

【令和2年度の主な取組み】

1. 高度情報化に合わせた課題解決型図書館としてのサービスの構築

ネーミングライツの活用などにより財源を確保し、地域や市民の課題解決に向けた図書館の資料情報の提供を円滑に行うとともに、図書館ホームページから利用できる読書履歴機能・読書目標機能などの利用促進に取り組むことで、非来館型情報提供サービスを推進します。また、グローバル化の進む現代において欠かせない英語力向上に役立つ英語多読資料を整備し、市民が多様な情報を入手するための環境整備を進めます。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、各所蔵図書の蔵書構成の見直しを行うほか、リサイクル本の活用に向け、小・中学校、コミュニティセンターや公園緑化協会、市民公益活動支援センター（るーぷらざ）、病院などへの文庫設置を継続します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

令和2年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

令和2年度の取り組み及び成果

- レファレンスの事例公開件数は累計106件、データベースはのべ484件の利用があった。ホームページやメールマガジンを活用した情報発信を継続するとともに、様々な講座やイベントと連携した展示、国立国会図書館のデジタル化資料の提供、所蔵郷土資料を用いた講座や展示を実施した。また、英語多読資料の充実も進めた（新規登録冊数438冊、累計1,569冊。年間貸出冊数7,851冊）。
- 市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象とした電子図書館サービスを導入し、読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、河内弁辞典『南河内ことば辞典 やいわれ！』や、市教育委員会が発行した河内長野の民話シリーズなどの郷土資

料をデジタル化して公開した。図書館システムと連携し、利用者カードがあれば、すぐに利用できるようにした。利用傾向としては、60代、70代、40代の順に貸出利用が多かった。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮して開館を行った。利用者アンケート結果及び近年の利用状況を勘案して見直しを行い、図書館条例施行規則を改正し、令和3年1月4日から開館時間変更した。また、来館することなく自宅で図書を利用できるように市内在住者を対象に郵送貸出し（着払い）の制度化を図ったほか、紫外線殺菌灯を備えた図書消毒機2台を図書館内（1階・2階）に設置し、新しい生活様式に対応したサービスの拡充に努めた。
- 調査相談コーナーに設置している古文書画像閲覧端末に新たに撮影された古文書画像を追加し、古文書の閲覧環境を整備した。
- 図書館、公民館図書室、自動車文庫において、バランスのとれた蔵書構成となるよう資料の受入と除籍を行った。除籍資料等については図書館内での提供のほか、るーぷらざ、コミュニティセンター、病院、あいっく、市内小中学校、新たに市民総合体育館にリサイクル本として提供した。

各事業の実績等

1-1. 図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 利用者の満足度を高めること。
- ② 図書館の利用を促進すること。

(2) 令和2年度の実績

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため4月1日から5月18日まで臨時休館したが、大阪府内の感染状況に対応し、4月1日から4月10日までキックスエントランスにおいて、予約資料の貸出しを実施した（2,664人、10,010冊。図書館・公民館図書室・自動車文庫での貸出しを含む）。

① 電子図書館サービス

<電子図書館利用状況>

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
6,416	2,594	869	7,848

<電子図書館蔵書冊数>

（単位：点）

一般書	児童書	合計点数
7,965	275	8,240

② 貸出

個人貸出（自動車文庫での貸出しを含む）は686,286点（内訳は一般書452,531点、児童書164,808点、視聴覚資料16,961点、雑誌49,357点、録音図書2,629点）、団体貸出（自動車文庫・公民館図書室での貸出しを含む）は23,439点であった。

③ 図書館開館日数・入館者数

図書館は260日開館し、200,715人の入館者があった。

令和3年1月4日からは規則改正を行い、開館時間を変更した。

期 間	開 館 時 間
令和2年5月19日～ 6月30日	(火～日曜日) 午前9時30分～午後5時
7月 1日～12月28日	(火～金曜日) 午前9時30分～午後6時30分 (土・日・祝) 午前9時30分～午後5時
令和3年1月 4日～	(火～金曜日) 午前10時～午後7時 (土・日曜日) 午前10時～午後5時

④ 利用者登録数（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

新 規 (人)	総 数 (人)
2,061	48,983

⑤ 資料数 432, 954点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含む）

⑥ 複写サービス 図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ13, 894枚 カラー2, 105枚

⑦ 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は171, 353件（うちWeb予約133, 323件）。

自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから5, 541冊の図書を借り受けた資料提供に努めた。

⑧ 調査相談（レファレンス）サービス

利用者が資料を探すサポートを行う調査相談サービスの利用は、延べ494件あった。

1-2. 図書館管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

図書館サービス提供に必要な施設環境の維持と適切な電算システムの管理運営をすることで、快適な資料の利用環境のより一層の充実をめざす。

(2) 令和2年度の実績

① 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。（図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配などの外部委託のほか、図書館施設の管理業務を指定管理者に一括して委託し、民間活力を導入している。）

② 特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を3月15日から3月22日の間に実施した。

③ 安全安心な読書環境づくり

職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、大阪880万人訓練の予行演習、情報セキュリティ研修や消防訓練動画の視聴をするなど、安全安心な読書環境づくりに努めた（計5回）（参加人数：延べ113人）。また、館内での犯罪抑止のために防犯カメラを増設した（9台新設）。

④ 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、英語多読に関する研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修（オンライン研修を含む）に積極的に参加した（延べ23回）（参加人数：延べ94人）。

⑤ 臨時休館中のレターパックライト、スマートレターや着払いによる郵送貸出し

市内在住者に対する予約本の郵送貸出しを1人1回2冊に限りレターパックライト及びスマートレターで行った。また、上限を超える冊数を希望した人には着払いにて郵送貸出した。レターパックライト（314件、570冊）、スマートレター（30件、50冊）、ゆうパック着払い（8件、76冊）

⑥ 図書館事業評価の実施

平成31年3月に策定の「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行った。図書館協議会からは、コロナ禍により事業計画に基づき設定した目標の達成ができていない部分があるものの、着払いによる郵送貸出しといった今までになかったサービスへの取組が評価された（図書館ホームページ掲載）。

⑦ 「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、7月18日～8月23日の間に図書館内及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は630人から回答を得ることができ、資料の充実、開館日数、職員の対応等いずれも高い満足度が示された。

図書館にとって重要なと思われるものとして「図書・資料の充実」、「予約・リクエストサービス」、「職員の対応」と続いた。開館時間の見直しについては、7月以降の開館時間を念頭に短縮について概ね理解を得られた。アンケートの結果を参考にしつつ、開館時間の見直しを進め、新しい生活様式に即した非来館型サービス等の向上、PRに努めた。

2-1. 公民館ネットワーク事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 市内どこででも本の予約・貸出・返却がされること。
- ② 図書館システムとしてバランスのとれた蔵書をつくること。

(2) 令和2年度の実績

- ① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

<図書館と公民館との相互貸借状況>

(単位：冊)

公民館	千代田	川上	天見	加賀田	三日市	南花台	高向	天野	計
図書館へ	8,480	2,259	2,087	4,479	7,172	14,934	1,618	731	41,760
図書館へ	833	391	269	459	690	1,116	286	307	4,351
計	9,313	2,650	2,356	4,938	7,862	16,050	1,904	1,038	46,111

<公民館図書室蔵書冊数> (単位：冊)

一般書	児童書

31,000	31,837																																			
② 団体貸出での集配達の実績																																				
市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配達サービスを行い、貸出利用を促進した。臨時休館中は放課後児童会28箇所へ2,350冊の緊急のパック貸出しにも取り組み、子どもの読書活動の支援を図った。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>配達件数</th><th>配達冊数</th><th>返送件数</th><th>返送冊数</th><th>合計件数</th><th>合計冊数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>94</td><td>2,584</td><td>76</td><td>2,266</td><td>170</td><td>4,850</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>8</td><td>113</td><td>7</td><td>161</td><td>15</td><td>274</td></tr> <tr> <td>放課後児童会</td><td>162</td><td>8,168</td><td>156</td><td>8,702</td><td>318</td><td>16,870</td></tr> <tr> <td>保育所・認定 こども園等</td><td>2</td><td>174</td><td>6</td><td>530</td><td>8</td><td>704</td></tr> </tbody> </table>			配達件数	配達冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数	小学校	94	2,584	76	2,266	170	4,850	中学校	8	113	7	161	15	274	放課後児童会	162	8,168	156	8,702	318	16,870	保育所・認定 こども園等	2	174	6	530	8	704
	配達件数	配達冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数																														
小学校	94	2,584	76	2,266	170	4,850																														
中学校	8	113	7	161	15	274																														
放課後児童会	162	8,168	156	8,702	318	16,870																														
保育所・認定 こども園等	2	174	6	530	8	704																														
(放課後児童会への夏休みおたのしみパック(定期貸出し)及び臨時休館中の緊急パック貸出し、福祉施設へのパック貸出し及びえほんのひろばでの貸出しを除く)																																				
2-2. 自動車文庫事業【継続事業】																																				
(1) 事業の目的																																				
図書館・公民館図書室の利用が困難な地域住民に、身近な図書館サービスを提供する。																																				
(2) 令和2年度の実績																																				
自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内23箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。																																				
自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。																																				
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月18日まで運休することとなったが、前年度の3月25日から引き続き、4月10日まで各ステーションで予約資料の貸出しを行った。																																				
<自動車文庫蔵書冊数> (単位:冊)																																				
<table border="1"> <tr> <td>一般書</td><td>児童書</td></tr> <tr> <td>8,618</td><td>9,622</td></tr> </table>		一般書	児童書	8,618	9,622																															
一般書	児童書																																			
8,618	9,622																																			
今後の課題及び次年度以降の取り組みについて																																				
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルスなどの感染症を想定した図書館の管理運営。 <input type="checkbox"/> 読書バリアフリー法の施行や新しい生活様式をふまえ、電子書籍や郵送貸出などのサービスの充実。 <input type="checkbox"/> 老朽化した機器を撤去した音と映像コーナーの改裝を検討する。 <input type="checkbox"/> 市民公益活動参加・健康維持等、高齢者の健康で文化的な生活を支える情報資料の収集・提供。 <input type="checkbox"/> ネーミングライツの活用などによる財源の確保。 <input type="checkbox"/> 英語多読資料の整備、普及の継続。 <input type="checkbox"/> リサイクル本を活用した市内公共施設等への文庫設置。																																				

4. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略・50音順）

末吉 かすみ 【河内長野市PTA連絡協議会 会長】

堂上 雅三 【四天王寺大学 教職教育推進センター教職支援員 教育学部教育学科准教授】

水谷 邦子 【東中学校区青少年健全育成会 相談役】

なお、今年度の評価については、「3. 教育、学びへの取り組みについて」に記載されている各重点目標の中でも、令和2年度において本市教育委員会で特に重点的な取組みをした事業や、新たに実施した事業にあたる「最重点項目」が含まれる重点目標についてのみ、評価をいただいております。

重点目標1 確かな学力の定着

(教育の現状掲載頁 P.24)

- ・国語だけでなく、他教科においても問題を解くのみでなく、考え方・解き方を伝え合う表現力・判断力を育成する授業づくりを意識され、徹底されている。
- ・確かな学力の定着のための取り組みとして、「言語能力の育成の充実」「教員の授業力向上」「わかる授業、学び合う学習集団作りの推進」としているのは、新学習指導要領の実施から考えても適切であり、河内長野の教育として今後も継続して取り組む必要があると考える。
- ・国語力向上においては、新型コロナウイルス拡大の中、意欲の向上につながるイベント的な事業は縮小されたが、原点に戻り国語科を中心に授業研究（研究授業や伝え合える授業づくり等）に重点を置いたのも評価できる。
- ・令和2年度は、コロナ対応に明け暮れる一年であったが、ICT機器（端末機タブレット）をどの自治体よりもいち早く配布し、学びの補償を確保した。教職員の活用技能習得も含め、今後の効果的な活用で新たな学力向上アイテムとしたい。また、端末機を学校においてどのように学習活動に活用しているのか、その使用方法と効果については、市内各学校で共有し、さらに広く市民にも発信していく必要がある。
- ・家庭学習の手引き等を作成・配布し、家庭学習の定着を図る取り組みを進めた学校が増加したとの内容について、具体的な実施校の数などの記載が欲しかった。コロナ禍によりさらに家庭学習の重要性が感じられる中で、できるならば全校においてそれぞれの学校の状況に応じた手引き等の作成と配布が望ましい。また年度末にその手引き等に対する家庭からの意見を聞き取ることにより、学校教育と家庭学習の連携、充実につながると思われる。
- ・LD（学習障害）児への不公平のない学力定着事業を望む。
- ・教職員研修事業について、多くの研修が用意され教職員の資質向上への成果が得られたと思われる。全ての教職員が年に1度以上の研修に参加しているのか等詳細な内容の記載が欲しかった。

重点目標8 英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実

(教育の現状掲載頁 P.43)

- ・河内長野市は、英語教育については早くからNETを市費で雇用し、様々な取り組みを実施してきた功績は評価できる。
- ・小学校6年生の「モバイル英語村」、小学校1・2年生の「教育課程特例校による英語活動」、テレビ会議システムを活用した諸外国学校との交流、中学校3年生の英検公費受験などは、河内長野市の英語教育を重視する特色ある取り組みであり、さらなる推進を期待する。
- ・新学習指導要領実施により小学校3・4年生から外国語活動が導入された。さらに、河内長野市においては1・2年生から英語に触れる機会を導入している。また、英語村事業により広く英語に触れる機会を提供している。これは大いに評価できることである。ただ、今後、検証しておかなければならないことは、小学校において英語嫌いの児童ができていないか、小学校での英語学習が中学校でどのような効果があるのかである。常に検証しながら、改善を進めていく必要がある。
- ・英語教育について、「英語村事業」は評価できる。学校において実施されるだけではなく「あいっく」を使用した未就学児や低学年生を対象とした事業は、低年齢における語学教育の有効性からも評価できる。
- ・英検公費受験について英語教育推進事業として評価できる。ただ、受験率が低いだけでなく受験生徒の割合が各校でのばらつきが多いとの記載があるが、時間帯・会場など周知不足以外の要素がないか調査・分析を行い、受験率向上へつなげて頂きたい。

重点目標10 歴史文化遺産の保存・継承と活用

(教育の現状掲載頁 P.50)

- ・多くの歴史文化遺産は市民の共有の財産である。この財産を守るためにその維持継承は大変重要な課題である。様々な事業を実施し、予算も確保し、各事業や祭礼・伝統行事への補助金交付している点は評価したい。
- ・日本遺産の指定を受けた金剛寺や觀心寺、高野街道などさらなる河内長野市の歴史的魅力や祭礼など伝統行事の魅力を発信することで、河内長野を広くアピールし、人口増加を期待したい。
- ・郷土歴史学習事業については、多くの小学校で郷土の歴史について学ぶことができた。それぞれ的小学校区には、多い少ないはあるが歴史文化遺産や伝統行事が存在する。子どもたちがその学習や体験することは、河内長野の将来を担う子どもたちに郷土愛を育むことになる。地域の自治会や伝統行事協議会、各施設と連携して体験的な郷土学習のさらなる推進をお願いしたい。
- ・子どもたちも参画できる「ぐるっとまちじゅう博物館」の継続を期待したい。地域の歴史を多くの人々から学ぶと共に、子ども文化財解説で伝えることは郷土理解と郷土愛につながることが期待できる。
- ・河内長野の広範囲にある歴史文化遺産等に子どもたちには直にふれて欲しい。そこで南海バスが発行しているバス1日フリー乗車券「モックルカード」の活用を紹介する等の事業を期待したい。

重点目標15 子どもたちの放課後の育ちの保障

(教育の現状掲載頁 P.68)

- ・放課後児童会については、各児童会コロナ渦においても工夫を凝らし、子どもたちの居場所を確保できたことは評価できる。今後も働く保護者が安心できる児童会運営をお願いしたい。
- ・放課後児童会の開所時間1時間延長や土曜日・夏休みの30分前倒し、1月4日5日の開設など保護者の要望に応え、信頼できる児童会運営が行われている。今後も保護者の労働が保障できるような体制整備を積極的に取り組んでいただきたい。
- ・放課後子ども教室事業については、コロナウイルス蔓延により計画通り実施できなかったのは、残念である。現在、地域の方々の協力で開催しているが、スタッフとして教職を目指す大学生や高校生の協力を得る体制整備をしてはどうか。
- ・コロナ禍での事業の推進は大変な事だったと推察できる。その中で放課後児童会入会者への対応について評価できる。学校施設にて児童会開始までの預かり事業の実施は多くの保護者が安堵したことだろう。

- ・放課後子ども教室事業や駅前子ども教室事業について、将来的には拡充を期待したい。放課後子ども教室は学年を広げたり、駅前子ども教室は千代田駅前・三日市町駅前でも開催され、さらに多くの子どもたちが地域ボランティア・団体と交流を深めて欲しい。

重点目標 18 安全・安心な学校施設の維持・充実

(教育の現状掲載頁 P. 77)

- ・児童生徒や保護者が安心できる施設としての学校を改善・維持していくことは必然である。さらに、大型台風の発生や大雨による特別警戒情報発令、大地震の発生も予想されることから、避難所として指定されている学校の活用は避けられない。地域の方や高齢者の活用も考えると、早急の学校の非構造部材耐震対策工事・トイレの洋式化・乾式化整備、老朽改修が急がれる。
- ・学校運営管理事業については、教育大付属池田小学校の事件から児童生徒の命の安全を守る事業として管理敬体を変えながらも継続されてきている。今後もぜひ継続を維持すべきである。
- ・小学校施設設備改善事業について、コロナ禍で年度内の工事ができず令和3年度に持ち越されたが、今後も休業期間の変更など突発的な事態も予測される。事業推進のために無理な工事日程にならないが不安を感じるが、当然子どもたちの安全を第一に実施されているかに注視して欲しい。
- ・トイレの洋式化・乾式化整備については衛生環境の充実のためにも、特に早急な実施を期待する。

重点目標 19 学校教育を支える教育環境の維持・充実

(教育の現状掲載頁 P. 80)

- ・令和2年度の評価が、妥当性B、効率性B、有効性Bであるが、項目によってはA評価を付けても良い。コロナ禍の中、児童生徒の学力向上、授業の保障等の確保のため、一人1台のPC整備を急ぎ、10月には完了したこと、そしてPC活用のための周辺機器環境整備は、迅速な対応で素晴らしい。十分評価される事項である。学校の授業での積極的な活用や持ち帰り学習の練習等有効に活用された。さらなる活用法の模索が必要である。
- ・学校図書館図書標準は、令和2年度整備状況はすべての学校でその達成率は100%を超えた。読書環境は整ったと言える。あとは読書意欲の向上をいかに促すかが課題である。学校図書蔵書管理システムの導入により、児童の読書に対する意欲の向上と自主的な読書活動の推進が期待される。
- ・児童生徒1人1台のPC整備が進められ令和2年10月に完了したとの記載があるが、教室やPCルームに常備されているPCを含めた計上であることから、児童生徒全員がスムーズに同時に持ち帰り学習ができる環境になく課題がある。
- ・コロナ禍の中では、タブレット等を常時あるいは休日前等に持ち帰り、休校等の際の素早い対応を期待したい。そのためにも日ごろからの使用が必要と思われる。

重点目標 22 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

(教育の現状掲載頁 P. 92)

- ・河内長野シティマラソン令和3年度実施に向けて、コロナ感染対策やコース変更など考慮した準備が進められ、実施が可能となったことは評価できる。
- ・令和2年度は、コロナウイルス感染防止のため、様々なスポーツ大会が中止になった。また、総合体育館等スポーツ施設も閉鎖となり、スポーツや体力維持への意欲が低下した。今後、コロナ禍の中でも感染対策を十分考慮し、実施・開館の方向を模索していただきたい。
- ・スポーツ普及啓発事業に関しては、特にコロナ禍の中での中止が目立つが、これはいた仕方のないことである。その中でもいくつかの事業の実施や学校での事業が実施されたことは評価できる。
- ・スポーツ施設の一時臨時休館・休場が行われても利用者数から多くの市民が利用していると思われたが、スポーツ人口自体は減少しているとの記載が印象的であった。また施設運営を指定管理者が担当することは、現在の社会情勢では市職員との連携が特に重要である。それぞれ研修はできるだけ共同で行い、人間関係の構築も図って欲しい。

重点目標2 3 社会教育の推進

(教育の現状掲載頁 P. 99)

- ・公民館の運営については、各公民館で創意工夫を凝らし、地域や夏休みの子供対象の事業を地域のニーズに応じ実施計画を立て実施している。夏休みの子供対象の事業は参加数も多く好評であると聞いている。ただ、コロナウイルス感染防止のため令和2年度は十分な活動をできたとはいがたい。今後、コロナ禍の中でも感染対策を十分考慮し、実施できる方法を考えてもらいたい。
- ・会館の老朽化は否めない。先行モデルとして実施されつつある加賀田小学校と加賀田公民館の複合化をしっかりと検証し、学校と公民館の複合化を進めていく方向も検討していく価値はある。それぞれの地域の拠点である小学校と公民館の複合化は、地域の活性化や学校の地域連携に向けての様々な取り組みが期待される。児童の減少しつつある学校教育の活性化にもつながる。
- ・公民館が地域活動の中核施設として位置づけられる中では、地域住民の交流や学習できる場の提供だけではなく地域の中で市民や団体と協働しながらリーダーシップをとって欲しい。その面からも学校と公民館の複合化については非常に期待できる。
- ・「地域コミュニティ、安全・安心などの分野を重点課題」とするとあるが、講座開催だけでは不足ではないだろうか。具体的な活動を期待したい。また避難所としての役割もあると思うのでそれらにも少し触れて欲しい。

重点目標2 4 子どもたちや市民の読書活動の推進

(教育の現状掲載頁 P. 103)

- ・図書館の様々な読書振興事業や図書館内サービス事業は、様々な方への読書推進の大きな一端を担った事業で高く評価されるものである。特に障害のある方や高齢者、幼児を持つ保護者にも優しいサービス事業は特に評価の高い取り組みと考える。多種多様な市民のニーズに応えた図書館運営を期待する。
- ・読書離れ、活字離れが問題となっている昨今、学校教育活動の中で読書を推進することは大切なことである。教職員が意識を高く持ち、学校全体で読書活動に取り組むことが大切である。読書週間の設定や朝読書の実施、読書ノートの活用など、積極的な仕掛けを期待したい。また、言語力向上司書職員の配置は、児童生徒の読書習慣や読書の推進に大きく寄与すると考えます。専門の知識、企画力を持った図書館司書の全学校への配置は、教員との連携により読書活動が促進され、国語力の向上と児童生徒の豊かな心の育成に繋がります。この配置は良い評価を得るものです。
- ・幼児期から図書に親しむための事業を展開されていることは評価できる。場所も図書館・あいっく・公民館などが用意され参加しやすいと思われる。
- ・図書館では認知症カフェへの支援や音訳、対面朗読、さわる絵本制作など多くの市民との協働が印象的である。それらの実績は情報不足となりがちな多様な市民への情報提供の機会になると期待できる。
- ・学校における読書活動推進については、特に低学年への重点的な実施が望ましい。「朝の読書」「読書ノート」の活用などにより読書習慣を身に着けやすいと期待できる。

重点目標2 5 図書館や公民館図書室の充実

(教育の現状掲載頁 P. 109)

- ・近くにある公民館図書室は、高齢者にとって利用しやすい場所であり、生活の一部にもなりうる。充実した時間を過ごす場所にもなっている。また、児童にとっては読書・学習の場であり遊び場でもある存在となっている。さらに犯罪から児童を守る駆け込み寺ともなっている。ただ単に読書の促進だけでなく、様々な機能を備えている。さらに図書内容を充実させ魅力ある公民館図書室であるべきである。
- ・図書館においては、いわゆる紙媒体の図書の本だけでなく、様々な電子媒体の情報も用意され、その取り組みが行われているのがわかります。電子図書館サービスを導入し、読書バリアフリーに対応した電子書籍も購入するなど、すべての人に対応した誰にでも利用できる図書館運営は素晴らしい。

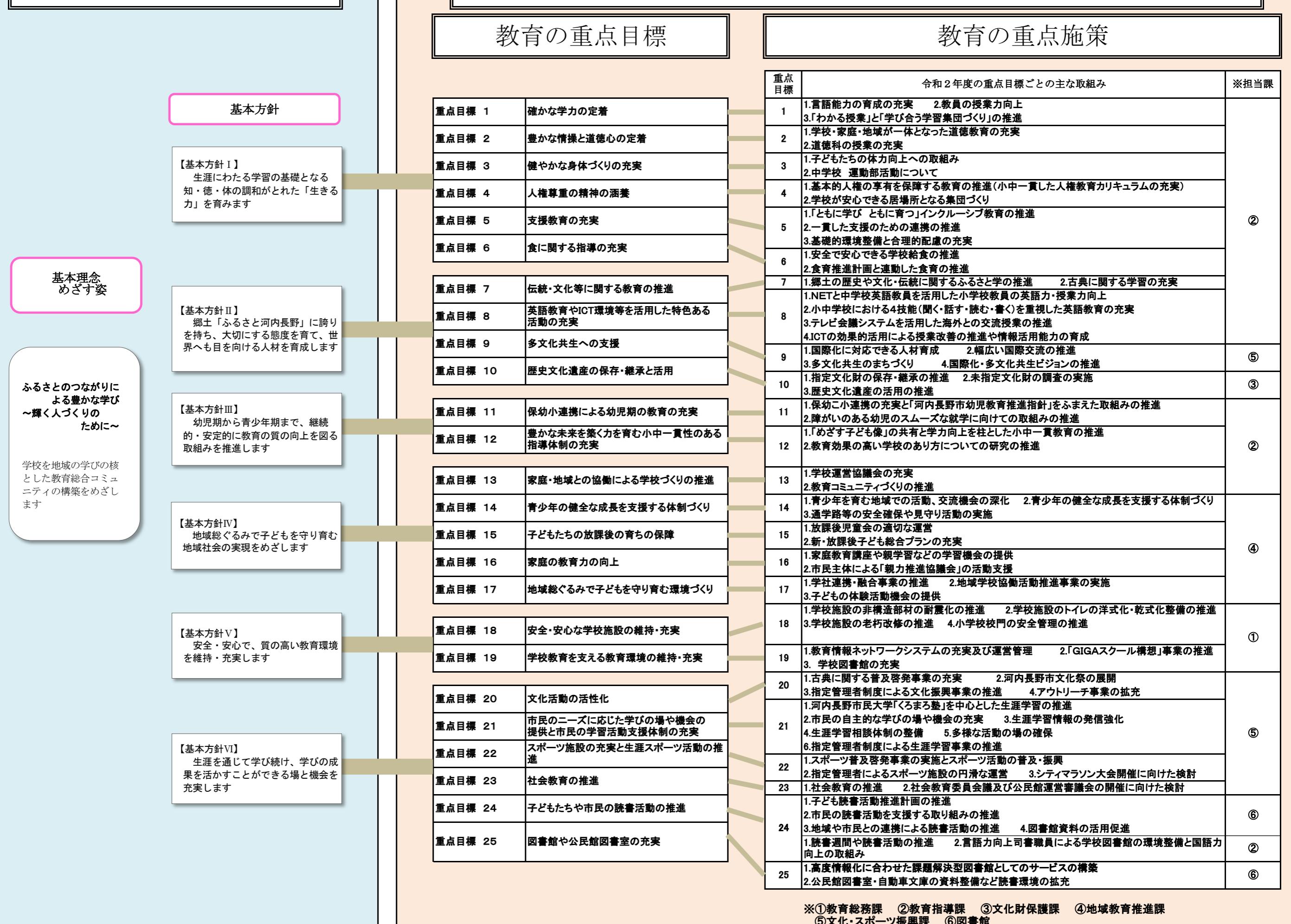
- ・コロナ禍の中での様々な形での事業の実施が印象的である。また紙媒体が主流である図書館でも電子媒体への対応が求められていたが、コロナ禍により急速な対応が必要とされたことと推測できる。また実際に手に取る図書であるための感染症対策には今後も注意していただきたい。
- ・コロナ収束後は「リサイクル本を活用した市内公共施設等への文庫設置」をぜひ実施していただきたい。いろいろな場所に図書が置かれている地域を期待している。

5. 參考資料

- ・河内長野市教育大綱・令和2年度教育推進プラン 施策の体系
- ・河内長野市教育委員会活動（令和2年度実施事業） 最重点項目一覧
- ・河内長野市教育立市宣言

河内長野市教育大綱

河内長野市教育推進プラン



河内長野市教育委員会活動(令和2年度実施事業) 最重点項目一覧

重点目標	重点目標ごとの主な取組み	取組みの内容	教育の現状 (案) 掲載頁
1 確かな学力の定着	3.「わかる授業」と「学び合う学習集団づくり」の推進	<p>言語活動の充実に係る校内研修の推進や1人1台学習者用端末を効果的に活用した授業づくりの推進に向け、学力向上担当者会及びICT活用担当者会を開催し、教員研修を実施した。</p> <p>学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学力向上担当者研修(研究授業・討議会等)を実施した。</p> <p>市内全校において、これまでの全国学力・学習状況調査の結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って組織的に学力向上に取り組んだ。また、家庭学習の手引等を作成・配布し、家庭学習の定着を図る取組みを進めた学校が増加した。</p> <p>同一中学校区内の小中学校間で、連携を深め、中学校からは英語の乗り入れ授業を行うことにより、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めることで、効果的な教科指導法や学習規律の確立を進めることができた。</p> <p>各校の課題に応じて、全教科にわたり、複数の情報を関連付けて答えを導き出す課題に取組ませたり、目的に応じて自分の考えを書く場面を設定し説明する活動を工夫しながら積極的に取り入れたりし、主体的・対話的で深い学びのある授業の実現を推進した。</p>	24
8 英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実	2. 小中学校における4技能(聞く・話す・読む・書く)を重複した英語教育の充実	<p>全市立小学校教員・中学校英語科教員対象の英語研修を実施し、教員のスキルアップを図ることで、コミュニケーション場面を取り入れた授業を行う教員が増加した。また、テレビ会議システムを活用した国際交流を積極的に推進することで、国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ機会や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができた。</p> <p>小学校英語の教科化に伴い、教員研修を実施するとともに、中学校区ごとに公開授業を行い、外部からの意見を取り入れることで教職員の指導力向上を推進した。</p> <p>市内全小学校6年生のクラスにNETを複数名派遣し、「モバイル英語村」を実施した。NETの説明や会話は、オールイングリッシュで行い、児童一人ひとりが英語でコミュニケーションを取る機会を設けた。</p> <p>公益財団法人日本英語検定協会主催の実用英語技能検定の中学3年生の受験に対して、受験する生徒の検定料を市が負担することにより、外部調査による英語能力評価を各生徒が得る機会を設け、英語力及び学習意欲の向上を図った。</p>	43
10 歴史文化遺産の保存・継承と活用	3. 歴史文化遺産の活用の推進	<p>令和元年12月に策定した文化財保存活用地域計画では、教育分野・観光分野・景観分野・地域づくり分野など多方面において、歴史文化遺産の活用を推進し、市民の郷土愛を育むとともに、地域社会の活性化をはかることとしており、令和2年度は以下の取り組みを行った。</p> <p>教育分野での活用に関しては、郷土歴史学習事業を市立小学校13校の1年生～6年生・市立中学校3校の1年生・市内高校2校の1年生を対象に年間71回の出前授業を行い、三日市小学校、天見小学校、高向小学校、天野小学校の参画を得て、子ども文化財解説や校区の文化財の保全活動などの取り組みを行った。</p> <p>観光分野の活用に関しては、6月19日付で新たな日本遺産として文化庁から認定を受けた「女人高野」について、「女人高野日本遺産協議会」に参画し、日本遺産ストーリー構成要素の調査研究や、観光資源としてPRを行った。</p> <p>景観分野の活用や地域づくり分野での活用に関しては、地域住民とワークショップ等を行うなど密接な連携が必要になる事から、コロナ禍で十分な事業展開が出来なかった。</p>	50
15 子どもたちの放課後の育ちの保障	1. 放課後児童会の適切な運営	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生(1年生から6年生)に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に実施。</p> <p>令和2年度は、計30クラス体制となつたが、待機児童を出すことなく運営を行つた。</p> <p>また、放課後児童会の平日夕方の開所時間の1時間延長と、土曜日、夏休み期間等の開始時間の30分の前倒しを継続した。また、前年度に引き続き1月4日・5日の開設を行い、安全で安心な児童の居場所の確保の充実に努めた。</p> <p>児童会の運営を担う放課後児童会支援員については、会計年度任用職員を配置し、年間実施計画に基づく研修を定期的に実施(月1回程度)することで資質の向上に努めた。</p> <p>また、障がいの程度に応じて、会計年度任用職員を児童会に加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行つた。</p> <p>コロナウィルス感染拡大予防対策の為実施された4月から6月までの小学校臨時休校時において、午後1時から放課後児童会の運営を行つたほか、コロナウィルス感染予防の為、放課後児童会を1回も利用しなかつた保護者に対しては、放課後児童会負担金を減免する措置を実施した(なお、学校においては、放課後児童会入会者などを対象に、学校施設にて児童会開始までの預かり事業を実施した)。</p>	68
18 安全・安心な学校施設の維持・充実	1. 学校施設の非構造部材の耐震化の推進	学校施設の非構造部材(窓ガラス、外壁等)について、地震による飛散・落下等を防止し、児童生徒等の安全を確保するため、今年度については、石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校の工事を実施し、全小中学校施設の非構造部材の耐震対策工事が完了した。	77
19. 学校教育を支える教育環境の維持・充実	2. 「GIGAスクール構想」事業の推進	コロナ禍における緊急事態宣言、学校の臨時休業等を受け、児童生徒1人1台のPC整備を急ぎ進め、令和2年10月に全ての整備を完了し、学校の授業での積極的な活用や、持ち帰り学習の練習等を実施した。	80
22 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進	3. シティマラソン大会開催に向けた検討	令和元年は開催方法の見直しのため休止し、令和2年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のために中止となりましたシティマラソン大会ですが、令和3年度の実施に向け、運営体制や実行委員会の形態を見直し、市内外から集客して地域経済を活性化させるイベントとして、メイン会場を関西サイクルスポーツセンターに移し、滝畠ダムを周回する新たなコースを設定し、実施に向けた準備を整えました。	92
23 社会教育の推進	1. 社会教育の推進	地域における社会教育を推進するための拠点である公民館を今後も維持していくため、公共施設再配置計画や学校教育のあり方の方針を踏まえ、学校と公民館の複合化を進めます。	99
24 子どもたちや市民の読書活動の推進	1. 子ども読書活動推進計画の推進 4. 図書館資料の活用促進	<p>1. 「河内長野市第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境に関わる市内の各関係・団体・ボランティアと連携し、おはなし会等の様々な読書推進事業を行つた。また、第3次計画が5年の計画期間を満了するにあたり、計画の改定作業を行い、令和3年3月に第4次計画を策定した。</p> <p>図書館内に英語多読本のコーナーを整備し、国際交流協会との共催で「英語のおはなし会」を開催するなど、英語学習のための資料の充実や英語に親しむ機会の提供に取り組んだ。また、新型コロナウィルス感染拡大防止による臨時休館時にも、放課後児童会28箇所へ2,350冊の緊急パック貸出しを行うなど、配送による積極的な貸出しも行い、子どもたちの読書活動の推進に努めた。</p> <p>4. 新型コロナウィルス感染拡大防止のため、開催できなかつた歴史講座を市の公式YouTubeチャンネルにおいてYouTube歴史講座「鬼住村と鬼伝説」の配信を行つた。</p>	103
25 図書館や公民館図書室の充実	1. 高度情報化に合わせた課題解決型図書館としてのサービスの構築	<p>新しい生活様式に対応したサービスや非来館型サービスの拡充として、市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象とした電子図書館サービスを導入し、読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、河内弁辞典『南河内ことば辞典 やいわれ！』や、市教育委員会が発行した河内長野の民話シリーズなどの郷土資料をデジタル化して公開した。図書館システムと連携し、利用者カードがあれば、すぐに利用できるようにした。利用傾向としては、60代、70代、40代の順に貸出利用が多かった。</p> <p>電子図書館蔵書冊数 一般書7,965点 児童書275点 合計8,240点</p> <p>電子図書館利用状況 ログイン数6,416件 貸出し点数2,594点 予約点数869点 閲覧点数7,848点</p>	109

河内長野市教育立市宣言

前文

河内長野市は、美しい自然、豊かな伝統や文化に包まれたまちとして歴史を築くとともに、市制施行以来、さまざまな都市基盤の充実に努めてきました。

日本の社会は、人口の減少や少子高齢化の到来の中で、技術革新、産業構造の変化、情報化、国際化などがよりいっそう進展した知識基盤社会へと移行していきます。

このような大きな変化の中にあって、一人ひとりの健康で充実した人生のため、市民自らの意思と行動で、学びの場や機会を創出する生涯学習社会の構築が必要です。

そして、「わがまち河内長野」の活力を維持・充実させ、まちの魅力をさらに高めるためには、人々の根源的な営みである教育に大きな力を注ぎ、地域社会を再生させることを通じて、都市基盤を、潤いと魅力と夢があふれる生活基盤へと向上させなければなりません。

私たちは、教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに教育立市宣言を行います。

宣言

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切にし、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。

